

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 アステラス製薬株式会社

【英訳名】 Astellas Pharma Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 直樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

【電話番号】 03 (3244) 3000

【事務連絡者氏名】 コーポレートコントローラー
コーポレートアカウントینگ グループリーダー 藤田 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

【電話番号】 03 (3244) 3000

【事務連絡者氏名】 コーポレートコントローラー
コーポレートアカウントینگ グループリーダー 藤田 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	百万円	1,296,163	1,518,619	1,603,672	1,912,323	2,139,245
税引前利益	"	156,886	132,361	24,969	31,237	376,587
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	"	124,086	98,714	17,045	50,747	291,535
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	"	208,117	205,277	205,583	48,888	449,432
親会社の所有者に帰属する 持分	"	1,460,308	1,507,954	1,595,988	1,513,255	1,829,044
資産合計	"	2,332,395	2,456,518	3,569,603	3,339,544	3,567,042
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	799.26	839.26	890.07	845.25	1,020.96
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	"	67.08	54.24	9.51	28.35	162.77
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	"	67.05	54.09	9.47	28.24	162.22
親会社所有者帰属持分比率	%	62.6	61.4	44.7	45.3	51.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率	"	8.7	6.7	1.1	3.3	17.4
株価収益率	倍	28.5	34.7	172.9	51.0	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	257,444	327,767	172,475	194,512	560,188
投資活動による キャッシュ・フロー	"	62,413	84,500	845,802	89,419	66,722
財務活動による キャッシュ・フロー	"	216,298	195,623	614,060	261,367	404,779
現金及び現金同等物の 期末残高	"	315,986	376,840	335,687	188,372	281,605
従業員数	人	14,522	14,484	14,754	13,643	14,099

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS会計基準」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	542,568	613,566	688,435	789,619	888,131
経常利益	"	270,544	338,241	373,257	431,119	513,062
当期純利益	"	225,095	314,210	292,161	319,719	368,020
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	103,001 (1,835,852)	103,001 (1,809,663)	103,001 (1,809,663)	103,001 (1,809,663)	103,001 (1,809,663)
純資産額	百万円	873,622	1,022,834	1,183,824	1,366,867	1,599,924
総資産額	"	1,388,556	1,488,925	2,458,895	2,559,271	2,649,464
1株当たり純資産額	円	477.81	568.97	660.00	763.31	892.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	74.00 (37.00)	78.00 (39.00)
1株当たり当期純利益	"	121.69	172.64	162.92	178.59	205.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	121.63	172.57	162.87	178.55	205.43
自己資本比率	%	62.9	68.7	48.1	53.4	60.4
自己資本利益率	"	27.1	33.2	26.5	25.1	24.8
株価収益率	倍	15.7	10.9	10.1	8.1	12.3
配当性向	%	41.1	34.8	43.0	41.4	38.0
従業員数	人	3,943	4,867	4,806	4,105	4,081
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% (")	115.2 (102.0)	117.1 (107.9)	107.1 (152.5)	99.9 (150.2)	167.5 (202.2)
最高株価	円	2,052.0	2,205.0	2,360.5	1,835.0	2,622.0
最低株価	"	1,590.0	1,823.5	1,551.0	1,415.0	1,243.5

(注) 1. 提出会社の財務諸表は日本基準に基づいて作成しています。

2. 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものです。

2 【沿革】

- 1923年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 1939年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。(資本金18万円)
- 1940年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 1949年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 1968年11月 焼津工場(製剤工場)完成。
- 1974年11月 高萩工場(合成工場)完成。
- 1986年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo.,Ltd.を設立。
- 1987年5月 西根工場(製剤工場)完成。
- 1989年3月 筑波研究センター完成。
- 2005年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。
- 2005年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。
- 2006年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。
- 2007年12月 がん領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc.(米国)を買収。
- 2008年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.を設立。
- 2008年11月 インドに医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT.Ltd.を設立。
- 2009年7月 ブラジルに医薬品販売子会社アステラス ファーマ ブラジルを設立。
- 2010年6月 がん、糖尿病/肥満の領域に事業基盤を持つOSI ファーマシューティカルズ Inc.(米国)を買収。
- 2010年12月 オーストラリアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ オーストラリア Pty Ltdを設立。
- 2011年4月 アステラス富山株式会社及びアステラスファーマケミカルズ株式会社をアステラス東海株式会社に統合し、その社名をアステラス ファーマ テック株式会社に変更。
- 2013年7月 シンガポールに医薬品販売子会社アステラス ファーマ シンガポール Pte.Ltd.を設立。
- 2013年10月 Amgen Inc.(米国)との戦略的提携に伴う合併会社アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社が業務開始。
- 2016年1月 マレーシアに医薬品販売子会社アステラス ファーマ マレーシア Sdn.Bhd.を設立。
- 2016年2月 眼科領域における細胞医療の研究開発に強みを持つオカタ セラピューティクス Inc.(米国)(後に社名をアステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシンに変更)を買収。
- 2016年12月 がんに対する抗体医薬を開発するガニメド ファーマシューティカルズ AG(ドイツ)を買収。
- 2017年5月 Gタンパク質共役受容体を標的とする低分子薬を開発するオジェダ SA(ベルギー)を買収。
- 2018年1月 ミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発提携先であるマイトブリッジ Inc.(米国)を買収。
- 2018年12月 がん免疫領域における共同研究・開発提携先であるポテンザ セラピューティクス Inc.(米国)を買収。
- 2020年1月 神経筋疾患を対象に、アデノ随伴ウイルスに基づく遺伝子治療薬を研究開発するオーデンテス セラピューティクス Inc.(米国)(後に社名をアステラス ジーン セラピーズ Inc.に変更)を買収。
- 2022年4月 医薬品・治験薬・原薬の製造子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社を吸収合併。
- 2023年7月 眼科領域に特化した治療薬の研究開発を行うバイオ医薬品企業IVERIC bio, Inc.(米国)を買収。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社80社、持分法適用会社 6 社から構成されており、医薬品の研究開発、製造及び販売を主要な事業としています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

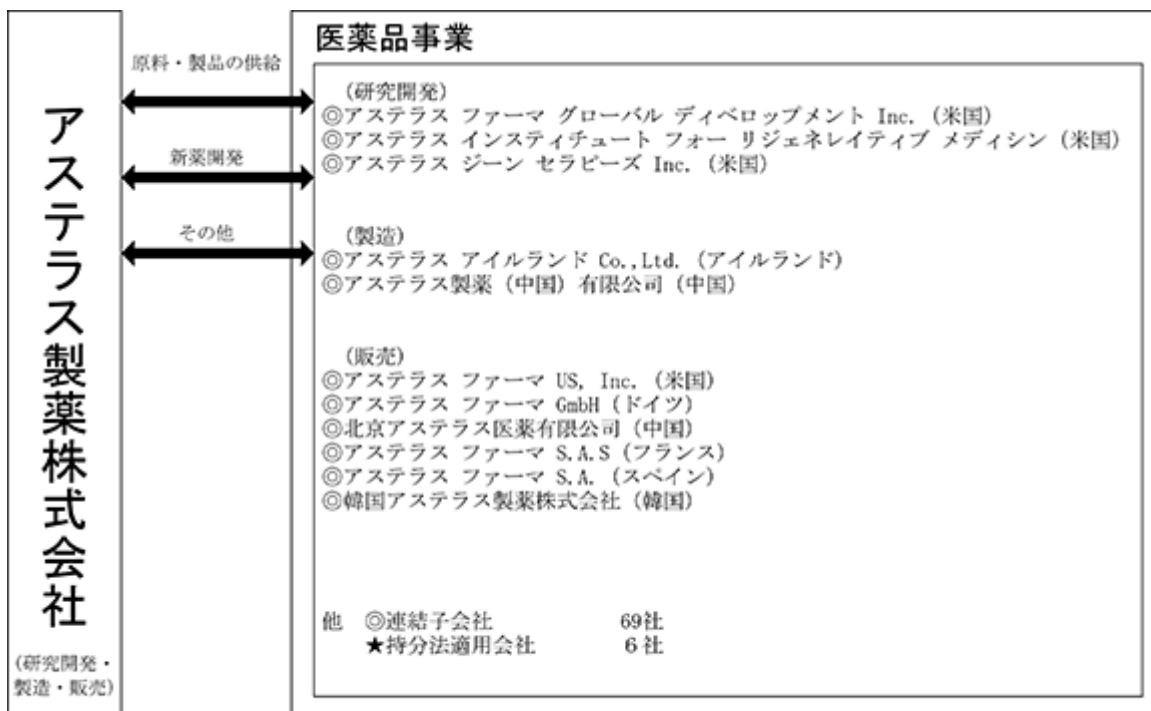
なお、当社グループは、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

当社は研究開発、製造及び販売を行っており、各地域の関係会社へ原料及び製品の一部を供給しています。

また、主に以下の関係会社が、研究開発、製造及び販売の各機能を担っています。

機能	主な関係会社の名称
研究開発	アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc. (米国) アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン (米国) アステラス ジーン セラピーズ Inc. (米国)
製造	アステラス アイルランド Co.,Ltd. (アイルランド) アステラス製薬 (中国) 有限公司 (中国)
販売	アステラス ファーマ US, Inc. (米国) アステラス ファーマ GmbH (ドイツ) 北京アステラス医薬有限公司 (中国) アステラス ファーマ S.A.S (フランス) アステラス ファーマ S.A. (スペイン) 韓国アステラス製薬株式会社 (韓国)

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



◎:連結子会社

80社 (海外 79社)

★:持分法適用会社

6社 (海外 5社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100	有	
アステラス US LLC	米国 イリノイ州		医薬品事業	100 (100)	有	当社へロイヤルティ支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	当社より開発の受託
アステラス インスティチュート フォー リジェネレイティブ メディシン	米国 マサチューセッツ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	
アステラス ジーン セラピーズ Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	有	
アステラス US テクノロジーズ Inc.	米国 イリノイ州	千米ドル 0	医薬品事業	100 (100)	無	当社より医薬品の仕入 当社へ医薬品の供給
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英国 アドルストン	千ユーロ 138,858	医薬品事業	100 (100)	無	当社より医薬品の仕入 当社へロイヤルティ支払
アステラス ファーマ GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 14,001	医薬品事業	100 (100)	無	
アステラス アイランド Co.,Ltd.	アイルランド ダブリン	千ユーロ 3,472	医薬品事業	100 (100)	無	当社より医薬品の仕入 当社へ医薬品の供給及びロイヤルティ支払
アステラス ファーマ S.A.S	フランス パリ	千ユーロ 4,022	医薬品事業	100 (100)	無	
アステラス ファーマ S.A.	スペイン マドリード	千ユーロ 2,981	医薬品事業	100 (100)	無	
アステラス (中国) 投資有限公司	中国 北京市	千中国元 1,787,883	医薬品事業	100	無	
北京アステラス医薬有限公司	中国 北京市	千中国元 20,000	医薬品事業	100 (100)	無	
アステラス製薬 (中国) 有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,191	医薬品事業	100 (100)	無	当社より医薬品の仕入
韓国アステラス製薬株式会社	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品事業	100	無	当社より医薬品の仕入
その他 64社						
(持分法適用会社) その他 6社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合を内数で示しています。

3. 役員の兼任については、当社の取締役及び担当役員が該当会社の役員を兼任している場合に、「有」と記載しています。

4. アステラス US ホールディング Inc.、アステラス US LLC、アステラス US テクノロジーズ Inc.、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.及びアステラス (中国) 投資有限公司は、特定子会社に該当します。

5. アステラス ファーマ US, Inc.については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	1,258,423 百万円
	(2) 税引前利益	7,907 百万円
	(3) 当期利益	6,135 百万円
	(4) 資本合計	21,924 百万円
	(5) 資産合計	483,350 百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中において将来について記載した事項は、提出日現在において判断したものです。

(1) 経営理念

当社の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。

アステラスの存在意義：先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- ・生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- ・新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- ・高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- ・世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- ・世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの使命：企業価値の持続的向上

- ・アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- ・アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。

アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観：常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

顧客志向：常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

創造性発揮：常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

競争の視点：常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

(2) 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く事業環境は時代とともに大きく変化しています。当社は、これらの変化に柔軟に対応しながら、中長期的な視点で経営課題を的確に捉え、必要な対策を講じることにより、企業価値を持続的に向上させ、革新的な医療ソリューションを患者さんに届け続けていきます。

経営計画2026

当社は、経営計画2026（対象期間：2026年度～2030年度）を新たに策定しました。経営計画2026の戦略目標及び成果指標は以下のとおりです。

1) 戦略目標

- ・高い収益成長によるキャッシュの創出

経営計画2026では、収益性の高い5つの重点戦略製品（PADCEV、IZERVAY、VYLOY、VEOZAH、XOSPATA）を軸に売上収益を最大化し、5つの重点戦略製品の2030年度の売上を2025年度比で2倍に拡大することを目指します。成長ドライバーとしては、PADCEV及びVYLOYの追加適応症の可能性に加え、成長市場における重点戦略製品の新規上市を見込んでいます。重点戦略製品は、収益性の高い持続的な成長の源泉となるとともに、パイプライン主導による当社の成長を支える資本を創出します。

・パイプライン主導による成長の加速

成長加速に向けた研究開発投資により、2029年度からの成長をパイプラインで牽引します。2024年度末から2025年度に、Focus Areaアプローチから生み出された複数のプログラムが臨床PoC (Proof of Concept) を達成し、第 相試験へ移行しています。研究開発への継続的な投資と生産性の向上を通じて、経営計画2026期間中に10件以上の第 相試験/ピボタル試験を開始し、そのうち5件以上を2027年度までに開始することを目指します。後期パイプライン価値の向上を目的として、自社創薬に加えて、自社の強みを生かすことで付加価値を創出できる「価値付加型事業開発」も実行しています。2030年代半ばにパイプラインの売上ポテンシャル約1兆円の実現を目指します。

・規律あるキャッシュアロケーション

当社は、十分な成長投資の確保と持続的な株主価値の向上を目指します。2027年度までにコア営業利益率(注) 30%を達成し、経営計画2026期間中、研究開発費控除前のコア営業利益として累計4.3兆円以上を創出することで、当社の戦略を支える強固な内部資金基盤を確保します。研究開発投資前のコア営業利益率を50%に維持しつつ、パイプラインの進展に応じて研究開発投資を柔軟に拡大できる体制へと変革します。また、収益性の確保・維持、成長への投資、株主還元の実現に向け、経営計画2026期間中に累計2,000億円のコスト最適化を目指します。株主還元については、年間2円以上の増配を継続的に実施します。

(注) 当社は、当社の収益力を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定めた特定の重要な調整項目を除外したものです。調整項目には、無形資産償却費、無形資産譲渡益、持分法による投資損益、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、当社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

・全社的な生産性向上

当社は、働き方・企業文化・ガバナンスを基盤とした組織力を強化します。患者さんを中心に据えた「患者軸」への組織変革を経て、バリューチェーン全体にわたる成果の創出を加速させてきました。また、機能横断型のAsset Maximization Teamsに権限を委譲するなど、業務モデルの在り方を進化させています。その強固な組織基盤のもと、当社の「組織における価値観と行動」を羅針盤とし、持続的な成長を実現するとともに、VISION「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの『価値』に変える」の実現を目指します。

2) 成果指標

・10件以上の第 相/ピボタル試験(注)を開始

2027年度までに5件以上の第 相/ピボタル試験

(注) 第 相/ピボタル試験の数は適応症ベース、重点戦略製品のライフサイクルマネジメントは含めない

・研究開発費控除前コア営業利益：累計4.3兆円以上

重点戦略製品の売上：2倍に拡大(2025年度比)

経常的なコスト最適化目標：2,000億円

研究開発費控除前コア営業利益率：50%

・配当の継続的な引き上げ

毎年2円以上の増配

経営計画2021の振り返り

売上収益については、2025年度のXTANDI及び重点戦略製品の売上は1兆4,411億円となり、成果目標「XTANDI及び重点戦略製品の売上は2025年度に1.2兆円以上」を達成しました。

パイプライン価値については、経営計画2021の発表当時に既に開発が進行していたプロジェクトの中止が主要因となり、成果目標「Focus Areaプロジェクトからの売上は2030年度に5,000億円以上」には及びませんでした。しかしながら、Focus Areaアプローチにより、3つのPrimary Focusの旗艦プログラムから計4つの臨床PoCを達成し、将来の成長に向けた重要なマイルストーンを積み上げました。

コア営業利益率に関しては、成果目標「2025年度に30%以上」の達成には至りませんでした。 “ Sustainable Margin Transformation ” を通じて継続的に財務基盤の改善を進めてきたことで、2025年度のコア営業利益率は26.0%に到達しました。

株主還元方針

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。経営計画2026期間中は、毎年2円以上の増配を目指します。

また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

(1) サステナビリティ

サステナビリティに関する考え方

当社は社会のサステナビリティの向上に貢献していくことが、事業を継続していく上で極めて重要であると考えます。具体的には、アンメットメディカルニーズ（満たされない医療ニーズ）に応える革新的なヘルスケアソリューションを提供することや、事業活動において製薬会社としての社会的責任を果たすことにより、当社は社会のサステナビリティの向上に貢献しています。その結果、自社や自社の製品等に対する社会からの信頼が得られ、当社のサステナビリティを向上させると考えています。このように、本業を通じて社会と当社の双方の持続可能性を向上させる好循環を生み出していくことが当社にとってのサステナビリティの考え方です。このような好循環を生み出すことは、当社の存在意義である「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを通じた「企業価値の持続的向上」（注）という私たちの使命を果たすことにつながります。

（注）当社が推進する財務・非財務活動の取り組みは全て、当社の企業価値向上へとつながっています。それぞれの取り組みが互いに関連し、作用し合いながら企業価値を向上させていく流れを表現した「企業価値向上ロジックツリー（下記ウェブサイトの統合報告書P28）」をご参照ください。

<https://www.astellas.com/content/dam/astellas-com/jp/ja/documents/integrated-reports/integrated-report-2025-jp.pdf>

サステナビリティに関するガバナンス・リスク管理

当社のサステナビリティに関する重要事項は、コーポレートガバナンス体制に基づき、代表取締役社長CEOが議長を務めるエグゼクティブ・コミッティにて協議し、取締役会にて承認します。取締役会が承認する案件例として、サステナビリティの取り組みの指針となるマテリアリティ・マトリックスやサステナビリティ方針が該当します。また、サステナビリティの年度活動実績及び次年度活動計画は、業務執行の監督機能を果たす取締役会へ報告しています。長期的、戦略的かつ全社的な視点から各部門によるサステナビリティ向上のための活動を推進するため、推進体制として「サステナビリティ コミッティ」と「環境・社会・ガバナンスワーキンググループ（E・S・Gワーキンググループ）」を設置しています。

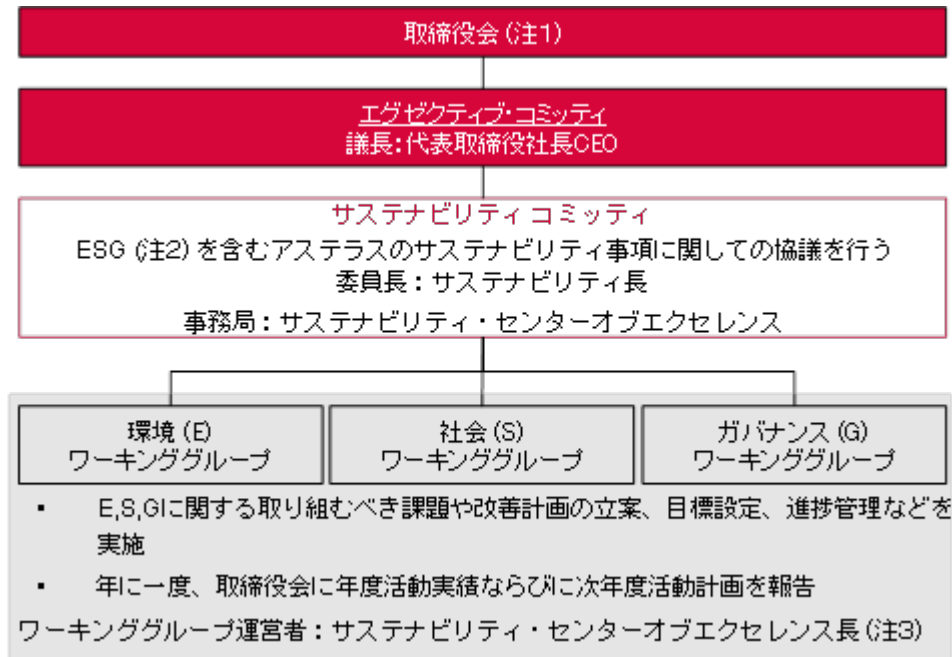
サステナビリティ コミッティでは機会やリスクを含め、業務執行に関わる当社の重要なサステナビリティ事項に関しての協議を行います。サステナビリティ コミッティは、経営戦略担当（CSt0: Chief Strategy Officer）によって任命されたファンクショナルユニット（注）長レベルのメンバーで構成される部門横断の組織であり、委員長及びメンバーは専門的かつ実行性を伴った議論を行っています。

E・S・Gワーキンググループは、案件ごとに部門横断のメンバーで構成され、外部の環境変化や各種原則・ガイドラインを参考にしながら、当社の環境・社会・ガバナンスの取り組むべき課題や機会の特定、関連部門と改善計画の立案と目標の設定、取り組みの進捗確認を実施します。サステナビリティ部門は、サステナビリティ コミッティを主管するファンクショナルユニットとしてE・S・Gワーキンググループの事務局業務を含めたグループ全体のサステナビリティ課題に対応し、活動全体を管理します。

また、コミュニケーション機能と協働しながら社内外へ当社のサステナビリティ活動を展開しています。経営に与える影響が高いリスクが特定された場合は、サステナビリティ コミッティから、グローバル・リスク&レジリエンス委員会事務局へ共有され、必要な検討がなされます。また、コンプライアンスに関連する事項は、グローバル・コンプライアンス委員会事務局へ共有され、必要な検討がなされます。

（注）各トップマネジメントに直接レポートするビジネス遂行のための組織

サステナビリティ会議体制



(注1) 年に一度、取締役会に年度活動実績及び次年度活動計画を報告する。重要度の高い案件は、案件ごとに決裁権限規程に従って、エグゼクティブ・コミッティにおける協議を経て、取締役会で承認される。

(注2) 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance)

(注3) サステナビリティ部門に所属するサステナビリティ・センターオブエクセレンス長はサステナビリティ長の管理下でESGの取り組みをグローバルに主導する責任を持つ。

<当事業年度 サステナビリティに関する取締役会の具体的な検討内容>

- ・サステナビリティ・ミーティング開催概要の確認
- ・マテリアリティ改定の協議と決定
- ・サステナビリティ活動計画・活動状況の確認

サステナビリティに関する戦略・指標及び目標

当社はサステナビリティの向上の取り組みは、企業価値を持続的に向上させることにつながっていると考えており、経営計画2021の戦略目標4として「サステナビリティ向上の取り組みを強化」を設定していました。

社会及び事業を取り巻く環境が著しく変化するなか、社会と当社の双方にとって最も重要な課題を特定・優先順位付けしたマテリアリティ・マトリックスを策定しています。マテリアリティ・マトリックスでは、19の重要な課題を特定し、うち9つを最重要課題（マテリアリティ）としました。マテリアリティ・マトリックスの各課題に取り組むことが企業価値にどのようにつながるかを検討し、サステナビリティ向上のための2つの柱としてまとめています。

1つ目は「最先端の『価値』駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革」で、2つ目は「社会の期待に応える強靱で持続可能な事業活動の強化」です。サステナビリティ向上のための中期計画として、2つの柱に関連する9つの最重要課題（マテリアリティ）及び社会からの要請が高い環境に関する重要課題について、「中期的に優先する項目」「具体的な取り組み」「2025年度までのコミットメント」を定め、サステナビリティ方針として取り組みを推進しています（注1）。さらに「2025年度までのコミットメント」に対してはサステナビリティ方針業績評価指標（SDPIs: Sustainability Direction Performance Indicators）（注2）を設定し、測定可能かつ適切な具体的なアクションを開示することで、サステナビリティ向上に向けた取り組みを着実に推進しています。2026年度中に総括を開示予定です。

(注1) 環境の課題の詳細については、(3) 環境（気候変動）をご参照ください。

(注2) SDPIsの詳細については下記をご参照ください。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability#performance-indicators>

1. 最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革

最重要課題	当社の中期優先項目	具体的な取り組み	2025年度までのコミットメント
<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療へのアクセス ・イノベーション実現のための人材と組織文化(注) ・新たなヘルスケアソリューション創出によるアンメットメディカルニーズの充足 ・革新的な治療手段による根本治療 ・価値に基づく価格設定 	研究開発における Focus Areaアプローチにより科学の進歩を「価値」に変え、アンメットメディカルニーズの高い疾患の治療のための新しい治療法やモダリティを創出する	アンメットメディカルニーズに応え、従来よりも優れたアウトカムをもたらすソリューションを提供	世界の患者さんや介護者の生活を改善し、ヘルスケアシステム全体の負担軽減に貢献する
	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が創出するイノベーションへの患者さんのアクセスを最大化し、患者さんがより良いアウトカムを得られるようにする ・医薬品の枠を超え、新しいヘルスケアソリューションを開発し、事業化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品ライフサイクルを通じた包括的な医薬品アクセスプログラムを実施 ・パートナーシップやアステラス・グローバルヘルス財団によるヘルスケアシステム強化プログラムを支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの患者さんに当社製品へのアクセスを提供する ・疾病の認識、予防、ヘルスケアサービスへのアクセスを改善することにより、3,600万人以上（累計）にインパクトをもたらす
	新しいモダリティの革新的な医薬品が世界の患者さんの健康に貢献し、持続可能なヘルスケアシステムを実現していくために、ステークホルダーに向けて価値に基づく価格設定をアドボケートする	革新的な医療へのアクセスを支える基盤として、価値に基づく価格設定をアドボケート	価値に基づく価格設定をアドボケートし、ヘルスケアシステムの維持に貢献する
	<ul style="list-style-type: none"> ・当社にイノベーションを創出する環境を構築する ・イノベーションを促進する文化に支えられた、適切なケイパビリティを戦略と連動させる 	1人のマネジャーが管理する人数の最適化と階層の削減による組織構造のフラット化、後継者育成の強化、心理的安全性を確保し積極的なフィードバックを促す文化を醸成	イノベーションを実現するための確かなケイパビリティを持つ人材と組織文化を醸成する

(注) 人的資本の考え方や取り組みの詳細については、(2) 人的資本をご参照ください。

2. 社会の期待に応える強靱で持続可能な事業活動の強化

最重要課題	当社の中期優先項目	具体的な取り組み	2025年度までのコミットメント
<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守と高い倫理観を持った事業活動 ・製品の品質保証と安全性 ・責任あるサプライチェーンマネジメント ・製品の適正使用 	予測不能な事態や緊急事態においても製品を継続的に供給する強靱なビジネスを維持する	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電の強化や太陽光パネル等の再生可能エネルギーの自社設備への導入の検討等、エネルギー調達の強化 ・調達先の二重化や物流拠点の分散化等、原料調達や製品供給網の強化 	より持続可能で強靱なバリューチェーンを構築する
	製品の品質と安全性を保つためのケイパビリティを更に高め、患者さんにとっての価値を最大化するために顧客との相互コミュニケーションを最適化する	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー層のコミットメント、従業員への働きかけ、患者さん中心の考え方の浸透による「品質重視の文化」を醸成 ・デジタルを活用した部門横断によるオムニチャネルでの顧客対応 	「品質重視の文化」を醸成し、顧客体験を向上させることによって、製品の品質と安全性を確保する

(2) 人的資本

人的資本に関する考え方

当社では、採用・配置、評価・処遇、人材・組織開発の3つの領域を適切にバランスよく推進することによって、期待する人材像、目指す組織像を実現し、「Employer of Choice：現在そして未来の社員に選ばれる会社」を目指しています。当社において、人的資本への投資は、今日の実行力の強化に加えて、将来の組織をかたちづくる重要な投資として位置づけられており、短期的及び中長期的な視点をもって継続的に実施しています。

人的資本に関する戦略・指標及び目標

当社では、経営計画2021の実現に向け、「組織健全性目標」を設定しました。これは、イノベーションの促進、人材の活躍、コラボレーションの浸透を通して意欲的な目標の実現を目指す企業文化を醸成し、当社の実行力を向上させることを目指すものです。人事部門では、設定した目標の実現に向けて、以下に示している、カルチャー、マインドセットの変革、グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築、イノベティブな組織への戦略的改革を最優先事項として取り組んできました。

また、これら主な3つの取り組みを基盤として支えているのが、データに基づく確実な進捗の確認です。確実な進捗確認の一つの施策として、グローバル・エンゲージメント・サーベイを実施しており、従業員のエンゲージメント向上への取り組みに注力し、各設問項目の進捗を可視化して、強みと改善点の分析結果に応じて具体的な対策を講じています。

A. カルチャー、マインドセットの変革

当社は、従業員に賢いリスクテイクと学びによる成長を促すため、心理的安全性の確保とフィードバック文化の促進に注力しています。イノベーションを生み出し続ける組織を作るには、誰もが結果を恐れずに大胆なアイデアを共有し、現状に疑問を持って声を上げ、互いにフィードバックを伝え合うことのできる環境と、他者からのフィードバックを自らの成長につなげていくマインドセットが重要だと考えています。

A-1. カルチャー、マインドセットの変革に関する目標

当社は果敢なチャレンジで大きな成果を追求します。適切なリスクを取ることができるよう従業員に権限が与えられるとともに、成果を追求し、イノベーションに注力できる環境の構築を目指します。

A-2. カルチャー、マインドセットの変革に関する状況

One Astellasを実現するため、これまで共通の行動規範として導入してきたAstellas Wayを「組織における価値観と行動」に置き換え、2025年4月から統一しました。新しい「組織における価値観と行動」では、当社の従業員が大切にしている価値観として「誠実さ」「イノベーション」「変革への挑戦」の3つを掲げ、従業員がすべき行動として「勇気」「迅速な対応」「One Astellas」「成果に拘る」「責任感」の5つを設定しています。

また、トップマネジメントとの双方向のコミュニケーションを促進するため、対話型のセッションである“Ask Me Anything”を継続して実施しています。

日本においては、人的資本への投資の一環として健康経営にも力をいれています。従業員一人ひとりが高い生産性や創造性を発揮し、自己実現が可能な働き方を実現するための前提として、従業員の健康と健全な組織風土の醸成があります。健全な組織風土は、心理的安全性が高く、従業員が互いに尊重し合い、安心して活発なコミュニケーションができる環境を必要とします。当社では、多様な働き方と従業員の健康増進を支援し、組織の健全化を推進しています。当社の健康経営推進体制は、代表取締役社長を最高責任者とし、人事担当 (CPO: Chief People Officer) の下で、人事部門と健康保険組合、労働組合が主体となって企画・運営しています。

健康経営の取り組みの推進の結果、経済産業省の健康経営優良法人 (大規模法人部門) の上位500社 (ホワイト500) に2年連続で認定されました。健康経営推進の取り組みによる成果は下記ウェブサイトに掲載していません。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/astellas-and-society/our-people>

B. グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築及び多様性の確保

当連結会計年度の地域別売上収益比率では、日本が約15%、海外が約85%となっており、当社のビジネスはグローバルに広がっています。それに伴い、従業員構成もグローバル化が進んでいます。ビジネス及び人材の変化に伴い、グローバルに通用する人事戦略・施策の構築が必須のため、グローバル規模で当社のビジネスを支える人事制度・システムの構築に取り組んでいます。

また、人種・国籍・性別・年齢を問わず多様な人材が自分らしさを大切にしながら活躍できるよう、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。多様な価値観・考え方・バックグラウンド等を尊重し活かすことは、組織の創造性を高めるだけでなく優秀な人材の確保や競争力の向上にもつながると考えています。多様性確保に向けた人材育成と社内環境整備及び報酬制度について、下記の方針に従って推進しています。

- ・人材育成方針：属性によらず、自己責任を基本とする各人の意思・能力・適性に応じたキャリア形成機会を提供し、マネジャーはそのキャリア形成を支援します。高い成果を発揮し続ける能力・意欲のある人材に対して魅力ある成長機会を積極的に提供することで、多様な人材の活躍につながっています。また、次世代リーダー育成に注力しており、グローバルに選抜された参加者に対して約半年間のNext Generation Leadershipプログラムを提供しています。当社の実際のビジネス課題への解決策をグループで検討し、経営陣への最終発表で承認された提案を実行に移すという実践的な内容で、企画運営を全て自社で行う独自のプログラムとなっています。多様なバックグラウンドと専門性を持つ人材が結集することで、個々の知見の拡大やネットワークの形成に寄与しています。
- ・社内環境整備方針：多様な人材が活躍できるよう、グローバルで統制・整合性の取れた評価プロセスを設定し、個々人の属性に関係なく役割と成果に基づく公正な評価を徹底しています。さらに、グローバル共通のジョブポストイングシステムの提供や、異なる国や地域での業務を行うグローバルアサインメント等を行っています。国や地域によらないグローバルなメンバーでのチームやグループの形成が進むことで、各組織における多様化にもつながっています。また、組織における多様性を実現するだけでなく、従業員一人ひとりが活躍するために、一人ひとりの強みや違いを理解し、受け入れ、尊重し、活かすインクルーシブな組織づくりも心掛けています。日本においては副業制度を活用し、社内外の人材・知識・経験のネットワークの構築を推進しています。また、2024年度から日本において、居住地選択のフレキシビリティを高める「My Workplace制度」を導入し、社員の多様な働き方を推進することで、社員のエンパワーメントを高めるとともに、パフォーマンスの向上・優秀な人材の獲得を試みています。
- ・報酬制度：社内の公平性及び市場競争力の確保を重視し、市場のベストプラクティスを反映した、グローバルで整合性のある報酬制度の運用と継続的な高度化を進めています。高い市場競争力を維持・向上させるため、外部専門機関による報酬調査データを活用するとともに、最新の市場動向や外部環境の変化を踏まえながら、報酬水準の妥当性を継続的に検証し、適宜見直しを行っています。また、報酬制度は、個人の成果及び会社業績に連動する仕組みとしており、組織における3つの価値観（誠実さ、イノベーション、変革への挑戦）に基づいた高いパフォーマンスの発揮を促進しています。

B-1. グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築に関する目標

当社は、本人事制度の構築を通じて、従業員一人ひとりがイノベティブな活動に取り組み、意欲的な目標にチャレンジし、適切なリーダーシップの下、周囲とコラボレーションできる環境を目指しています。部門単位では、個別部門に閉じない部門横断型の目標を設定し、個人単位では意欲的な目標設定とフィードバックシステムの展開を推進し、One Astellasでパフォーマンスの向上を目指しています。

また、多様性を確保するために、下記3つの目標があります。

a. 女性のマネジャー職への登用

グローバルレポートラインの体制で設計されたポジションに対し、実力主義の下、ジェンダーにかかわらず適所適材の考え方に基づき登用を行っています。日本では、女性の活躍推進を優先度の高い課題と位置づけ、取り組んでいます。詳細な取り組みについては、下記ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/astellas-and-society/our-people>

b. 外国人、中途採用者のマネジャー職への登用

グローバルレポートラインの体制で設計されたポジションに対し、実力主義の下、適切に登用を行っています。このことにより、当社ではグローバルで数多くの外国籍従業員、中途採用者がマネジャー職へ登用されており、今後も継続して取り組んでいきます。

c. サクセッションプランニングと運用

当社では、経営計画を実行するために必要なリーダーの要素として、「組織における価値観と行動」とともに、「変革的リーダーシップ」、「結果志向」、「グローバル・マインドセット」を重要視し、それを踏まえてサクセッションプランニングを行っています。当社のサクセッションプランニングの特徴として、1. 完全なグローバル統合プラン、2. 社内外問わず最適な人材を後継者候補に、3. 完全な自由競争による人材配置、4. 毎年の見直しにより常に最適な人材による適所適材を実現、があげられます。当社ではファンクショナルユニット長クラス以上のポジションについて後継者プランの作成をグローバルで行っています。適所適材の考え方の下、グローバルに展開した後継者プランに基づき、各ポジションに対し国籍や性別を問わない多様性に富んだ後継者の選定、育成を目指しています。

B-2. グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築に関する状況

グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築に向けた取り組みの一つとして、グローバルでタレントマネジメントのプロセス統合を行っています。2022年度に目標管理と評価制度、報酬・レコグニション制度を改訂し、これまで部門業績を賞与支給金額の算定要素にしていたところを、全社業績に変更し、2023年度から運用を開始しています。社員同士のレコグニション制度として、Shining Star制度を導入し社員同士がお互いに称賛し合える風土を醸成しています。そして、これらの柱を支え、グローバルでの適所適材を実現する基盤として、グローバルで人事システムの統合を進めています。

また、多様性確保に関しては、下記のとおりに取り組んでいます。

a. 女性のマネジャー職への登用

日本を含む各地域の女性従業員比率、女性のマネジャー職比率については、下記ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/esg/esg-data-social>

b. 外国人、中途採用者のマネジャー職への登用

当社では、国籍にとらわれずさまざまな従業員が中核人材として活躍しています。2026年4月1日現在、ファンクショナルユニット長クラス以上の68%、マネジャー職以上の72%が日本人以外の従業員です。また、積極的に多くの中途採用者を、中核人材へ登用しています。

c. サクセッションプランニングの実績

2025年10月時点では、ファンクショナルユニット長クラス以上のポジションが47ポジションあり、後継者候補として200人を選定しています。その内、外国籍従業員が59%を占めています。

d. 日本国内の各制度の利用実績

各種制度及びその利用実績については、下記ウェブサイトに掲載しています。

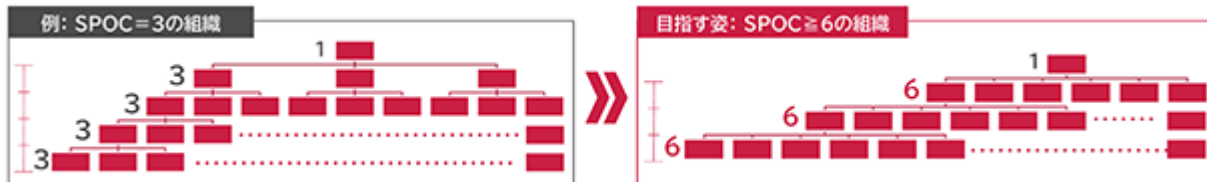
<https://www.astellas.com/jp/sustainability/esg/esg-data-social>

C. イノベティブな組織への戦略的改革

当社では、イノベティブな組織への戦略的改革のため、組織のフラット化に取り組んでいます。社長からの階層を減らし、マネジャー1人が管理する部下の数を増やすことで、意思決定の迅速化と現場への権限委譲をねらいとしています。また、肩書にとらわれず、より効果的に協力・協働する組織に向けて、2024年4月から、階層ではなく役割を表すPosition Titleを用いています。

C-1. 組織のフラット化のための指標及び目標

組織のフラット化による意思決定の迅速化を促すため、社長からの階層数を6以下とすることを目指し、スパン・オブ・コントロール（SPOC：Span of Control）（注）については、6人以上を目指しています。



（注）スパン・オブ・コントロール（SPOC：Span of Control）：マネジャー1人が管理する部下の人数

C-2. 組織のフラット化の状況

2026年4月時点では、6階層以下の組織の割合が71%、スパン・オブ・コントロールの全組織の平均値が、6.1人となっています。2025年4月付の組織変更に伴い、部門レベルでの組織の統合が発生し、社長から6階層以下の組織の割合が低下しています。引き続きビジネスのニーズに沿って調整を行っていきます。

	2025年4月	2026年4月
社長からの6階層以下の組織の割合	74%	71%
全組織のスパン・オブ・コントロールの平均値	6.3人	6.1人

(3) 環境（気候変動）

環境（気候変動）に関する考え方

当社は持続的な成長を続けていくためには、エネルギーや気候変動、環境汚染、廃棄物処理など地域環境に影響を与える課題を企業活動の重要な要素と認識することが必要だと考えています。

また、世界的な環境問題である気候変動及びそれによってもたらされる結果は、患者さんに貢献していくための当社の事業の継続性に対して脅威となり得ると考えています。具体的には、気候システムの変化によって生じる極端な天候、降雨変化、伝染病の拡大、エネルギーポットフォリオの変化等があげられます。このような影響を低減するために、事業活動由来の温室効果ガスが気候システムに対して危険な人為的影響を及ぼさないよう、温室効果ガスの排出を削減することを目標としています。当社は、気候変動を低減し、また、気候変動に適応していくために、長期的で幅広い視野をもって環境に対する企業の責任を果たしていきます。

環境（気候変動）に関するガバナンス・リスク管理

当社は、2020年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：TCFD）の提言に対し賛同を表明し、気候変動に対する情報は、TCFDの提言に沿って開示しています。

気候変動等の環境への取り組みは、当社が取り組むサステナビリティの重要な課題として位置づけられています。気候変動を含めたさまざまな環境課題への対応や実行計画の策定は、サステナビリティ コミッティで議論されます。気候変動に関する取り組み及び高い透明性をもった情報開示は戦略目標の一つとして取締役会の定期的な議題とされ、また気候変動のリスクと機会の評価を含むTCFD提言に沿った開示はサステナビリティ活動の一つとして取締役会に報告されています。

環境に関するリスク管理はサステナビリティ部門によりモニタリングされ、経営戦略担当に定期的に報告されます。特定されたリスクへの対応等は、課題の重要度に応じてエグゼクティブ・コミッティや取締役会にて決定されます。

環境（気候変動）に対する戦略・指標及び目標

経営計画2021の戦略目標4「サステナビリティ向上の取り組みを強化」において、「環境（気候変動対策）」を重点テーマの一つとして設定していました。また、マテリアリティ・マトリクスでは、「気候変動とエネルギー」を「非常に重要」な課題として位置づけています。

気候変動によって発生する事業のリスク及び機会は、2つのシナリオをもとに分析しています。気候変動に関する1.5 シナリオでは移行リスクが顕在化すると仮定し、また4 シナリオでは物理的リスクが顕在化すると仮定して、分析しています。

当社の事業と気候変動によって発生する事業のリスク及び機会の分析の詳細については、下記ウェブサイトにて掲載しています。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/the-environment>

また、サステナビリティ方針として策定した環境に関する課題の中期的に優先する項目、具体的な取り組み、2025年度までのコミットメントは下記のとおりです。

重要課題	当社の中期優先項目	具体的な取り組み	2025年度までのコミットメント
<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減 気候変動とエネルギー 	温室効果ガス排出量をパリ協定と整合性のある目標に向け削減し、2050年までに温室効果ガス排出量のネットゼロを達成する	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率の向上、太陽光や風力等の再生可能エネルギーへの転換 サプライチェーンにおける温室効果ガスの削減 	以下目標（注）に沿った適正な量の温室効果ガス削減を2025年度までに達成する （注）2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標 <ul style="list-style-type: none"> ・スコープ1+2 63%削減（基準年：2015年度） ・スコープ3 37.5%削減（基準年：2015年度）

温室効果ガス（GHG）排出量

気候変動に関する環境行動計画は自社の事業活動による排出（スコープ1、2）に加え、サプライチェーン全体での排出（スコープ3）も対象にしています。スコープ3の重要な排出源からのGHG排出についてもSBT（Science Based Target）を設定し、生産委託先をはじめ取引先にもGHG排出削減に向けた取り組みに賛同・協力いただく働きかけを行っています。

環境行動計画（気候変動対策）＜2023年1月SBT再認証＞

GHG排出量（スコープ1+2）を2030年度までに63%削減する
 （基準年：2015年度、基準年の排出量：203千トン）指標：「1.5 目標」
 GHG排出量（スコープ3）を2030年度までに37.5%削減する
 （基準年：2015年度）指標：「well-below 2 目標」

当社の2024年度のバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量

GHG排出量	2024年度
スコープ1	52千トン
スコープ2	56千トン
スコープ3	1,276千トン
合計	1,384千トン

2025年度の実績は、下記ウェブサイトにて2026年8月頃公開を予定しています。

<https://www.astellas.com/jp/sustainability/esg/esg-data-environment>

第三者保証について

当社の2024年度環境データの実績については信頼性向上を目的として、EY新日本有限責任監査法人に第三者検証を依頼し、独立した第三者報告書を取得しています。

2024年4月1日から2025年3月31日までを対象とした環境パフォーマンス指標に対して限定的保証業務が実施されました。当社の集計データ及び算定方法について、国際保証業務基準（ISAE）3000及びISAE3410に準拠した検証となります。

第三者報告書の詳細については下記ウェブサイトをご参照ください。

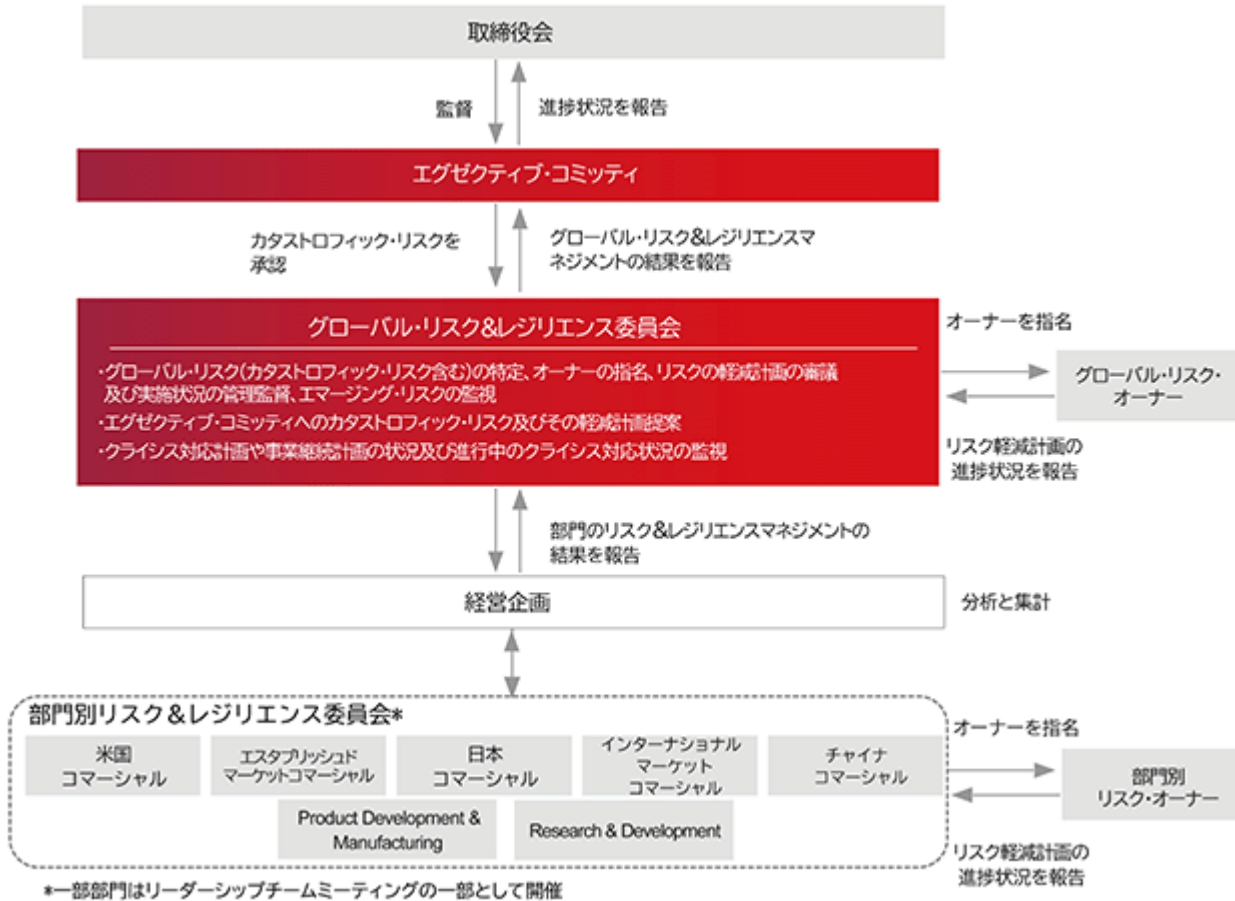
<https://www.astellas.com/jp/sustainability/esg/esg-data-environment>

3 【事業等のリスク】

(1) リスク・ガバナンス

当社では、グローバル・リスク&レジリエンス委員会（GRRC）及び部門別リスク&レジリエンス委員会を設置し、重要なリスク及びその低減活動の監視を行っています。これらの委員会には監査部門がオブザーバー出席することで、監査計画立案時に、それらのリスクを適宜反映することを可能にしています。GRRCは、トップマネジメントの一部及びリスク関連部門の代表者により構成されています。GRRCにおいて検討されたリスクは、最終的に取締役会へ報告されます。

当社のリスク・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



(2) エンタープライズ・リスク管理プロセス

エンタープライズ・リスク管理 (ERM) においては、経営企画部門に設置されているリスク管理チームが社内ステークホルダーと連携の下、年次プロセスを進めています。リスク評価はトップダウン及びボトムアップの両面から実施しています。既存のリスク低減活動を加味した上でリスクの影響度及び発生可能性を評価することで、リスク対応における優先順位付けを行っています。リスク・オーナーは、必要に応じリスク・エクスポージャーを更に低減し、レジリエンスを強化するための行動計画を策定します。

グローバル・リスク (全社レベルの注視が必要なリスク) は、GRRCにおいて議論し、承認されます。また、GRRCは、エマージング・リスク (当社が把握しているものの、その全容及び影響がまだ明らかではないトレンドから生じる不確実性) のモニタリングも行っています。GRRCでの議論後、特定のエマージング・リスクがグローバル・リスク又は部門リスクとしてリスクレジスターに追加される場合もあります。

エンタープライズ・リスク管理プロセスについてはさらなる高度化・効率化のため随時見直しを行っております。2025年度には、内部監査部門によりエンタープライズ・リスク管理プロセスに対する監査を実施しました。

グローバル・リスクの概要は下表のとおりです。なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものです。また、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。これらのリスクに加え、研究開発の不確実性、知的財産権を侵害される又は侵害するリスク、製品に副作用や安全性の問題が生じるリスク、当社グループのビジネスが他社の開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスク等、製薬産業に特有のリスクのほか、競合品との競争、環境・安全衛生に関する関係法令違反、事業を行う過程において訴訟を提起されるリスク、災害等による製造の遅滞や休止、為替レートの変動等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるさまざまなリスクが存在しています。

グローバル・リスクの概要

リスク	分類	背景	リスク軽減活動（例）
サイバーセキュリティ	***	テクノロジーの高度化・AIの利用により、サイバー攻撃はこれまで以上に攻撃手法が多様化・巧妙化しており、製薬業界の持つ重要なデータも攻撃の対象となっています。悪意のある活動によって引き起こされるサイバー攻撃により、重要なテクノロジーシステムの障害や、個人を特定できる情報を含む機密データの侵害・漏洩につながる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・米国立標準研究所サイバーセキュリティフレームワーク（NIST CSF）に基づく情報セキュリティプログラムの設計（統治、識別、防御、検知、対応、復旧の6機能で構成） ・デジタル部門長（Chief Digital Officer）の監督下で情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer）が情報セキュリティプログラムを管理・監督し、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会に定期的に進捗を報告 ・全社及び部門・役割に特化したフィッシングシミュレーションの定期的実施や、頻繁な啓発キャンペーンなど、情報セキュリティトレーニング及び意識向上に係る活動を広範に実施 ・既存のサイバーセキュリティ関連規制の遵守継続及び新たな外部規制の積極的なモニタリング ・高度かつAIを利用したサイバー攻撃に対応するための最新ツールの導入等、情報セキュリティキイパビリティの深化の継続 ・情報セキュリティ活動をグローバルに支援するためのオペレーティングモデルの向上
米国の薬価政策の変化	***	米国は、最恵国待遇薬価政策（米国内の薬価を他の先進国の中で最も薬価が低い国の水準にまで引き下げを目指すもの）の導入を目指しています。このような政策が導入され、当社の製品に適用された場合、当社の米国市場における収益減少につながる可能性をほらむほか、その他の先進国市場における市場戦略にも影響をおよぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・規制動向のモニタリング ・業界団体経由及び政府機関との直接のアドボカシー ・最恵国待遇薬価政策が導入された場合、当社戦略製品売上に及ぼしうる金銭的影響の試算
データナショナリズム及びプライバシー規制の分断化	**	現在、各国政府が国内で生成されたデータに対するコントロールを強める「データナショナリズム」の動きが進んでおり、具体的には国外へのデータの移転の禁止又は制限や移転に際する条件の設定等がみられます。また、これまでのグローバルスタンダードには沿わない独自の個人情報保護法令・規制策定の動きもみられます。今後の規制変更次第では、当社は、域外データ移転を前提とするビジネスプロセス・ITシステムを修正する必要がある可能性があります。これらは、追加費用、オペレーション・システムの複雑化、非効率化、イノベーションへの阻害等につながります。	<ul style="list-style-type: none"> ・関連規制動向のモニタリング ・個人情報保護及びその他のデータガバナンス・デジタル関連規制へのコンプライアンスを確保するための、国・地域別プロジェクトの実施 ・2025年度は、米国データ安全保障プログラム（DSP: Data Security Program）の要件を運用化するためのコンプライアンスプログラムを実施。具体的には、DSPの影響を受ける事業活動の特定、コンプライアンスプロセスの文書化、従業員トレーニング、必要なプロセスの実施、モニタリング・監査・認証の取得等が含まれる

リスク	分類	背景	リスク軽減活動（例）
組織変革	**	次期中期経営計画の開始に先立ち、患者さんにとっての新たな「価値」を生み出し、届けていくために、当社は複数の組織変革に取り組んでいます。複数の取り組みを同時に実施する際には、相互関係を理解し、調整することが肝要です。こういった調整が不十分なまま組織変革が実行された場合、当社のカルチャーや外部からの評判に影響する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な取り組み間の調整を図るための会議体・メカニズムの運営 ・各種取り組みの随時状況把握を可能にするプラットフォームの提供 ・組織全体のチェンジマネジメントケイパビリティの構築
医薬品関税	**	1995年のWTO（世界貿易機関）発足以降、日米欧等のWTO加盟国は医薬品についてはゼロ関税措置を取ってきました。しかし、2026年4月時点で、米国は医薬品及び医薬品原材料に対する関税の導入を発表しました。これらの関税が具体的にどのように実施されるか次第で、当社の原価の増加につながる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の関税シナリオに基づき影響分析を実施 ・関税及びその他地政学的リスクの観点も組み込んだグローバルサプライチェーンネットワークの戦略的フレームワークを策定
自然災害・異常気象	*	当社の拠点は地理的に分散しているため、各地における自然災害・気候変動による異常気象の影響を受けます。さらに、中長期的には、気候変動により、極端な気象（高温、大雨、干ばつ等）の頻度が増加する可能性があります。特に、一般的な緊急時対応計画の範囲を超える破壊的な自然災害や異常気象現象が発生した場合、事業運営の中断、ひいては患者さんへの安定した医薬品供給に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画体制の継続的な拡充及び訓練の実施 ・拠点ごとのリスクアセスメントにおける自然災害リスク評価項目の組み込み ・気候変動が長期的に当社拠点に及ぼす影響の評価（2024年度に実施した気候変動による物理的リスク分析の結果、瀋陽工場を高リスクとして特定。2050年における洪水、熱波、降水リスクの増大が潜在的な課題とされた。）
AI規制への対応	*	製薬業界におけるAIの活用進展に伴い、GxP環境でのAIの活用に関し、規制当局がガイダンス等で活用条件を明確化し始めています。当社は現行法規制に基づくAIコンプライアンス体制を確保していますが、今後のこういった規制への進化に対応できるよう、今後も引き続き体制を強化していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・責任あるAI原則の制定（特定のAI利用方法の禁止を含む） ・新たなAIプロジェクト実施に際する審査プロセス ・上記の一環として、AIリスク評価の実施 ・GxPにおけるAI活用にかかるシステムバリデーションプロセスの制定

***	カタストロフィック・リスク：	顕在化した場合、当社グループ全体に致命的な損害、事業の混乱を引き起こす可能性があるリスク。経営目標、ビジネスモデル、評判又は中核的な事業活動に深刻な影響を及ぼし、混乱させる可能性がある。
**	スタンダード・リスク：	会社の一部又は全体に多大な損害又は事業の混乱を引き起こす可能性があるリスク。
*	エマージング・リスク：	当社が把握しているものの、その内容及び影響がまだ明らかではないトレンドから生じる不確実性。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

[財政状態]

当連結会計年度末の連結財政状態計算書の概要及び前連結会計年度末からの主な変動は以下のとおりです。

総資産は3兆5,670億円（前連結会計年度末比2,275億円増）となりました。

非流動資産は、2兆1,451億円（同69億円増）となりました。有形固定資産は、3,584億円（同295億円増）となりました。のれんは4,412億円（同260億円増）、無形資産は9,969億円（同1,268億円減）となりました。

流動資産は、1兆4,219億円（同2,206億円増）となりました。現金及び現金同等物は2,816億円（同932億円増）となりました。

資本合計は、1兆8,309億円（同3,176億円増）となり、親会社所有者帰属持分比率は51.3%となりました。当期利益2,916億円を計上した一方で、剰余金の配当1,361億円を実施しました。

負債合計は、1兆7,362億円（同901億円減）となりました。

非流動負債は5,178億円（同2,469億円減）、流動負債は1兆2,184億円（同1,568億円増）となりました。

社債及び借入金の増減は以下のとおりです。

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減額
社債	3,200	2,200	1,000
1年以内償還予定の社債	300	1,000	+ 700
長期借入金	2,449	1,000	1,449
1年以内返済予定の長期借入金	517	1,460	+ 943
コマーシャル・ペーパー	1,649	-	1,649
短期借入金	200	-	200
社債及び借入金合計	8,314	5,660	2,655

[経営成績]

<連結業績（コアベース）>

当連結会計年度の連結業績（コアベース）は下表のとおりです。売上収益、コア営業利益及びコア当期利益はいずれも増加しました。

[連結業績（コアベース）]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減額 (増減率)
売上収益	1,912,323	2,139,245	226,922 (11.9%)
売上原価	349,206	408,426	59,220 (17.0%)
販売費及び一般管理費	843,032	860,312	17,280 (2.0%)
研究開発費	327,651	314,827	12,824 (3.9%)
コア営業利益	392,435	555,681	163,246 (41.6%)
コア当期利益	295,682	424,413	128,731 (43.5%)
親会社の所有者に帰属するコア当期利益	295,682	424,517	128,835 (43.6%)
基本的1株当たりコア当期利益（円）	165.17	237.01	71.85 (43.5%)

(注) 当社は、当社の収益力を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定めた特定の重要な調整項目を除外したものです。調整項目には、無形資産償却費、無形資産譲渡益、持分法による投資損益、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、当社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

売上収益

- ・重点戦略製品の尿路上皮がん治療剤PADCEV、地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性治療剤IZERVAY、胃腺がん及び食道胃接合部腺がん治療剤VYLOY、及び閉経に伴う血管運動神経症状治療剤VEOZAHの売上が伸長したことに加え、前立腺がん治療剤XTANDIの売上が拡大したことも、増収要因となりました。

以上の結果、売上収益は2兆1,392億円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。

コア営業利益 / コア当期利益

- ・売上総利益は、1兆7,308億円（同10.7%増）となりました。
- ・販売費及び一般管理費は、8,603億円（同2.0%増）となりました。SMT（注1）によるコスト最適化（約110億円）を行った一方で、重点戦略製品（注2）の更なる成長のための投資（同約100億円増）や為替の影響（同36億円増）などにより、総額として増加しました。なお、XTANDIの米国での共同販促費用を除いた販売費及び一般管理費は、6,121億円（同3.7%増）となりました。
- ・研究開発費は、3,148億円（同3.9%減）となりました。SMTによるコスト最適化（約100億円）をはじめ、重点戦略製品の臨床開発費の減少（同約50億円減）や為替の影響（同5億円減）などにより、総額として減少しました。

以上の結果、コア営業利益は5,557億円（同41.6%増）、コア当期利益は4,244億円（同43.5%増）となりました。

- (注) 1. SMT: Sustainable Margin Transformation
 2. 重点戦略製品: PADCEV、IZERVAY、VYLOY、VEOZAH、XOSPATA

< 連結業績（フルベース） >

当連結会計年度の連結業績（フルベース）は下表のとおりです。営業利益及び当期利益はいずれも増加しました。

フルベースの業績は、コアベースの業績に「無形資産償却費」、「無形資産譲渡益」、「持分法による投資損益」、「その他の収益」、「その他の費用」を戻し入れたものです。

当連結会計年度における「無形資産償却費」は1,360億円（前連結会計年度：1,368億円）、「その他の収益」は328億円（同：203億円）、「その他の費用」は724億円（同：2,358億円）となりました。

「その他の収益」として、第3四半期において膵臓がんを対象疾患としたプログラムの開発中止に伴うVYLOYの条件付対価の公正価値の変動（128億円）及び第4四半期において米国における過活動膀胱治療剤ミラベグロンの訴訟解決金（92億円）を計上しました。また、「その他の費用」として、第1四半期において当社の子会社であるXyphos Biosciences, Inc. 関連の一部プログラムに関する無形資産の減損損失（120億円）及び第4四半期において遺伝子治療薬resmirigene bilparvovec (AT132) の戦略的中断に伴う資産価値の見直しによる無形資産の減損損失（164億円）を計上しました。

[連結業績（フルベース）]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減額 (増減率)
売上収益	1,912,323	2,139,245	226,922 (11.9%)
営業利益	41,039	382,633	341,594 (832.4%)
税引前利益	31,237	376,587	345,351 (-)
当期利益	50,747	291,575	240,828 (474.6%)
親会社の所有者に帰属する当期利益	50,747	291,535	240,788 (474.5%)
基本的1株当たり当期利益(円)	28.35	162.77	134.42 (474.2%)
包括利益	48,888	449,472	400,584 (819.4%)

< 主要製品の売上 >

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減率
PADCEV	1,641	2,212	34.8%
IZERVAY	583	776	33.2%
VYLOY	122	631	415.6%
VEOZAH (注)	338	466	37.7%
XOSPATA	680	718	5.7%
XTANDI	9,123	9,608	5.3%

(注) VEOZAH：米国外ではVEOZAの製品名で承認取得

< PADCEV >

- ・ 1L mUC（転移性尿路上皮がん患者を対象とした一次治療）の浸透に加え、米国でのシスプラチン不適応のMIBC（筋層浸潤性膀胱がん）における立ち上がりが順調に進んだことから、グローバル売上は大きく増加しました。

< IZERVAY >

- ・ 発売している米国において、着実に売上が拡大しました。

< VYLOY >

- ・ Claudin 18検査が大きく浸透したことを背景に、発売しているすべての地域で売上が拡大し、グローバル売上は大きく増加しました。

< VEOZAH >

- ・ 米国を中心に、グローバル売上は着実に拡大しました。

< XOSPATA >

- ・ 地域ごとの増減はあったものの、グローバル全体の売上は堅調に推移しました。

< XTANDI >

- ・ 欧州を中心に米国以外の地域で売上が堅調に拡大し、グローバル売上は増加しました。

<地域別売上収益の状況>

地域別の売上収益は下表のとおりです。全ての地域において、売上が増加しました。

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	増減率
米国	8,664	9,402	8.5%
日本	2,670	2,890	8.2%
エスタブリッシュドマーケット	4,854	5,636	16.1%
チャイナ	783	1,015	29.6%
インターナショナルマーケット	2,035	2,307	13.4%

(注) エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ 等

チャイナ：中国、香港

インターナショナルマーケット：中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、ロシア、韓国、台湾、オーストラリア、輸出売上 等

[セグメント情報]

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントのため、記載を省略しています。

キャッシュ・フローの状況

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5,602億円（前連結会計年度比3,657億円増）となりました。

・法人所得税の支払額は986億円（同131億円増）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、667億円（同227億円支出減）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4,048億円（同1,434億円支出増）となりました。

・社債及び借入金によるキャッシュ・フローは、2,674億円の支出（同1,789億円増）となりました。

・配当金の支払額は1,361億円（同71億円増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,816億円（前連結会計年度末比932億円増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	2,133,094	95.3
合計	2,133,094	95.3

(注) 金額は、販売価格に基づいています。

2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品事業	2,139,245	111.9
合計	2,139,245	111.9

(注) 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
McKesson Group	291,485	15.2	312,508	14.6
Cencora Group	271,974	14.2	307,123	14.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フロー]

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

[財務政策]

当社グループは、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。

成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。資金の流動性については、コマーシャル・ペーパー及び借入金による資金調達を行い、また流動性リスクに備えるため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、当面の運転資金及び設備資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しています。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有のさまざまなリスクを伴っています。事業展開にあたっては、必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性の維持に努めます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、IFRS会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針 4.重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	Medivation Inc.	米国	エンザルタミド (XTANDI) に関する技術	契約一時金、マイルストーン、一定率のロイヤルティ及び米国における利益と開発・販売等費用の折半	2009年10月～販売終了まで(米国) 2009年10月～特許期間満了、規制上の独占販売期間の満了及び後発品発売の全事象の発生日まで(その後販売継続可能)(米国以外)
アジェンシス Inc.	Seagen Inc.	米国	エンホルツマブ ベドチン (PADCEV) 及び抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術	契約一時金、マイルストーン及び一定率のロイヤルティ	2007年1月～全ての研究・開発・販売終了まで
当社	Basilea Pharmaceutica International Ltd.	スイス	isavuconazonium sulfate (クレセンバ) に関する技術	契約一時金、マイルストーン及び一定率のロイヤルティ	2010年2月～発売後15年間又は特許期間満了日まで
当社	Amgen Inc.	米国	エボロクマブ (レパーサ)、ロモソズマブ (イベニティ) 及びプリナツモマブ (ピーリンサイト) に関する技術	一定率のロイヤルティ及び一定率の費用負担	2013年5月～規制上の独占期間又は最長特許期間満了の遅い日まで
アステラス US LLC	Gilead Sciences, Inc.	米国	アンフォテリシンB (アンピゾーム) に関する技術	一定率のロイヤルティ	1991年8月～2026年10月まで(その後、別途の合意がなければ5年間延長)
当社	Sutro Biopharma, Inc.	米国	抗体-薬物複合免疫賦活薬 (iADC) に関する技術	契約一時金、マイルストーン及び一定率のロイヤルティ	2022年6月～発売後10年間又は特許期間満了日まで(その後販売継続可能)
当社	Evopoint Biosciences Co., Ltd.	中国	抗体-薬物複合体 (ADC) に関する技術	契約一時金、マイルストーン及び一定率のロイヤルティ	2025年7月～特許期間満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで(その後販売継続可能)

(2) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
アジェンシ ス Inc.	Seagen Inc.	米国	当社及び同社の「PADCEV」の全世界における商業化に関する契約	2018年10月～販売終了まで
当社	寿製薬株式会社	日本	当社及び同社の「XOSPATA」の開発及び事業化に関する契約	2010年8月～特許期間満了、規制上の独占販売期間の満了又は発売後10年間のいずれか遅い日まで（その後販売継続可能）
			当社及び同社の「スーグラ」の日本国内事業提携契約	2013年7月～特許期間満了日まで
			「スー ज्याヌ配合錠」の日本国内事業提携契約	2017年9月～配合剤又は原薬の最長特許期間満了日まで
当社	MSD International GmbH	スイス	当社及び同社の「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同開発及び共同商業化に関する基本契約	2015年9月～配合剤又は原薬の最長特許期間満了日まで
当社	MSD株式会社	日本	当社及びMSD International GmbHの「スー ज्याヌ配合錠」の日本における共同販促契約	2017年11月～配合剤又は原薬の最長特許期間満了日まで

(3) その他

・ミラベトリック特許侵害訴訟に関する和解契約

当連結会計年度において、当社は、過活動膀胱治療剤ミラベトリックの特許に関する米国特許侵害訴訟について、Lupin Limited（インド）及びLupin Pharmaceuticals, Inc.（米国）並びにZydus Lifesciences Limited（インド）及びZydus Pharmaceuticals (USA) Inc.（米国）それぞれとの間で、和解契約を締結しました。この契約に基づき、当社は、両社が米国内で販売する対象製品1単位当たりのライセンス料を受領します。

6 【研究開発活動】

当社は、2021年5月に発表した経営計画2021において、「患者さんのより良いアウトカムの実現」「科学の進歩を確かな『価値』(注)へ」「Rx+ビジネスの進展」「サステナビリティ向上の取り組みを強化」の4つを戦略目標として掲げ、「価値」の創造と提供の実現に取り組みました。

(注) 患者さんにとって真に重要なアウトカム(治療等による臨床上の成果)を、それを提供するためにヘルスケアシステムが負担するコストで除したもの

当連結会計年度における研究開発活動をはじめとする持続的な成長に向けた主な取り組みは以下のとおりです。

(1) 戦略目標1：患者さんのより良いアウトカムの実現

中長期にわたり成長を支える重点戦略製品(注)に優先的に経営資源を振り向けました。尿路上皮がん治療剤PADCEVや地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性治療剤IZERVAY、胃腺がん及び食道胃接合部腺がん治療剤VYLOY等、当社の成長をけん引する製品の育成と製品価値の最大化を図りました。

また、開発後期段階においては、下記等の進展がありました。

- ・尿路上皮がん治療剤PADCEVとMerck社(米国)のPD-1阻害剤Keytruda(一般名：ペムプロリズマブ)との併用療法について、シスプラチンを用いた化学療法に不適応の筋層浸潤性膀胱がん患者を対象とした術前術後の補助療法の追加適応としての、米国での承認取得並びに欧州及び日本における承認申請
- ・地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性治療剤IZERVAYについて、「萎縮型加齢黄斑変性における地図状萎縮の進行抑制」を効能・効果とした日本における発売

(注) PADCEV、IZERVAY、VYLOY、VEOZAH、XOSPATA(2026年3月31日現在)

当連結会計年度における主要製品の売上及び主な進捗状況は以下のとおりです。

- ・尿路上皮がん治療剤PADCEV(一般名：エンホルツマブ ベドチン)

当連結会計年度売上：2,212億円(前連結会計年度比34.8%増)

全ての地域で売上が着実に拡大し、グローバル売上は大きく増加しました。転移性尿路上皮がん患者を対象とした一次治療の着実な浸透や、シスプラチンを用いた化学療法に不適応の筋層浸潤性膀胱がん患者における術前術後の補助療法の承認取得等が売上伸長に貢献しました。追加適応症の承認取得、承認申請及び開発の進捗状況は以下のとおりです。

- 2025年7月 筋層非浸潤性膀胱がんを対象として第 相段階にあった開発と、その他の種類の固形がんを対象として第 相段階にあった開発を中止したことを公表しました。
- 2025年11月 米国において、本剤とKeytruda又はKeytruda QLEX(ペムプロリズマブ+ベラヒアルロニダーゼ アルファ-pmph)の併用療法について、シスプラチンを用いた化学療法に不適応の筋層浸潤性膀胱がん患者における術前術後の補助療法として、米国食品医薬品局から適応追加に関する承認を取得しました。
- 2025年11月 欧州において、本剤とKEYTRUDAの併用療法について、シスプラチンを用いた化学療法に不適応の筋層浸潤性膀胱がん患者を対象とした術前術後の補助療法として、欧州医薬品庁が適応追加に関する申請を受理した旨の通知を受領しました。
- 2026年1月 日本において、本剤とキイトルーダの併用療法について、シスプラチンを用いた化学療法に不適応の筋層浸潤性膀胱がん患者を対象とした術前術後の補助療法として適応追加に関する製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。
- 2026年3月 欧州において、本剤とKEYTRUDAの併用療法について、シスプラチンを用いた化学療法に適応のある筋層浸潤性膀胱がん患者を対象とした術前術後の補助療法として、欧州医薬品庁が適応追加に関する申請を受理した旨の通知を受領しました。
- 2026年4月 米国において、本剤とKeytruda又はKeytruda QLEXの併用療法について、シスプラチンを用いた化学療法に適応のある筋層浸潤性膀胱がん患者を対象とした術前術後の補助療法として、米国食品医薬品局により生物学的製剤一部変更承認申請が受理され、優先審査の指定を受けました。
- 2026年4月 筋層浸潤性膀胱がんの膀胱温存療法を対象として、第 相段階に移行したことを公表しました。

- ・地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性治療剤IZERVAY（一般名：アバシカプトド ペゴルナトリウム）
当連結会計年度売上：776億円（前連結会計年度比33.2%増）
売上は着実に拡大しました。追加適応症の開発の進捗及び発売状況は以下のとおりです。
2025年10月 Stargardt病を対象として第 相段階にあった開発を中止したことを公表しました。
2025年11月 日本において、「萎縮型加齢黄斑変性における地図状萎縮の進行抑制」を効能・効果として発売しました。
 - ・胃腺がん及び食道胃接合部腺がん治療剤VYLOY（一般名：ゾルベツキシマブ）
当連結会計年度売上：631億円（前連結会計年度比415.6%増）
2026年4月現在、日本、欧州及び米国を含む30か国以上で発売されており、グローバル売上は大きく拡大しました。Claudin 18検査率の向上と治療中止率の低さなどが売上伸長に貢献しました。追加適応症の開発の進捗状況は以下のとおりです。
2026年2月 膵腺がんを対象とした第 相GLEAM試験の結果を受けて、本試験に基づく開発を中止したことを公表しました。
 - ・閉経に伴う中等度から重度の血管運動神経症状治療剤VEOZAH（一般名：フェゾリネタント）
当連結会計年度売上：466億円（前連結会計年度比37.7%増）
米国を中心に、グローバル売上は着実に拡大しました。開発の進捗状況は以下のとおりです。
2026年2月 日本において、閉経に伴う血管運動神経症状を有する女性患者を対象とした第 相STARLIGHT 2試験について、主要評価項目を達成したことを公表しました。
2026年4月 中国において、閉経に伴う血管運動神経症状を有する女性患者を対象とした第 相試験について、主要評価項目を達成したことを公表しました。
 - ・急性骨髄性白血病治療剤XOSPATA（一般名：ギルテリチニブフマル酸塩）
当連結会計年度売上：718億円（前連結会計年度比5.7%増）
地域ごとの増減はあったものの、グローバル全体の売上は順調に推移しました。追加適応症の開発の進捗状況は以下のとおりです。
2025年10月 ALK融合遺伝子陽性非小細胞肺癌を対象として第 相段階に移行したことを公表しました。
2026年3月 強力な化学療法に適応のある未治療FLT3遺伝子変異陽性の急性骨髄性白血病患者を対象とした第 相PASHA試験について、主要評価項目を達成しなかったことを公表しました。
 - ・前立腺がん治療剤XTANDI（一般名：エンザルタミド）
当連結会計年度売上：9,608億円（前連結会計年度比5.3%増）
グローバル売上は増加しました。

その他の主要製品の売上は以下のとおりです。
 - ・過活動膀胱治療剤ベタニス/ミラベトリック/ベツトミガ（一般名：ミラベグロン）
当連結会計年度売上：1,897億円（前連結会計年度比11.6%増）
グローバル売上は増加しました。
 - ・免疫抑制剤プログラフ（一般名：タクロリムス水和物）
当連結会計年度売上：2,077億円（前連結会計年度比3.3%増）
グローバル売上は前連結会計年度と比べ同水準でした。
- 上記以外に、医療用医薬品事業に関する以下の取り組みを行いました。
- 2026年3月 明治安田生命保険相互会社との間で、最先端の医療が必要な人に届く持続可能な社会の実現を目指した協業に関する基本合意書を締結しました。
 - 2026年3月 高岡工場における医薬品の生産活動を終了しました。

(2) 戦略目標2：科学の進歩を確かな「価値」へ

当社は、Focus Areaアプローチという当社固有の研究開発戦略の下、多面的な視点で創薬ターゲットを絞り込む新しいアプローチで革新的な製品の創出に取り組んでいます。2026年3月現在、特定のバイオロジー（注1）、モダリティ（注2）、疾患の組み合わせであるFocus Areaアプローチから生まれたものの中でPrimary Focus（注3）として「がん免疫」「標的タンパク質分解誘導」「遺伝子治療」「再生と視力の維持・回復」の4つを認定しています。

(注) 1. 疾患の原因のより深い理解

2. 汎用性のある治療手段・基盤技術

3. Focus Areaの中における特定の組合せで、科学的妥当性、研究開発や商業化の実現可能性、プロジェクトの充実度や進捗度の観点から選択され、優先的な投資対象となるもの

当連結会計年度における各Primary Focusの主な進展は以下のとおりです。

・Primary Focus がん免疫

2025年7月 レプチン-IL-2遺伝子を搭載した腫瘍溶解性ウイルスASP1012について、がんを対象として第 相段階にあった開発を中止したことを公表しました。

2026年2月 抗Claudin 18.2/CD3二重特異性抗体ASP2138について、胃腺がん及び食道胃接合部腺がんにおいて臨床PoC（注）達成を公表しました。

2026年2月 Vir Biotechnology社（米国）との間で、二重マスキング前立腺特異的膜抗原を標的とした二重マスキングCD3 T細胞エンゲージャーVIR-5500の開発・商業化に関するグローバルの戦略的提携契約を締結しました。

2026年4月 二重マスキング前立腺特異的膜抗原を標的とした二重マスキングCD3 T細胞エンゲージャーVIR-5500について、前立腺がんを対象として第 相段階にプログラムを追加したことを公表しました。

2026年4月 TROP2を標的とするデュアルペイロード免疫刺激性抗体-薬物複合体ASP2998について、がんを対象として第 相段階に移行したことを公表しました。

2026年4月 DGK 阻害薬ASP1570について、がんを対象として第 相段階にあった開発を中止したことを公表しました。

(注) コンセプト検証

・Primary Focus 標的タンパク質分解誘導

2025年4月 KRAS G12D分解誘導薬ASP3082（一般名：setidegrasib）について、膵腺がんにおいて臨床PoC達成を公表しました。

2025年7月 KRAS G12D分解誘導薬ASP3082について、非小細胞肺癌において臨床PoC達成を公表しました。

2025年10月 Pan-KRAS分解誘導薬ASP5834について、がんを対象として第 相段階に移行したことを公表しました。

2026年1月 Pan-KRAS分解誘導薬ASP5834について、非小細胞肺癌において米国食品医薬品局からファストトラック指定を取得しました。

2026年2月 KRAS G12D分解誘導薬ASP4396について、がんを対象として第 相段階にあった開発を中止したことを公表しました。

2026年4月 KRAS G12D分解誘導薬ASP3082について、膵腺がんを対象として第 相段階に移行したことを公表しました。

・Primary Focus 遺伝子治療

2025年4月 遺伝子治療薬AT845について、ポンペ病を対象として第 相段階に移行したことを公表しました。

2026年4月 MTM1遺伝子補充によるミオチューブラリン発現亢進薬ASP2957について、X連鎖性ミオチューブラーミオパチーを対象として第 相段階に移行したことを公表しました。

2026年4月 MTM1遺伝子補充によるミオチューブラリン発現亢進薬AT132について、X連鎖性ミオチューブラーミオパチーを対象として第 相段階にあった開発を戦略的に中断したことを公表しました。

・Primary Focus 再生と視力の維持・回復

2026年3月 細胞医療ASP7317について、重度の視力低下を有する、地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性において、臨床PoC達成を公表しました。

当連結会計年度におけるPrimary Focus以外の研究開発活動の主な進展は以下のとおりです。

2025年4月 公益財団法人がん研究会との間で、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）及びがんの臨床研究の加速を目指す戦略的提携に関する契約を締結しました。

2025年5月 Evopoint Biosciences社（中国）との間で、CLDN18.2を標的とした新規の抗体-薬物複合体XNW27011の独占的なライセンス契約を締結しました。

2025年6月 株式会社三菱総合研究所との間で、同社が厚生労働省より委託を受けて実施する「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」における創薬スタートアップ支援業務での提携に関する基本合意書を締結しました。

2025年7月 韓国の行政機関である中小ベンチャー企業部の傘下機関である創業振興院（韓国）との間で、韓国の創薬スタートアップの発掘、事業拡大及びグローバル展開支援を目的とした「グローバル企業パートナーシッププログラム」の運営に関する基本合意書を締結しました。

2025年7月 Claudin 18.2を標的とする抗体-薬物複合体ASP546Cについて、がんを対象として第 相段階にプログラムを追加したことを公表しました。

2025年10月 CYP17リアーゼ阻害剤アピラテロンデカン酸エステル/ASP5541について、前立腺がんを対象として第 相に移行したことを公表しました。

2025年12月 株式会社安川電機の子会社であるロボティック・バイオロジー・インスティテュート株式会社が開発したヒト型汎用ロボット「まほろ」によるロボット式細胞培養自動化システムが、米国食品医薬品局の生物製剤評価研究センターから先進製造技術指定を取得しました。当社と株式会社安川電機の合併会社であるセラファ・バイオサイエンス株式会社が、この技術を活用した細胞医療の実用化を主導します。

2026年4月 STING阻害薬ASP5502について、原発性シェーグレン症候群を対象として第 相段階にあった開発を中止したことを公表しました。

(3) 戦略目標3：Rx+ビジネスの進展

当社は、医療用医薬品（Rx）に留まらず、ペイシエントジャーニー（診断、予防、治療及び予後管理を含む医療シーン）全体において、様々な方法で患者さんに「価値」を届けることを目指しています。私たちはこの取り組みをRx+事業と呼んでいます。経営計画2021では、戦略目標3「Rx+ビジネスの進展」として、患者さんが医療従事者とともに治療計画に積極的に参加できるよう、臨床研究や患者視点に基づく利用しやすい技術、ツール、リソースを提供することで、患者自身が自らの健康をより良くコントロールできるよう支援することを目指し、Rx+プログラムの事業化に取り組んできました。

当連結会計年度における主な進展は以下のとおりです。

・埋め込み型医療機器

2025年10月 低活動膀胱を対象とした体内埋め込み型医療機器について、オーストラリアで被験者の組み入れを開始したことを公表しました。

・その他

2025年5月 塩野義製薬株式会社と株式会社NTTデータとの間で、デジタル治療サービスの普及を目指し、「DTx（注）流通プラットフォーム」の開発・運用に向けた検討を開始する基本合意書を締結しました。

（注）Digital Therapeutics

(4) 戦略目標4：サステナビリティ向上の取り組みを強化

当連結会計年度における代表的なサステナビリティ向上の取り組みとその結果は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度の研究開発費は3,148億円（前連結会計年度比3.9%減）、売上収益研究開発費比率は14.7%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資に関する当連結会計年度の主な進捗状況は以下のとおりです。

- ・アステラス アイルランド Co., Ltd.において、工場の建設が進捗しました。
- ・インド、ポーランド、メキシコにグローバルケイパリティセンターを設立しました。

当連結会計年度の設備投資額は、49,305百万円（使用権資産を除く、有形固定資産ベース）となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) セグメント内訳

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
医薬品事業	143,505	18,175	34,954	17,891 (1,463)	76,880	291,406	14,099
合計	143,505	18,175	34,954	17,891 (1,463)	76,880	291,406	14,099

(注) 帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでいません（以下同じ）。

(2) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
本社 (東京都中央区)	本社機能	707	11	1,181	- (-)	13,962	15,862	2,195
つくば事業場 (茨城県つくば市)	研究設備	18,289	68	4,002	8,076 (192)	454	30,889	715
つくば東光台事業場 (茨城県つくば市)	研究設備	3,919	4	2,118	671 (34)	-	6,713	181
焼津事業場 (静岡県焼津市)	研究設備 生産設備	16,841	5,243	2,211	426 (196)	2	24,723	542
高萩事業場 (茨城県高萩市)	生産設備	10,196	1,736	493	458 (137)	-	12,884	104
富山事業場 (富山県富山市)	生産設備	14,479	5,615	1,820	2,749 (191)	-	24,663	344
物流センター (埼玉県久喜市他)	物流設備	-	-	0	- (-)	152	152	-

- (注) 1. 上記の設備は全て医薬品事業セグメントに属しています。
 2. 日本コマースの従業員数は「本社」に含まれています。

(3) 国内子会社

該当事項はありません。

(4) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	使用権資産	合計	
アステラス US LLC (米国 イリノイ州)	医薬品 事業	地域統括 機能	14,014	-	924	3,068 (45)	-	18,006	1,328
アステラス インスティ テュート フォー リジェネ レイティブ メディシン (米国 マサチューセッツ州)	医薬品 事業	研究開発 設備等	16,434	72	2,407	- (-)	24,885	43,799	262
アステラス ジーン セラ ピーズ Inc. (米国 カリフォルニア州)	医薬品 事業	研究開発 設備等	20,745	599	8,158	159 (62)	11,732	41,393	326
アステラス アイルランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品 事業	生産設備 等	19,749	3,277	2,805	2,129 (582)	305	28,264	615

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画は以下のとおりです。

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万ユーロ)	既投資額 (百万ユーロ)		着手	完了
新設	アステラス アイルランド Co., Ltd. (アイルランド トラリー)	医薬品 事業	生産設備	370	298	自己資金	2024年	2028年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	9,000,000,000
計	9,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,809,663,075	1,809,663,075	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	1,809,663,075	1,809,663,075		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2010年7月発行新株予約権 (2010年7月8日発行)

決議年月日	2010年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員26名
新株予約権の数(個)	33
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2010年7月9日～至 2030年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 489 資本組入額 244.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」)は500株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が権利行使期間の満了日の1年前の日までに権利行使日を迎えなかった場合
 権利行使期間の満了日の1年前の日の翌日から権利行使期間の満了日までの間
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(b) 2011年7月発行新株予約権 (2011年7月5日発行)

決議年月日	2011年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数(個)	130
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 65,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2011年7月6日 ~ 至 2031年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 536.4 資本組入額 268.2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1~4については、(a) 2010年7月発行新株予約権の(注) 1~4に同じです。

(c) 2012年7月発行新株予約権 (2012年7月5日発行)

決議年月日	2012年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員25名
新株予約権の数(個)	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 124,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2012年7月6日 ~ 至 2032年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610.6 資本組入額 305.3
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1~4については、(a) 2010年7月発行新株予約権の(注) 1~4に同じです。

(d) 2013年7月発行新株予約権 (2013年7月4日発行)

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員24名
新株予約権の数(個)	135
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2013年7月5日 ~ 至 2033年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,011.6 資本組入額 505.8
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

(注) 1~4については、(a) 2010年7月発行新株予約権の(注) 1~4に同じです。

(e) 2014年7月発行新株予約権 (2014年7月3日発行)

決議年月日	2014年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び執行役員20名
新株予約権の数(個)	663 [598]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 66,300 [59,800] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2014年7月4日 ~ 至 2034年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,280 資本組入額 640
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」)は100株とします。なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2~4については、(a) 2010年7月発行新株予約権の(注) 2~4に同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月29日 (注)	25,935	1,835,851		103,001		176,822
2023年3月29日 (注)	26,188	1,809,663		103,001		176,822

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	153	49	1,347	1,141	1,652	320,043	324,385	
所有株式数 (単元)	-	6,279,102	1,261,402	377,455	7,758,559	6,551	2,390,009	18,073,078	2,355,275
所有株式数 の割合 (%)	-	34.74	6.98	2.09	42.93	0.04	13.22	100	

(注) 1. 当社所有の自己株式471,812株は、「個人その他」の欄に4,718単元を含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式5,050株は、「その他の法人」の欄に50単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	343,200	18.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	130,182	7.19
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	51,588	2.85
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	38,405	2.12
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	30,057	1.66
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	26,465	1.46
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	22,484	1.24
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,218	1.22
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	21,360	1.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,927	1.04
計		704,890	38.96

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を、また発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しています。
 2. 上記のほか、当社所有の自己株式471千株があります。
 3. 以下のとおり大量保有報告書(変更報告書を含む)が公衆の縦覧に供されていますが、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	115,063	6.18
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	90,980	5.03
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	115,516	6.38
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	172,696	9.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 471,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,806,836,000	18,068,360	同上
単元未満株式	普通株式 2,355,275		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,809,663,075		
総株主の議決権		18,068,360	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式です。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式17,698,400株(議決権の数176,984個)及び証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権の数50個)が含まれています。
 3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式12株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式605株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町 二丁目5番1号	471,800		471,800	0.03
計		471,800		471,800	0.03

(注) 上記には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」）及び担当役員（以下併せて「取締役等」）を対象とした、当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進することを目的とする、企業価値・株主価値との連動性が高く、かつ、透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度としての業績連動型株式報酬制度及び国内外の当社グループ幹部を対象とした、業績連動型株式交付制度（以下両制度併せて「本制度」）を導入しています。

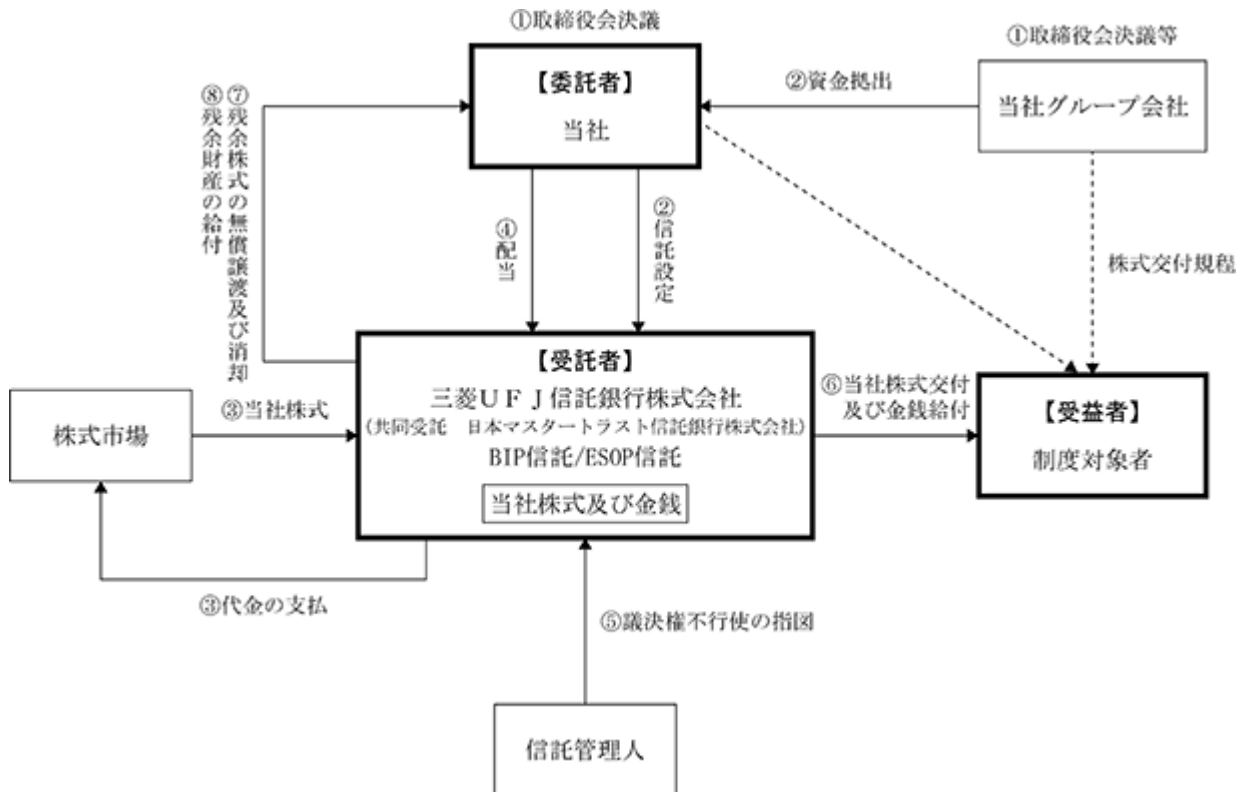
制度の概要

当社の取締役等を対象とした業績連動型株式報酬制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブプランであり、BIP信託が当社株式を取得し、企業価値・株主価値の成長度等に応じて取締役等に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

また、国内外の当社グループ幹部を対象とする業績連動型株式交付制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託が当社株式を取得し、企業価値・株主価値の成長度等に応じて国内外の当社グループ幹部に当該信託から当社株式の交付等を行うものです。

なお、2026年度から、本制度の対象となる当社グループ幹部の対象者層を拡大しております。

本制度において取締役等及び国内外の当社グループ幹部に対して交付される当社株式の数は、当社及び当社グループ会社の株式交付規程に従って、企業価値・株主価値の成長度等に応じて付与されるポイントにより、1ポイント＝1株として定まります。当社株式の交付等とは、取締役等及び国内外の当社グループ幹部が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の半数について本信託（下記参照）から株式の交付を受け（ただし、単元未満株式数については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け）、残りの半数については本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることをいいます。



当社及び当社グループ会社は、業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度の変更・継続、本制度に基づくインセンティブプランの実施及び内容に関して取締役会等必要な手続を行います。

当社は金銭を信託し、受益者要件を充足する当社の取締役を受益者とする信託「BIP信託a」、受益者要件を充足する当社の担当役員を受益者とする信託「BIP信託b」及び受益者要件を充足する国内外の当社グループ幹部を受益者とする信託「ESOP信託」（以下「BIP信託a」、「BIP信託b」及び「ESOP信託」を併せて「本信託」）を設定します。なお、国内外の当社グループ会社は各社の対象人数等に応じて信託金相当額を拠出します。なお、BIP信託aへ信託する金銭は、第14期定時株主総会で承認を受けた範囲内とします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、受益者は、当社及び当社グループ会社の株式交付規程に従い、当社株式の交付等を受けます。

信託期間中の企業価値・株主価値の成長度等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度に基づくインセンティブプランとして本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び当社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

信託契約の内容

1) 2023年度に実施したインセンティブプラン (2023年5月17日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2023年5月23日
信託の期間	2023年5月23日～2026年8月末日 (予定)
制度開始日	2023年7月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	1,004百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2023年5月25日～2023年6月末日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2) 2023年度に実施したインセンティブプラン (2023年5月17日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2023年5月23日	
信託の期間	2023年5月23日 ~ 2026年8月末日 (予定)	
制度開始日	2023年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	739百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	11,059百万円 (同左)
株式の取得時期	2023年5月25日 ~ 2023年6月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

3) 2024年度に実施したインセンティブプラン (2024年5月15日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2024年5月21日
信託の期間	2024年5月21日～2027年8月末日 (予定)
制度開始日	2024年7月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	1,055百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2024年5月23日～2024年6月末日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

4) 2024年度に実施したインセンティブプラン (2024年5月15日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2024年5月21日	
信託の期間	2024年5月21日 ~ 2027年8月末日 (予定)	
制度開始日	2024年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	705百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	11,407百万円 (同左)
株式の取得時期	2024年5月23日 ~ 2024年6月末日	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

5) 2025年度に実施したインセンティブプラン (2025年5月15日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2025年5月21日
信託の期間	2025年5月21日～2028年8月末日 (予定)
制度開始日	2025年7月1日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	1,040百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2025年5月23日～2025年6月末日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

6) 2025年度に実施したインセンティブプラン (2025年5月15日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2025年5月21日	
信託の期間	2025年5月21日 ~ 2028年8月末日 (予定)	
制度開始日	2025年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	378百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	3,750百万円 (同左)
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

7) 2026年度に実施するインセンティブプラン (2026年5月15日 取締役会決議)

	「BIP信託a」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2026年5月21日
信託の期間	2026年5月21日～2029年8月末日 (予定)
制度開始日	2026年7月1日 (予定)
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の金額	1,116百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)
株式の取得時期	2026年5月25日～2026年6月末日 (予定)
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

- (注) 1. 2023年度に設定した「BIP信託a」を継続利用しています。
 2. 上記の信託金の金額には、2023年度に設定した「BIP信託a」から承継する残余財産が含まれています。

8) 2026年度に実施するインセンティブプラン (2026年5月15日 取締役会決議)

	「BIP信託b」	「ESOP信託」
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
信託の目的	当社担当役員に対するインセンティブの付与	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	当社担当役員のうち受益者要件を充足する者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)	
信託契約日	2026年5月21日	
信託の期間	2026年5月21日～2029年8月末日 (予定)	
制度開始日	2026年4月1日	
議決権行使	行使しないものとします。	
取得株式の種類	当社普通株式	
信託金の金額	561百万円 (信託報酬及び信託費用を含む)	6,383百万円 (同左)
株式の取得時期	2026年5月25日～2026年6月末日 (予定)	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

- (注) 1. 2023年度に設定した「BIP信託b」及び「ESOP信託」を継続利用しています。
 2. 上記の「BIP信託b」及び「ESOP信託」に係る信託金の金額には、2023年度に設定した「BIP信託b」及び「ESOP信託」から承継する残余財産がそれぞれ含まれています。
 3. 「ESOP信託」による当社株式の追加取得は行いません。

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
 当社取締役等及び国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に規定する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,462	4,256,752
当期間における取得自己株式	191	483,482

- (注) 1. 上記は、全て単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載であり、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した当社株式は含まれていません。
 2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式)	20,800	65,393,701	6,500	20,424,073
その他 (単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	50	157,351		
保有自己株式数	471,812		465,503	

- (注) 1. 当期間における2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれていません。
 2. 当期間の保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得及び処分は含まれていません。
 3. 上記の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。

このような方針の下、当事業年度の配当金については、1株当たり78円（うち中間配当金39円、期末配当金39円）となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

	(決議年月日)		(配当金の総額)	(1株当たり配当額)
・ 中間配当	2025年10月30日	取締役会決議	70,558百万円	39円
・ 期末配当	2026年4月27日	取締役会決議	70,558百万円	39円

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金1,391百万円が含まれています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、全てのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、下記の観点から、コーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めます。

- 1) 経営の透明性・妥当性・機動性の確保
- 2) 株主に対する受託者責任と説明責任の履行及び全てのステークホルダーとの適切な協働

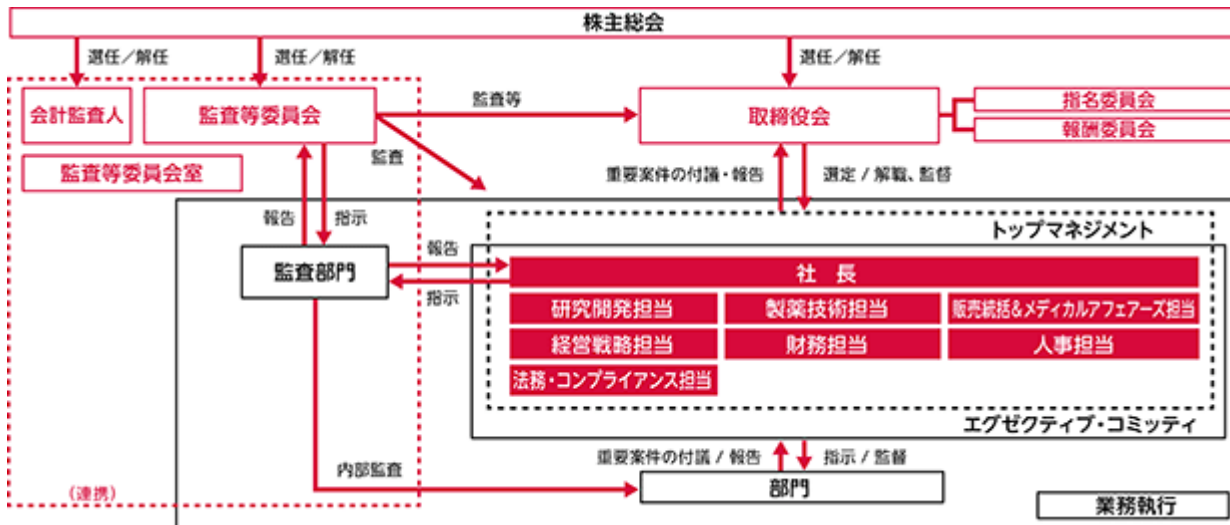
コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を選択する理由等

(コーポレートガバナンス体制の概要)

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

1. 監査等委員会設置会社を選択し、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成しています。
2. 取締役会は、経営の基本方針・経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たしています。
3. 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、業務執行の責任を担うトップマネジメント（取締役社長及び取締役社長と一体となって当社グループ全体のマネジメント業務を行う者の総称）を選任しています。上記会議体及びトップマネジメントの業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にしています。
4. 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

提出日現在の当社のコーポレートガバナンスの体制図は以下のとおりです。



(当該体制を選択する理由)

取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委譲することが可能となる監査等委員会設置会社を選択することにより、取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるとともに、取締役会の監督機能の更なる強化を図っています。また、取締役の選任等・報酬等に関する事項などコーポレートガバナンスに関わる重要な事項については、社外取締役が過半数を占める取締役会において議論し、決定することが適当であると考えています。

(取締役会)

<取締役会の役割、構成等>

取締役は株主総会において選任され、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、3か月に1回以上、及び必要に応じて随時開催し、議長は原則として取締役会長が務めます。当事業年度は11回開催しています。

取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たすことで、経営の透明性及び妥当性を確保しています。また、取締役会は、その決議によって重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役に委任するとともに、決裁権限規程を制定してトップマネジメント等の業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を確保しています。

取締役会は、専門性・経験等の観点から、その多様性とバランスを考慮の上、機動性が確保できる適正な規模の取締役数で構成しています。なお、取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、その過半数を社外取締役で構成しています。社外取締役には、他社での経営経験を有する者を最低1名選任することとしています。

提出日現在において、取締役会は12名（男性7名/女性5名）で構成され、その過半数である8名は独立社外取締役です。

社外取締役のみで構成される外役会の中に設立されたEnterprise Priority Monitoring group (EPM) においては、「3つの全社的な優先事項（注1、2）」の進捗を集中的に確認・議論し、その内容を取締役会での議論に反映しています（当事業年度は8回開催）。また、外部アドバイザーを招いて社外の専門的な知見を取り入れながら、より効果的かつ客観的なモニタリングにつなげています。

(注) 1 . 全社的な優先事項 : Enterprise Priority

2 . Growth Strategy : 将来の売上収益拡大に不可欠な重点戦略製品（注3）の「価値」を最大化する

Bold Ambition : 研究開発を加速し、長期的成長を牽引するパイプラインの価値を高める

Sustainable Margin Transformation : コスト最適化を追求し、コア営業利益率30%を目指す

3 . PADCEV、 IZERVAY、 VYLOY、 VEOZAH、 XOSPATA（2026年3月31日現在）

<取締役会の実効性分析・評価>

取締役会の実効性を一層向上させるための課題を検討し改善する手段の一つとして、取締役会の実効性分析・評価を毎年実施し、その結果の概要を開示しています。

当事業年度における取締役会の実効性分析・評価は、昨年度に引き続き外部の評価機関を活用し、取締役全員を対象とした自己評価アンケート及びインタビューに基づく第三者評価を実施しました。それらの調査結果を踏まえた分析結果を取締役会メンバーで議論を行い、最終的な評価を行いました。また、アンケートを通じた取締役同士の相互の個人フィードバックも行いました。

[当事業年度 取締役会実効性評価のプロセス]

外部の評価機関による全取締役に対する無記名方式によるアンケート及び外部機関による個別インタビューを行いました。アンケート及びインタビューは以下のテーマ、項目に沿って行われました。

- ・取締役会の在り方 / 構成 / 運営 / 議論
- ・内部統制・リスク管理
- ・取締役に対する支援体制
- ・自身の取り組み
- ・監査等委員会の評価
- ・経営戦略・経営計画
- ・社外取締役のパフォーマンス
- ・株主（投資家）との対話
- ・指名委員会・報酬委員会の評価
- ・総括

分析結果は2026年4月の取締役会にて共有され、全体としての実効性を評価し、実効性の更なる向上の方針と施策について議論しました。

[結論]

取締役会全体としての実効性は十分に確保されていると評価しました。

[結論・評価の理由]

- ・アンケート設問の全体平均は4.5（5点満点中。前回比0.2点増）で、全ての項目で他社平均スコア（注）と同等以上の評価となり、取締役会がおおむね実効的に機能していると評価しました。
- ・総括である「総じて、取締役会は実効的に機能しているといえるか」を問うアンケート設問が4.6（5点満点中）と高い評価水準となっており、各取締役において取締役会が実効的に機能していると評価していることを確認しました。
- ・各取締役にインタビューを行った結果、取締役会構成の変化に伴う議論の更なる実質化を評価する意見のほか、取締役会付議事項、自由闊達な議論、経営戦略・経営計画の議論、取締役に對する支援体制、株主（投資家）との対話、指名委員会・報酬委員会の実効性の各テーマについて肯定的に評価する意見が多く挙げられたことを確認しました。

（注）当該第三者機関に評価を委託している他社スコアの平均

[実効性を高めるための取り組み]

取締役会は、更なる改善の余地について、以下に関する課題認識と今後の方向性を議論・共有しました。これらの取り組みにより取締役会の実効性の更なる向上に努めます。

- ・取締役の在り方・構成
執行と監督の役割分担や戦略議論への関わり方について取締役間での認識を共有するとともに、次期中期経営計画「経営計画2026」に照らして取締役会として必要となるスキルの再整理及び最適な取締役会の構成に向けた検討を継続して行っていく。
- ・取締役会の議論・運営
取締役会の運営ルールを整理して議論環境の改善を図るとともに、社外取締役によるアジェンダ設定への関与を通じて、本質的・戦略的リスクや長期的な戦略に関する議論を拡充する。また、重要決議事項等に対する定期的かつ体系的なフォローアップを更に推進する。
- ・指名委員会・報酬委員会
サクセッションプランの充実に向けた検討を進めるとともに、取締役会による次世代経営人材層への理解を深めるための機会充実を図る。また、グローバル企業としての最適な報酬水準の在り方について、マーケットにおけるベンチマーク等を踏まえつつ、継続的な議論を行っていく。
- ・監査等委員会
監査等委員会が、監査部門及び内部統制部門を更に活用することにより、組織監査を強化する。

[継続的な実効性向上のための取り組み状況]

前事業年度の取締役会実効性評価で特定した改善余地に関する取り組み状況は以下のとおりです。

	前事業年度の評価・課題	当事業年度の取り組み
取締役会の在り方・構成	・取締役会の在り方や構成について継続的に議論を行い、理想的な在り方・構成への移行に関する検討を行う	・構成に関する議論を行った結果、新たに2名の製薬業界経験を有する社外取締役を選任。コアビジネスにおける戦略的議論の専門性と監督機能を強化した
取締役会、指名委員会・報酬委員会の運営	・付議議題の整理及び資料の改善を通じ、実質的な議論・発言の促進を更に推進する	・資料早期共有や議題最適化等の運営改善を行い、戦略的事項の議論に特化できる環境を整備した ・結果として2025年6月以降の取締役会の過半の時間を、次期中期経営計画をはじめとする戦略的事項の議論に割り当てた
取締役に対する支援体制	・トップマネジメントによるビジネスの進捗報告機会を更に設定し、社外取締役による監督をより強固にする	・2024年に設立したEnterprise Priority Monitoring group (EPM) を活用し、トップマネジメントから直接社外取締役へ重要課題の進捗報告機会を設定した
株主（投資家）との対話	・株主（投資家）との対話や開示の在り方に関する議論を深める	・株主（投資家）との対話で得られた意見を複数回取締役会へ報告し、次期中期経営計画をはじめとする当社の成長戦略に関する開示方針を継続的にアップデートした ・2025年12月に社外取締役と株主の対話の機会を設定したほか、取締役（社外取締役含む）と株主との個別面談を複数回実施した

<当事業年度 取締役会の具体的な検討内容>

取締役会では、以下の議題について、トップマネジメントからの報告を踏まえ、経営戦略の妥当性や進捗状況、主要なリスク及び対応方針について議論を行いました。

当事業年度は中期経営計画の策定年であったことから、取締役会における審議時間の過半を経営戦略事項の議論に割り当て、中期経営計画の方向性や主要な前提条件について、トップマネジメントからの報告に基づき、複数回にわたり取締役会において活発な議論を行いました。これらの議論を通じて、事業環境の認識、成長戦略の方向性、主要なリスク及び資本配分の考え方等について認識を共有し、中期経営計画の策定に反映しています。

経営戦略	次期中期経営計画の策定、経営計画の進捗の四半期毎の確認、Primary Focusの進捗状況の確認、2026年度経営計画の決定、3つの全社的な優先事項の進捗確認
リスクマネジメント	全社的リスク及びその管理状況の確認、コンプライアンス活動状況の確認
ステークホルダーエンゲージメント	決算関連事項の承認、株式市場との対話状況の確認、従業員エンゲージメント調査結果の確認、サステナビリティ活動計画・活動状況の確認
コーポレートガバナンス	取締役会実効性分析結果の評価、役員人事・報酬の協議と決定、サクセッションプランニングの状況確認、監査等委員会及び内部監査の監査結果の確認

(監査等委員会)

< 監査等委員会の役割、構成等 >

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、当事業年度は19回開催しています。

監査等委員会は、監査等委員会の監査等に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明します。

監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役をもって構成し、監査等委員会の委員長は監査等委員会の決議により定めています。なお、監査等委員会は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を社外取締役で構成しています。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としています。

提出日現在において、監査等委員会は4名(女性4名)で構成され、その過半数である3名は独立社外取締役です。なお、委員長は独立社外取締役が務めています。

なお、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室の所属員は、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行すること、またその異動・評価等は監査等委員会の事前の同意を必要とすることを取締役会で定めることによって、監査等委員会室の所属員の他の業務執行部門からの独立性と同所属員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

監査等委員会の活動の状況の詳細については「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

(指名委員会/報酬委員会)

< 指名委員会/報酬委員会の設置目的、構成 >

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性及び客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めています。

提出日現在において、各委員会は5名(男性4名/女性1名)で構成され、全委員が独立社外取締役です。

< 指名委員会の役割 >

取締役及びトップマネジメント等の選任・解任等に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申します。当事業年度は10回開催しています。

< 当事業年度 指名委員会の具体的な検討内容 >

役員人事	取締役の選任・解任(注)、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、トップマネジメント等の選任・解任、トップマネジメント体制等
サクセッションプランニング	社内取締役及びトップマネジメントのサクセッションプランニング

(注) 新任社外取締役候補者の探索方法及び選定方法が含まれます。

[参考: 代表取締役社長CEO (CEO) のサクセッションプランニング]

当社は、CEOのサクセッションプランニングを経営の継続性と企業価値の持続的な向上を確保するために重要な経営課題の一つであると認識しています。本プランニングについては、執行側からの説明・提案を踏まえ、指名委員会において定期的かつ継続的に審議を行い、現CEOの緊急時の後任及び中長期的な後継候補者を対象として、候補者の準備状況や強み、育成の方向性等を確認した上で、透明性及び客観性を重視した議論を行っています。指名委員会における審議内容及びサクセッションプランの進捗状況は取締役会に報告され、CEOの選任に際しては、その審議結果を踏まえて取締役会に具申し、取締役会において決定されます。

< 報酬委員会の役割 >

取締役及びトップマネジメント等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益に関する事項（監査等委員である取締役の個別の報酬を除く）について協議し、その結果を取締役会へ具申します。当事業年度は8回開催しています。

< 当事業年度 報酬委員会の具体的な検討内容 >

2026年度の役員報酬水準・報酬制度等	役位別及び個別の報酬水準の設定、市場動向を踏まえたより競争力のある役員報酬制度に向けた検討
2024年度賞与	全社業績評価結果及び個人別支給額
2025年度賞与	全社業績目標及び評価テーブル
2022年度株式報酬（注1）	業績目標達成度及び個人別交付株式数
2025年度株式報酬（注2）	信託設定及び TSR Peer Group（注3）の設定

- (注) 1. 2022年度を評価対象期間開始事業年度とし、2024年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬
 2. 2025年度を評価対象期間開始事業年度とし、2027年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬
 3. 詳細については「(4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 [株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)]」に記載のとおりです。

(コーポレートガバナンス体制の構成員)

提出日現在におけるコーポレートガバナンス体制の構成員は以下のとおりです。

	氏名(役職名)	指名委員会	報酬委員会	
取締役会	安川 健司 (代表取締役会長・取締役会議長)			
	岡村 直樹 (代表取締役社長)			
	杉田 勝好 (代表取締役副社長)			
	田中 孝司 (社外取締役)	委員長	委員長	
	桜井 恵理子 (社外取締役)	委員	委員	
	宮崎 正啓 (社外取締役)	委員	委員	
	大野 洋一 (社外取締役)	委員	委員	
	Mark Enyedy (社外取締役)	委員	委員	
	監査等委員会	廣田 里香 (取締役 (常勤監査等委員))		
		中山 美加 (社外取締役 (監査等委員・委員長))		
		秋山 里絵 (社外取締役 (監査等委員))		
		荒牧 知子 (社外取締役 (監査等委員))		

(取締役会、指名委員会及び報酬委員会の出席状況)

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の、個々の取締役の出席状況は下記のとおりです。

役員区分	氏名	開催回数中の出席回数		
		取締役会	指名委員会	報酬委員会
監査等委員でない 社内取締役	安川 健司	11回中11回		
	岡村 直樹	11回中11回		
	杉田 勝好	11回中11回		
監査等委員でない 社外取締役	田中 孝司	11回中11回	10回中10回	8回中8回
	桜井 恵理子	11回中11回	10回中9回	8回中8回
	宮崎 正啓	11回中11回	10回中10回	8回中8回
	大野 洋一	11回中11回	10回中10回	8回中8回
	Andreas Busch	7回中7回	8回中8回	5回中5回
	Mark Enyedy	7回中7回	8回中8回	5回中5回
監査等委員である 社内取締役	廣田 里香	11回中11回		
監査等委員である 社外取締役	中山 美加	11回中11回		
	秋山 里絵	11回中11回		
	荒牧 知子	11回中11回		

- (注) 1. 監査等委員でない社外取締役のAndreas Busch、Mark Enyedyの両氏は、2025年6月19日開催の第20期定時株主総会の日に就任したため、Andreas Busch氏、Mark Enyedy氏は就任後に開催の取締役会が出席対象となっています。
2. 監査等委員でない社外取締役のAndreas Busch氏は、2026年5月29日付で辞任しています。

(責任限定契約)

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社及びアジア・オセアニア地域の子会社の取締役（監査等委員を含む）及び担当役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。保険料については、全額当社又は上記子会社が負担しています。なお、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としています。

(定款の規定)

1. 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めています。

3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めています。

4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定めています。

1. 取締役の職務執行に関わる体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次の取り組みを行う。

- ・取締役会構成員として経営の基本方針、経営戦略等の決定に参画し、業務執行の監督を行う取締役と、業務執行の責任を担うトップマネジメント（取締役社長及び取締役社長と一体となって当社グループ全体のマネジメント業務を行う者の総称）の役割を明確に区分する。
- ・取締役会は、3か月に1回以上、及び必要に応じて随時開催する。
- ・エグゼクティブ・コミッティを設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。
- ・上記会議体に関する規程及び「決裁権限規程」を制定し、会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。
- ・業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を適切に行うため、次の取り組みを行う。

- ・「記録と情報の管理に関するグローバル規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- ・取締役会、エグゼクティブ・コミッティの議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

2. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク（事業機会に係るリスク）」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク（事業活動遂行に係るリスク）」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進するため、次の取り組みを行う。

- ・事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、その重要度に応じて、エグゼクティブ・コミッティ又はエグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。
- ・事業活動遂行に係るリスクへの対応については、グローバル及び部門別の「リスク&レジリエンス委員会」を設置し、1) リスクの識別と最適な管理活動並びに 2) 危機対応計画及び事業継続計画の準備・対応状況を包括的に管理する。上記体制の方針についてはエグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。当該体制の下で識別された重要なリスクに関わる事項については、その対応も含めエグゼクティブ・コミッティの審議を経て決定するとともに、取締役会に報告する。
- ・リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、情報セキュリティ、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として、組織全体にわたる倫理的行動の原則や求められる期待を定め、「組織における価値観と行動」の実践を支援し、根付かせる役割を果たす「アステラス行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った誠実な行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次の取り組みを行う。

- ・「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握及び方針・計画の審議を行う。各地域のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。
- ・グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、法務・コンプライアンス担当の指揮の下、エシックス&コンプライアンス部門が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。
- ・独立した第三者機関がグローバルに運営する内部通報窓口を設置し、アステラスグループの従業員又は社外関係者によるコンプライアンス違反・その疑義の報告を受け付ける。重要な情報は、適宜、法務・コンプライアンス担当に報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

上記の体制及び取り組みを通して、Speak Up Culture（「声を上げる」ことのできる企業風土）を醸成し、報復禁止の原則を徹底する。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、顧客、株主、社会など、全てのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努め、次の取り組みを行う。

- ・上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、その運用、開示戦略及び情報開示活動の適切性等を管理する「情報開示委員会」を設置する。
- ・当社は、当社及び当社グループの役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、次の取り組みを行う。

- ・一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- ・取締役会が定める「グローバルJSOX規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6. グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

- ・「アステラス行動基準」を全てのグループ会社に適用し、これに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限並びにグループ内監督体制に関する明確なポリシーを整備する。
- ・リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。
- ・「グローバル内部監査規程」をグループ全体に適用し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7. 内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部門を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

- ・監査部門は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長及び監査等委員会へ報告する。また、必要に応じて関係役員及び関係部門に説明する。年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。
- ・当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。
- ・監査部門は、関係する専門部と定期的な連絡会を開催する等の活動を通じて連携し、内部監査の質的向上を図る。
- ・社長直轄の監査長がグローバルの内部監査機能全体を統括し、グローバルで機能軸に配置されたビジネスパートナーを活用してリスクに効果的に対応し、当社及びグループ会社全体に対し一貫した高質な保証業務及びアドバイザリー業務を提供するための機能を継続的に強化する。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員会の監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ・ 監査等委員会の監査が適切に機能するよう、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、専任の所属員を配置する。

(2) 監査等委員会の職務を補助する従業員の監査等委員でない取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

- ・ 監査等委員会室の所属員は、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行する。
- ・ 当該所属員の任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。

(3) 監査等委員でない取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制並びにその他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査等委員会が常時閲覧可能な体制を整備する。
- ・ トップマネジメントは、管掌する部門に関して、監査等委員会に対して定期的に、又は臨時に報告する事項、報告者、報告の方法を監査等委員会と協議して決定する。
- ・ 内部監査、法務、コンプライアンス、リスクマネジメントを担う部門は、それぞれ定期的に監査等委員会へ報告する体制を構築し、当社及びグループ会社における現状の報告その他必要な情報の提供を行う。

(4) 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、監査等委員会又はグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

(5) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等に関して、監査等委員会室が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。

(6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査長の任命・評価・異動等については、予め監査等委員会の同意を必要とする。
- ・ 監査部門は、年度計画（戦略・予算及び人材のリソースプランを含む）、並びに内部監査規程の策定及び変更に当たり監査等委員会の同意を得る。
- ・ 監査等委員会は、監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて監査部門に指示を行うことができる。当該指示と取締役社長の監査部門に対する指示が両立しえない場合、監査等委員会と取締役社長は協議し、調整をはかる。
- ・ 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、その他監査等委員会が重要と判断する会議に出席することができる。当該監査等委員がこれらの会議に出席できない場合、監査等委員会の指示により監査等委員会室の所属員がオブザーバーとして出席することができる。
- ・ 監査等委員会の監査が適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（組織）は協力する。

9. 反社会的勢力排除のための体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断する。具体的には、次の取り組みを行う。

- ・ 「アステラス行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。
- ・ 特に日本においては、警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制を整備する。また、研修等を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役の職務執行に関わる体制

当社は、基本方針に基づき、3か月に1回以上、及び必要に応じて随時取締役会を開催しています。また、決裁権限規程等に基づき、エグゼクティブ・コミッティにて重要事項を協議し、トップマネジメントがその役割を果たすことにより、取締役の効率的な職務の執行を確保しています。なお、当事業年度においては、取締役会を11回、エグゼクティブ・コミッティを24回開催しました。

2. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、基本方針に基づき、事業機会に係るリスクと事業活動遂行に係るリスクに分け、当社及び当社グループの各部門が主体的にリスク管理実務を実践しています。特に、カタストロフィック・リスクとして特定された事項について、リスクオーナーの指示のもとリスク低減策を策定し、実行しています。グループ全体のリスクをより効率的に管理するため、グローバル及び部門別の「リスク&レジリエンス委員会」を設置しています。

ウクライナの情勢悪化に対しては、2022年2月からクライシス対応チームを組成して活動を開始し、事業活動への影響を継続的にモニタリングしています。

2023年10月のイスラエルとハマスの軍事衝突を契機に組成したクライシス対応チームは、2026年2月のイランを含む中東情勢の悪化を受け体制を拡充しました。追加の対応チームも含め現地従業員の安全性の確保や製品供給への影響について、対象範囲を拡大してモニタリングを行っています。

また、サイバー攻撃の脅威が増していることに鑑み、トップマネジメントを交えたサイバー危機管理演習を2025年10月に実施しました。

3. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、グローバル・コンプライアンス委員会及び各地域のコンプライアンス委員会を開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスの現状把握、方針・計画の審議を行っています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する様々な研修の実施等を通じ、コンプライアンスに対する意識向上を図るほか、内部通報窓口の運用等により、問題の早期発見と改善措置に努めています。なお、各地域のエシックス&コンプライアンス機能がエシックス&コンプライアンス長に報告するグローバル・コンプライアンス体制を構築しています。

4. 情報開示・情報管理に関する体制

当社は、基本方針に基づき、すべてのステークホルダーに対し、適時適切かつ公平な情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの積極的な対話に努めています。当事業年度においても、企業活動における一層の透明性向上を図るため、広報部門が主導して重要情報の開示方針・戦略等について部門横断的に協議を行うなど、適時的確かつ公平な情報開示に引き続き取り組みました。

2021年に公表した経営計画2021の進捗状況及び最新の見通しを決算説明会や各種投資家向け説明会で公表し、ステークホルダーとの対話機会の拡充に努めています。

2025年12月に社外取締役と社外ステークホルダーの直接対話の場として「社外取締役との意見交換会」を開催しました。また、2026年2月に開催したサステナビリティ・ミーティング2025においても社外取締役が登壇しました。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制評価計画を策定するとともに、コントロールオーナー及びプロセスオーナーによる内部統制の整備及びその実施、内部統制関連文書の改訂、監査部門による評価対象事業拠点の内部統制の整備及び運用状況の評価実施等により、財務報告の信頼性確保に努めています。

6．グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、基本方針に基づき、当社グループの取締役等の職務に係る事項を、機能別マネジメントの職制を通じ報告を受けるとともに、グループ会社の役員構成及び意思決定権限を明確に定めることで、グループ会社の適切な管理・運営を推進しています。なお、当社グループ会社の財務状況及びその他の状況については、月次や各四半期で報告を受け、当社の取締役会に適宜、報告しています。

7．内部監査体制

当社は、基本方針に基づき、内部監査の計画を立案・実行するとともに、監査等委員会、取締役会、会計監査人等へ報告を行い、監査結果をレビューする機会を確保しています。また、内部監査部門及び関連する専門部門との間で情報連携活動を実施し、内部監査体制の強化に努めています。なお、当社では、グローバル組織体制に沿って業務監査を統括するチームを構成し、重要な機能に担当者（ビジネスパートナー）を配置して、社長直轄の監査長に報告するグローバル監査体制を構築しています。

8．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、基本方針に基づき、監査等委員でない取締役及び従業員による監査等委員会への業務執行状況の報告並びに監査等委員によるエグゼクティブ・コミッティ等重要会議への継続的な出席等を通じ、監査等委員会による監査が実効的に行われる体制を確保しています。

特に、全地域における内部通報窓口への通報の概要及び法務部門が主管する訴訟・社内調査案件について、監査等委員会に月次で報告しています。

また、監査等委員会室による監査等委員会の実務的なサポートがより充実し、監査等委員会の監査がより適切に機能するよう取り組んでいます。

9．反社会的勢力排除のための体制

当社は、基本方針に基づき、当社の取引先の属性を確認するとともに、契約書への反社会的勢力排除条項の導入等を通じ、反社会的勢力及び団体との関係排除に取り組んでいます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性5名 (役員のうち女性の比率41.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	安川 健司	1960年6月7日生	1986年4月 当社 入社 2005年4月 当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長 2010年6月 当社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V., Global TA Head(Urology) 2010年10月 当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc., Global TA Head (Urology) 2011年4月 当社 執行役員 製品戦略部長 2012年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2012年6月 当社 上席執行役員 経営戦略担当 2017年4月 当社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担当 2017年6月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・販売統括担当 2018年4月 当社 代表取締役社長 2023年4月 当社 代表取締役会長 (現任) 2024年3月 株式会社レゾナック・ホールディングス 社外取締役 (現任)	(注) 4	245
代表取締役 社長	岡村 直樹	1962年9月18日生	1986年4月 当社 入社 2010年10月 OSI ファーマシューティカルズ Inc., President & CEO 2012年4月 アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd., Senior Vice President, Chief Strategy Officer 2014年7月 当社 ライセンシング&アライアンス部長 2016年6月 当社 執行役員 経営企画部長 2018年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2019年6月 当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 2019年10月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 2021年9月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 兼 戦略実装担当 2022年4月 当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 2023年4月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	杉田 勝好	1967年9月3日生	1991年4月 旭化成株式会社 入社 2005年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 医療機器部門 人事 ディレクター 2008年11月 日本ヒルティ株式会社 人事本部長 2012年8月 アストラゼネカ株式会社 執行役員 人事総務本部長 2016年7月 日本マイクロソフト株式会社 執行役員 常務人事本部長 2021年5月 当社 人事部門長 (現 人事長) (現任) 2022年10月 当社 専務担当役員 人事・コンプライアンス担当 2023年6月 当社 代表取締役副社長 人事・コンプライアンス担当 2025年4月 当社 代表取締役副社長 人事担当 (現任)	(注) 4	11
取締役	田中 孝司	1957年2月26日生	1981年4月 国際電信電話株式会社 入社 2003年4月 KDDI株式会社 執行役員 ソリューション事業本部 ソリューション商品開発本部長 2007年6月 同社 取締役執行役員常務 ソリューション事業統轄本部長 2007年8月 ワイヤレスブロードバンド企画株式会社 (現 UQコミュニケーションズ株式会社) 代表取締役社長 2010年6月 KDDI株式会社 代表取締役執行役員専務 ソリューション事業本部担当 兼 コンシューマ事業本部担当 兼 商品開発統括本部担当 UQコミュニケーションズ株式会社 取締役会長 2010年12月 KDDI株式会社 代表取締役社長 2018年4月 同社 代表取締役会長 2018年6月 沖縄セルラー電話株式会社 取締役 2021年6月 当社 取締役 (現任) 2024年6月 KDDI株式会社 取締役会長 2025年4月 同社 取締役相談役 2025年6月 同社 相談役 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	桜井 恵理子	1960年11月16日生	1987年6月 Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation) 入社 2009年3月 東レ・ダウコーニング株式会社 (現 ダウ・東レ株式会社) 代表取締役会長・CEO 2011年5月 Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation), Regional President Japan/Korea 2014年6月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 社外取締役 2015年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 2020年8月 ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 2022年3月 花王株式会社 社外取締役 (現任) 2022年6月 当社 取締役 (現任) 2023年6月 日本板硝子株式会社 社外取締役 2025年6月 株式会社日立製作所 社外取締役 (現任)	(注) 4	
取締役	宮崎 正啓	1954年4月13日生	1977年4月 日製産業株式会社 (現 株式会社日立ハイテク) 入社 1990年3月 Nissei Sangyo (Singapore) Pte. Ltd. (現 Hitachi High-Tech (Singapore) Pte. Ltd.), Kuala Lumpur Representative Office, Chief Representative 1995年1月 Nissei Sangyo America, Ltd. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), Electronic Components Div., General Manager 2004年7月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 電子営業本部長 2007年4月 同社 執行役 西日本支社長 兼 関西支店長 2010年4月 Hitachi High-Technologies America, Inc. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), President and CEO 2015年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 代表執行役 執行役社長 兼 取締役 2021年4月 株式会社日立ハイテク 相談役 2022年6月 栗田工業株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大野 洋一	1961年7月17日生	1993年5月 慶應義塾大学医学部助手 (内科学) 1995年4月 東京電力病院 内科 副科長 2002年4月 緑町クリニックセンター長 兼 緑町内科クリ ニック 院長 2005年7月 さいたま市立病院 内科 腎臓・内分泌・代謝部 門 医長 2007年4月 埼玉医科大学 腎臓内科 講師 2007年8月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 講師 2013年4月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 兼 腎 臓内科 准教授 2020年4月 埼玉医科大学 社会医学 兼 リサーチアドミニ ストレーションセンター 兼 医学教育センター 客員教授 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	
取締役	Mark Enyedy	1963年12月27日生	1990年9月 Palmer & Dodge LLP (現 Locke Lord LLP), Associate 1996年2月 Genzyme Corporation, Corporate Counsel 1999年11月 同社 Oncology, Business Development, Vice President 2003年6月 同社 Oncology, Senior Vice President and General Manager 2008年7月 同社 Transplant, Oncology and Multiple Sclerosis, President 2011年9月 Proteostasis Therapeutics, Inc. (現 Kineta, Inc.), Chief Executive Officer, 取締役 2012年7月 Fate Therapeutics, Inc., 社外取締役 2013年8月 Shire plc, Internal Medicine, Head of Business Unit 2014年5月 同社 Head of Corporate Development 2016年5月 ImmunoGen Inc. (現 AbbVie Inc.), President and Chief Executive Officer, 取締役 2017年9月 Keryx Biopharmaceuticals, Inc. (現 Akebia Therapeutics, Inc.), 社外取締役 2020年3月 LogicBio Therapeutics, Inc. (現 Alexion Pharmaceuticals, Inc.), 社外取締役 2021年5月 Ergomed plc (現 Ergomed Group Limited), 社 外取締役 2023年12月 BioMarin Pharmaceutical Inc., 社外取締役 (現任) 2024年5月 Ergomed Group Limited, 社外取締役 (現任) 2025年5月 Charles River Laboratories International, Inc., 社外取締役 (現任) 2025年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	廣田 里香	1966年12月18日生	1991年4月 当社 入社 2015年4月 当社 研究本部 バイオサイエンス研究所長 2017年4月 当社 研究本部 研究統制部長 2022年4月 当社 開発研究 研究管理統制部長 2023年1月 当社 監査等委員会室 スペシャルアドバイザー 2023年4月 当社 監査等委員会室長 2024年6月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	9
取締役 監査等委員	中山 美加	1961年1月10日生	1984年8月 日本合成ゴム株式会社 (現 JSR 株式会社) 入社 2015年4月 同社 執行役員 経営企画部長 兼 ダイバーシ ティ推進室長 2017年4月 同社 執行役員 知的財産部長 2020年6月 同社 取締役 兼 上席執行役員 サステナビリ ティ推進部長 2022年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 2024年6月 三菱化工機株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 5	
取締役 監査等委員	秋山 里絵	1970年3月17日生	1992年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 (1994年7月 退社) 1999年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1999年4月 馬場法律事務所 (現 馬場・澤田法律事務所) 入所 (現任) 2019年6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	
取締役 監査等委員	荒牧 知子	1968年11月7日生	1991年10月 センチュリー監査法人 (現 EY新日本有限責任 監査法人) 入所 (2001年10月退所) 1995年3月 公認会計士登録 2006年2月 荒牧公認会計士事務所 所長 (現任) 2006年4月 税理士登録 2008年6月 株式会社三城ホールディングス (現 株式会社 パリミキホールディングス) 社外監査役 2015年6月 同社 取締役IR担当 2015年12月 サコス株式会社 社外監査役 2018年6月 株式会社協和エクシオ (現 エクシオグループ 株式会社) 社外監査役 2022年3月 富士ソフト株式会社 社外取締役 2023年6月 エクシオグループ株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 TREホールディングス株式会社 社外取締役 (監 査等委員) (現任) 2024年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	
計					359

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 取締役のうち、田中孝司氏、桜井恵理子氏、宮崎正啓氏、大野洋一氏、Mark Enyedy氏は、監査等委員でない社外取締役です。
 3. 取締役のうち、中山美加氏、秋山里絵氏、荒牧知子氏は、監査等委員である社外取締役です。
 4. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 7. 当社では、職責と成果に基づく公平・公正な処遇をより推進する観点から、担当役員制度を導入しています。

<担当役員（取締役による兼務を除く）の氏名等>

谷口 忠明 研究開発担当
 北村 淳 財務担当
 河野 順 日本コマーシャル ヘッド
 熊谷 裕輔 渉外部長
 北川 峰丈 薬事&ファーマコヴィジランス部長
 十河 直岐 薬事&ファーマコヴィジランス部 RAPVストラテジー ヘッド
 (総括製造販売責任者)
 鈴木 丈太郎 再生医療領域 研究開発担当
 プライマリ・フォーカス・リード (Blindness & Regeneration)

8. 取締役に期待するスキル等（知識・経験・能力等）は以下のとおりです。

	氏名	性別	社外	独立 (注)	企業経営	グローバル ビジネス	サイエ ンス&テク ノロジー	法務・ リスクマ ネジメン ト	財務・ 会計	学識経験
取締 役	安川 健司	男性								
	岡村 直樹	男性								
	杉田 勝好	男性								
	田中 孝司	男性	○	○	(情報通 信)					
	桜井 恵理子	女性	○	○	(化学)					
	宮崎 正啓	男性	○	○	(精密機 器/専門商 社)					
	大野 洋一	男性	○	○						(医学)
	Mark Enyedy	男性	○	○	(製薬)					
取締 役 監 査 等 委 員	廣田 里香	女性								
	中山 美加	女性	○	○	(化学)					
	秋山 里絵	女性	○	○				(弁護士)		
	荒牧 知子	女性	○	○					(公認会計 士)	

- (注) 東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たし、東京証券取引所に独立役員として届け出ている者

2) 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性7名 女性3名(役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	安川 健司	1960年6月7日生	1986年4月 当社 入社 2005年4月 当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長 2010年6月 当社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V., Global TA Head(Urology) 2010年10月 当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc., Global TA Head (Urology) 2011年4月 当社 執行役員 製品戦略部長 2012年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2012年6月 当社 上席執行役員 経営戦略担当 2017年4月 当社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担当 2017年6月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・販売統括担当 2018年4月 当社 代表取締役社長 2023年4月 当社 代表取締役会長(現任) 2024年3月 株式会社レゾナック・ホールディングス 社外取締役(現任)	(注)4	245
代表取締役 社長	岡村 直樹	1962年9月18日生	1986年4月 当社 入社 2010年10月 OSI ファーマシューティカルズ Inc., President & CEO 2012年4月 アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd., Senior Vice President, Chief Strategy Officer 2014年7月 当社 ライセンシング&アライアンス部長 2016年6月 当社 執行役員 経営企画部長 2018年4月 当社 執行役員 経営戦略担当 2019年6月 当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 2019年10月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 2021年9月 当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 兼 戦略実装担当 2022年4月 当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 2023年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)4	84

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	杉田 勝好	1967年9月3日生	1991年4月 旭化成株式会社 入社 2005年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 医療機器部門 人事 ディレクター 2008年11月 日本ヒルティ株式会社 人事本部長 2012年8月 アストラゼネカ株式会社 執行役員 人事総務本部長 2016年7月 日本マイクロソフト株式会社 執行役員 常務人事本部長 2021年5月 当社 人事部門長 (現 人事長) (現任) 2022年10月 当社 専務担当役員 人事・コンプライアンス担当 2023年6月 当社 代表取締役副社長 人事・コンプライアンス担当 2025年4月 当社 代表取締役副社長 人事担当 (現任)	(注) 4	11
取締役	宮崎 正啓	1954年4月13日生	1977年4月 日製産業株式会社 (現 株式会社日立ハイテク) 入社 1990年3月 Nissei Sangyo (Singapore) Pte. Ltd. (現 Hitachi High-Tech (Singapore) Pte. Ltd.), Kuala Lumpur Representative Office, Chief Representative 1995年1月 Nissei Sangyo America, Ltd. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), Electronic Components Div., General Manager 2004年7月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 電子営業本部長 2007年4月 同社 執行役 西日本支社長 兼 関西支店長 2010年4月 Hitachi High-Technologies America, Inc. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), President and CEO 2015年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 代表執行役 執行役社長 兼 取締役 2021年4月 株式会社日立ハイテク 相談役 2022年6月 栗田工業株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	8
取締役	大野 洋一	1961年7月17日生	1993年5月 慶應義塾大学医学部助手 (内科学) 1995年4月 東京電力病院 内科 副科長 2002年4月 緑町クリニックセンター長 兼 緑町内科クリニック 院長 2005年7月 さいたま市立病院 内科 腎臓・内分泌・代謝部門 医長 2007年4月 埼玉医科大学 腎臓内科 講師 2007年8月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 講師 2013年4月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 兼 腎臓内科 准教授 2020年4月 埼玉医科大学 社会医学 兼 リサーチアドミニストレーションセンター 兼 医学教育センター 客員教授 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	Mark Enyedy	1963年12月27日生	1990年9月 Palmer & Dodge LLP (現 Locke Lord LLP), Associate 1996年2月 Genzyme Corporation, Corporate Counsel 1999年11月 同社 Oncology, Business Development, Vice President 2003年6月 同社 Oncology, Senior Vice President and General Manager 2008年7月 同社 Transplant, Oncology and Multiple Sclerosis, President 2011年9月 Proteostasis Therapeutics, Inc. (現 Kineta, Inc.), Chief Executive Officer, 取締役 2012年7月 Fate Therapeutics, Inc., 社外取締役 2013年8月 Shire plc, Internal Medicine, Head of Business Unit 2014年5月 同社 Head of Corporate Development 2016年5月 ImmunoGen Inc. (現 AbbVie Inc.), President and Chief Executive Officer, 取締役 2017年9月 Keryx Biopharmaceuticals, Inc. (現 Akebia Therapeutics, Inc.), 社外取締役 2020年3月 LogicBio Therapeutics, Inc. (現 Alexion Pharmaceuticals, Inc.), 社外取締役 2021年5月 Ergomed plc (現 Ergomed Group Limited), 社外取締役 2023年12月 BioMarin Pharmaceutical Inc., 社外取締役 (現任) 2024年5月 Ergomed Group Limited, 社外取締役 (現任) 2025年5月 Charles River Laboratories International, Inc., 社外取締役 (現任) 2025年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	廣田 里香	1966年12月18日生	1991年4月 当社 入社 2015年4月 当社 研究本部 バイオサイエンス研究所長 2017年4月 当社 研究本部 研究統制部長 2022年4月 当社 開発研究 研究管理統制部長 2023年1月 当社 監査等委員会室 スペシャルアドバイザー 2023年4月 当社 監査等委員会室長 2024年6月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 5	9
取締役 監査等委員	秋山 里絵	1970年3月17日生	1992年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社 (1994年7月 退社) 1999年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1999年4月 馬場法律事務所 (現 馬場・澤田法律事務所) 入所 (現任) 2019年6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役 (現任) 2023年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	
取締役 監査等委員	荒牧 知子	1968年11月7日生	1991年10月 センチュリー監査法人 (現 EY新日本有限責任 監査法人) 入所 (2001年10月退所) 1995年3月 公認会計士登録 2006年2月 荒牧公認会計士事務所 所長 (現任) 2006年4月 税理士登録 2008年6月 株式会社三城ホールディングス (現 株式会社 パリミキホールディングス) 社外監査役 2015年6月 同社 取締役IR担当 2015年12月 サコス株式会社 社外監査役 2018年6月 株式会社協和エクシオ (現 エクシオグループ 株式会社) 社外監査役 2022年3月 富士ソフト株式会社 社外取締役 2023年6月 エクシオグループ株式会社 社外取締役 (現任) 2023年6月 TREホールディングス株式会社 社外取締役 (監 査等委員) (現任) 2024年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	
取締役 監査等委員	高原 茂季	1958年11月12日生	1981年4月 日本電気株式会社 入社 1998年7月 同社 財務部 担当部長 2005年3月 ファイザー株式会社 営業経理部長 2006年12月 エスエス製薬株式会社 執行役員 社長室長 2007年6月 株式会社ミスミグループ本社 執行役員CFO 2009年1月 ワイス株式会社 (現 ファイザー株式会社) 取締役 経理・財務本部長 (CFO) 2011年2月 ファイザー株式会社 取締役執行役員 経理・財務本部長CFO (2020年2月 退社) 2020年4月 関西ペイント株式会社 常務執行役員 経営推進 本部長 2021年6月 同社 取締役 専務執行役員 経営推進部門長 2022年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 経営推進部 門長 2024年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責 任者 2025年7月 同社 顧問 (現任) 2026年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	
計					359

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 取締役のうち、宮崎正啓氏、大野洋一氏、Mark Enyedy氏は、監査等委員でない社外取締役です。
 3. 取締役のうち、秋山里絵氏、荒牧知子氏、高原茂季氏は、監査等委員である社外取締役です。
 4. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 7. 当社では、職責と成果に基づく公平・公正な処遇をより推進する観点から、担当役員制度を導入していま
 す。

<担当役員（取締役による兼務を除く）の氏名等>

谷口 忠明 研究開発担当
 北村 淳 財務担当
 河野 順 日本コマーシャル ヘッド
 熊谷 裕輔 渉外部長
 北川 峰丈 薬事&ファーマコヴィジランス部長
 十河 直岐 薬事&ファーマコヴィジランス部 RAPVストラテジー ヘッド
 (総括製造販売責任者)
 鈴木 丈太郎 再生医療領域 研究開発担当
 プライマリ・フォーカス・リード (Blindness & Regeneration)

8. 取締役に期待するスキル等（知識・経験・能力等）は以下のとおりです。

	氏名	性別	社外	独立 (注)	企業経営	グローバ ルビジネ ス	サイエン ス&テク ノロジー	法務・ リスクマ ネジメン ト	財務・ 会計	学識経験
取締 役	安川 健司	男性								
	岡村 直樹	男性								
	杉田 勝好	男性								
	宮崎 正啓	男性	○	○	(精密機 器/専門商 社)					
	大野 洋一	男性	○	○						(医学)
	Mark Enyedy	男性	○	○	(製薬)					
取締 役 監 査 等 委 員	廣田 里香	女性								
	秋山 里絵	女性	○	○				(弁護士)		
	荒牧 知子	女性	○	○					(公認会計 士)	
	高原 茂季	男性	○	○	(製薬/化 学(塗料))					

(注) 東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たし、東京証券取引所
 に独立役員として届け出ている者

社外取締役

社外取締役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じるおそれがない独立役員です。社外取締役は、各人が有する企業経営、法律、医学等の専門的知見や幅広い経験を活かして取締役会における意思決定に参画するとともに、独立した立場から業務執行の監督を行っています。

加えて、監査等委員である社外取締役は、各人が有する財務・会計、企業経営、法律等の専門的知見や幅広い経験を活かして、独立した立場から取締役の職務執行の監査等を行います。

社外取締役に対しては、経営企画部門による情報提供をはじめ、取締役会の審議事項のうち、特に重要な案件に関しては、事前に情報共有の場を設定することで、審議の活性化を図っています。

提出日現在の当社の社外取締役の員数及び氏名は以下のとおりです。

・員数及び氏名

当社の監査等委員でない社外取締役は以下の5名です。

取締役 田中 孝司
取締役 桜井 恵理子
取締役 宮崎 正啓
取締役 大野 洋一
取締役 Mark Enyedy

当社の監査等委員である社外取締役は以下の3名です。

取締役 中山 美加
取締役 秋山 里絵
取締役 荒牧 知子

当社は、東京証券取引所に対し、監査等委員でない社外取締役の田中孝司、桜井恵理子、宮崎正啓、大野洋一、Mark Enyedyの5氏及び監査等委員である社外取締役の中山美加、秋山里絵、荒牧知子の3氏を、独立役員として届け出しています。

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。

・員数及び氏名

当社の監査等委員でない社外取締役は以下の3名です。

取締役 宮崎 正啓
取締役 大野 洋一
取締役 Mark Enyedy

当社の監査等委員である社外取締役は以下の3名です。

取締役 秋山 里絵
取締役 荒牧 知子
取締役 高原 茂季

当社は、東京証券取引所に対し、監査等委員でない社外取締役の宮崎正啓、大野洋一、Mark Enyedyの3氏及び監査等委員である社外取締役の秋山里絵、荒牧知子、高原茂季の3氏を、独立役員として届け出しています。

社外取締役の独立性に関する具体的な判断基準については、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づいて
います。

当社が定める社外取締役の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場
合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）又は過去10年間（但
し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であっ
たことのある者）にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者で
あつた者

当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専
門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けてい
る者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行
者

当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子
会社の業務執行者

過去3年間において上記 から に該当していた者

上記 から に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

- (注) 1. 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役の
みならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取
引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をい
う。以下同じ）であつて、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超
える者
3. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループで
あつて、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者
4. 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭そ
の他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直
近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）
5. 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度
における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう
6. 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関
をいう
7. 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう
8. 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理
職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する
者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監
事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう
9. 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

また、当社が定める独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準については、次に記載のとおりです。

<独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準>

当社は、独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準を以下のとおり定め、取引又は寄附等について本基準の範囲内である場合には、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないと判断し、その記載を省略するものとする。

取引に関する記載

直近事業年度における、取引先グループから当社グループへの製品又はサービスの提供に係る取引の総額が1億円未満であること

直近事業年度における、当社グループから取引先グループへの製品又はサービスの提供に係る取引の総額が1億円未満であること

寄附又は助成に関する記載

過去3事業年度の平均で、当社グループが提供した金銭その他の財産の価額の総額が500万円未満であること

・当社との関係

監査等委員でない社外取締役の宮崎正啓氏は、2021年3月まで株式会社日立ハイテクの代表執行役 執行役社長兼 取締役を務めており、同社を含む日立グループと当社グループの間には取引関係がありますが、当事業年度の取引額は双方から見て連結売上高の0.1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

監査等委員である社外取締役の中山美加氏は、2022年6月までJSR株式会社の取締役 兼 上席執行役員 サステナビリティ推進部長を務めており、同社を含むJSRグループと当社グループの間には取引関係がありますが、当事業年度の取引額は双方から見て連結売上高の0.1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

監査等委員である社外取締役の秋山里絵氏は、1992年4月から1994年7月まで、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でした。当社と株式会社三菱UFJ銀行の間には借入等の銀行取引があり、同社は当社の主要な金融機関に該当しますが、同氏は株式会社三和銀行を退社以降、20年以上に亘って法律事務所に所属する弁護士として独立したキャリアを積んでおり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

なお、当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、中山美加氏が退任し、高原茂季氏が就任する予定です。

監査等委員である社外取締役の高原茂季氏は、2020年2月までファイザー株式会社の取締役執行役員 経理・財務本部長を務めておりましたが、同社と当社グループの間には当事業年度において取引関係はありません。

なお、同社が属するPfizerグループと当社グループの間にはライセンス等の取引関係がありますが、同氏のファイザー株式会社退社後6年以上が経過していることに加え、当該期間においてはPfizerグループとは異なる企業である関西ペイント株式会社において、2025年6月まで代表取締役副社長執行役員 最高財務責任者を務めており、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

その他、社外取締役と当社との間には特に記載すべき関係（社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係を含む）はありません。なお、当社が定める独立役員の属性情報の記載に関する軽微基準（前掲）の範囲内であるものについては記載を省略しています。

・内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況報告を受け、意見を述べています。監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会を通じて、会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制及び内部監査についての報告を受けます。また、社外取締役は、社外取締役のみが参加する会合を定期的に開催し、本会合を監査等委員である社内取締役及び外部会計監査人等との連携の機会としても活用しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員及び手続

監査等委員会の監査については、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で監査等委員会を構成し、取締役の職務執行の監査にあたります。委員長は独立社外取締役が務めています。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、社内事情に精通した常勤の監査等委員である社内取締役と、独立性が高く、各専門分野に精通し実務経験豊富な監査等委員である社外取締役で構成され、各監査等委員の特性を活かした監査等委員会の監査が効果的に実施されます。また、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室（4名）の設置、監査部門に対する指示系統の確立、会計監査人との連携等により、監査等委員会の機能強化を図っています。

監査等委員である社外取締役の荒牧知子氏は、長年、公認会計士及び税理士として企業の監査やアドバイザリー業務に携わり、現在は、荒牧公認会計士事務所の所長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	廣田 里香	19	19
監査等委員	中山 美加	19	19
監査等委員	秋山 里絵	19	19
監査等委員	荒牧 知子	19	19

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査等委員会監査方針・監査計画及び監査結果、事業報告及び計算関係書類監査結果、監査部門監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等・報酬等についての意見等です。

常勤監査等委員は、取締役会、エグゼクティブ・コミッティ等の重要会議への出席、内部統制部門等からの業務執行に関わる報告聴取、国内外事業所監査、会計監査人との連携、取締役・トップマネジメントとの意見交換、監査等委員でない社外取締役との情報交換、りん議書等重要書類の閲覧等を行っています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席や監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、国内外事業所監査、内部統制部門等からの業務執行に関わる報告聴取、取締役・トップマネジメントとの意見交換、会計監査人との連携等の場に出席し、必要な意見の表明を行っています。

監査等委員会は、当事業年度は、下記について重点監査項目として取り組みました。

- ・ 人事制度や施策の状況
- ・ 子会社管理の状況
- ・ 組織のグローバル化と再編に伴う課題
- ・ 重要なリスクを伴う経営者による見積り・判断に基づく会計処理（税務処理含む）
- ・ 業務委託の状況
- ・ リスク対応・管理の状況
- ・ コンプライアンス遵守・監督の状況
- ・ サステナビリティ関連情報開示体制・プロセス
- ・ ITに係る整備・支援の状況

当事業年度は監査等委員会による監査の強化のための取り組みを継続し、経営課題についての取締役・トップマネジメントとの意見交換の内容を充実させるとともに、下記について執行体との意見交換を実施しています。

- ・ 税務・財務戦略
- ・ 監査部門と監査等委員会の連携強化
- ・ サステナビリティ関連情報の開示体制
- ・ エシックス&コンプライアンスアップデート
- ・ エンタープライズ・リスク管理
- ・ 臨床試験加速化プロジェクト進捗状況・課題
- ・ 情報セキュリティ戦略遂行の進捗状況等
- ・ ITプロジェクト優先順位付け・予算配分

監査等委員会による組織監査においては、監査部門の監査等委員会への直接報告等の連携を強化し、内部監査テーマ及び個別監査計画に対して監査等委員会の意見及び視点を盛り込み、内部監査の結果を監査等委員会による監査に効率的に活用し、より実効的な組織監査を実施しています。

会計監査人との連携においては、監査計画及び報酬説明、四半期・半期・年度末決算に対する監査等の結果説明、内部統制監査報告、非保証業務の実施状況等の報告、監査上の主要な検討事項（KAM）の協議、デジタル監査の取り組み等の情報共有、監査等委員会の監査実績の共有を通じ意見交換を行っています。

また、国内外事業所監査面談における事前準備・事後整理等のプロセス効率化、リスクベースアプローチにより選定したテーマに対する監査の実施、業務監査・会計監査の経常的監査業務の体系化を通じ、監査の高質化に向け着実な実行を推進しています。

なお、業務執行に関わる国内外事業所監査に関しては、直接訪問による監査とウェブ会議システムを用いたリモート監査を組み合わせ対応しています。

内部監査の状況等

内部監査については、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部門（29名）を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備しています。詳細については「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載のとおりです。

・ 監査等委員会と監査部門の連携状況

監査部門は、年度計画（戦略・予算及び人材のリソースプランを含む）の策定に当たり監査等委員会の同意を得る必要があり、監査等委員会は、監査部門から監査結果等の報告を受け、必要に応じて監査部門に指示を行うことができます。さらに、監査等委員である取締役と監査長は、監査内容等について定期的に意見交換し、連携強化を図っています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	283	8	281	14
連結子会社	-	-	15	-
計	283	8	296	14

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」等です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「サステナビリティ開示に関する業務」等です。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する組織に対する報酬 [1] を除く]

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	20	-	41
連結子会社	1,665	34	1,652	5
計	1,665	55	1,652	46

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主にコンサルティング業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、前連結会計年度の監査実績等を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間、報酬単価等の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得た上で決定します。

5) 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前連結会計年度の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当連結会計年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積り、報酬単価等を精査・検討した結果、当連結会計年度の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等は、優秀な人材の獲得・保持が可能となり、職責に十分見合う報酬体系及び報酬水準となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門機関の報酬調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めています。

監査等委員でない社内取締役の報酬等は、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。監査等委員でない取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定します。なお、監査等委員でない取締役の報酬等については、取締役会の決議に先立ち、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

当社は、報酬委員会による協議を経て、取締役会決議で定めた役員の報酬等に関する規程において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。当該決定方針の詳細については、以下のとおりです。

なお、取締役会により決定される監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が上記決定方針に沿うものであるかも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、上記決定方針に沿うと判断しています。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

1) 監査等委員でない社内取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

本項目の記述において、単に「取締役」と記載している場合、監査等委員でない社内取締役を意味します。

報酬方針

当社の取締役の報酬は、以下の考え方に基づき決定します。

1. 競争力のある報酬制度であること
 - ・ 優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準
2. 企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること
 - ・ 業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成
3. 公平・公正な報酬制度であること
 - ・ 国・地域を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度

報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「賞与（短期インセンティブ報酬）」と「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の2種類を組み合わせています。報酬の種類及び報酬の種類ごとの目的・概要は図表1のとおりです。

図表1．当社取締役の報酬体系

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬 ・報酬水準は報酬ベンチマーク企業群の動向を参考に決定 ・各月毎に按分して支給
変動	賞与 (短期インセンティブ報酬)	事業年度ごとの業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬 ・目標達成時に支給する「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定 ・原則として、各事業年度終了直後の6月～7月頃に一括して支給
	株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬 ・「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・目標達成時に交付する株式の数（基準ポイント）は、「基準額」を3年間の対象期間開始時点の株価（対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とする）で除して算定 ・具体的な交付株式数は、3年間の当社株価成長率等に応じて基準ポイントの0%～200%の範囲内で決定 ・原則として、3年間の対象期間終了直後の6月頃に一括して交付（ただし、50%は金銭で支給）

報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソンの「経営者報酬データベース」）等を活用して、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、職責等に応じて決定します。

〔報酬ベンチマーク企業群〕

報酬のベンチマークにあたっては、「日本の株式市場に上場する大手製造業企業群」を主な比較対象としつつ、「当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群」についても参考情報の一つとして参照します。

当社の取締役の報酬（基準額）を決定するにあたり参照した報酬ベンチマーク企業群は、図表2のとおりです。

図表2．参照した報酬ベンチマーク企業群

	第21期	第22期
日本の株式市場に上場する大手製造業企業群	42社	42社
当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群	19社	17社

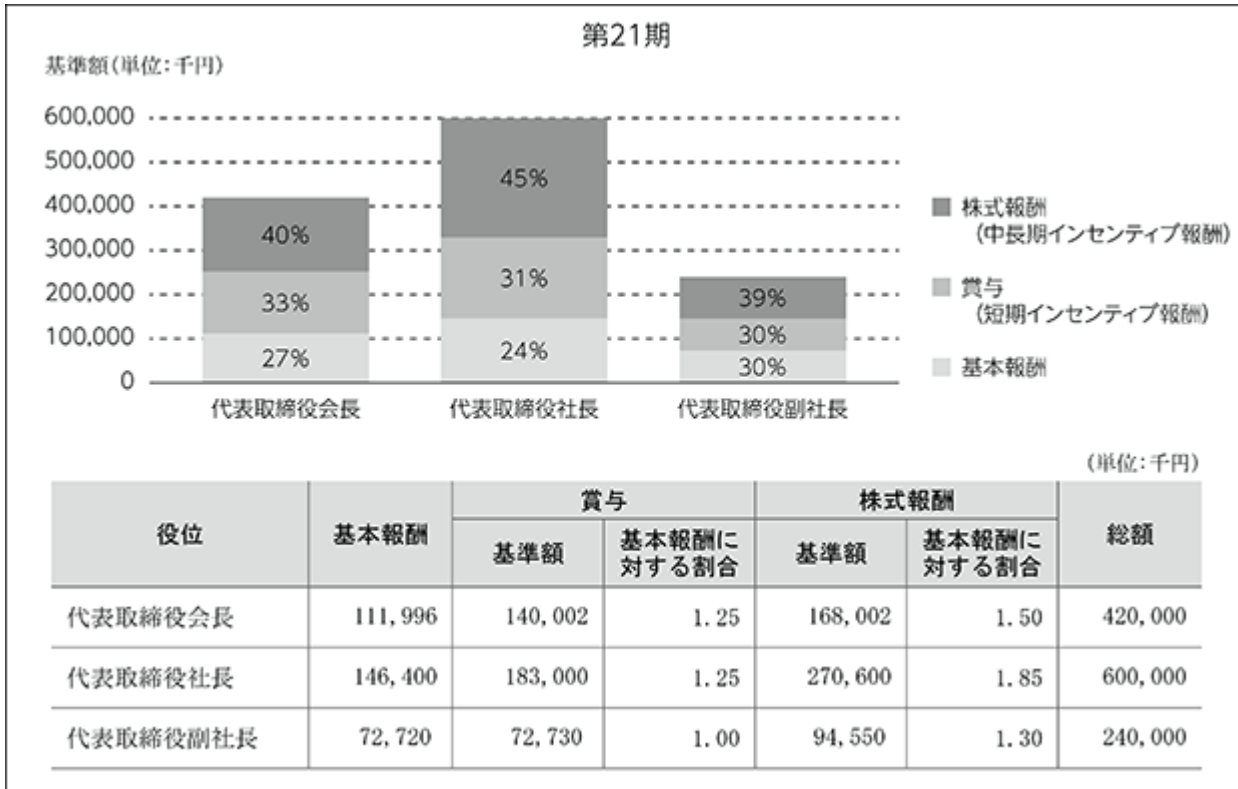
- (注) 1. 日本の株式市場に上場する大手製造業企業群は、参照時点において時価総額上位100社の中の製造業企業から選定しています。
2. 当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群は、参照時点において売上収益が当社の0.5倍～2倍の範囲に位置するグローバル製薬企業から選定しています。
3. 当社の取締役の報酬（基準額）は、当社を除いた報酬ベンチマーク企業群の報酬調査データを参照して決定しています。

報酬の構成割合

当社の取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略・事業環境、職責及びインセンティブ報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、適切に設定します。また、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、インセンティブ報酬（特に中長期インセンティブ報酬）の割合をより高め、第21期の代表取締役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「1：1.25以上：1.85以上」を目安としています。他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長の報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定します。

第21期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は、以下（図表3）のとおりです。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向等を踏まえ、第22期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は、第21期と同じ設定とします。

図表3．当社取締役の役位別報酬水準（基準額）及び報酬構成割合



インセンティブ報酬制度（変動報酬）

[賞与（短期インセンティブ報酬）]

賞与（短期インセンティブ報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬として、適切な連結業績評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。第21期の賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み並びに支給額の算定式は、以下（図表4、5）のとおりです。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜、変更します。

図表4．賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の選定理由・目標
売上収益	25%	0%～200%	選定理由：事業規模の拡大を評価するため ・上限：目標×110% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×90%
コア営業利益率	25%	0%～200%	選定理由：事業の収益性・効率性の向上を評価するため ・上限：目標×120% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×80%
コアEPS（注）	12.5%	0%～200%	選定理由：1株当たりのコア利益の拡大を評価するため ・上限：目標×130% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×70%
EPS	12.5%	0%～200%	選定理由：1株当たりの利益の拡大を評価するため ・上限：目標×150% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×50%
研究開発業績	25%	0%～200%	選定理由：継続的な成長の実現を評価するため 目標：開発パイプラインの進捗に関する定量目標を設定
合計	100%	0%～200%	

（注）EPS：Earnings Per Share（1株当たり利益）

上記の業績評価指標により算定された評価係数に対し、サステナビリティ業績の目標の達成度に応じて±10%の範囲で加算減算を行います。なお、評価係数（賞与支給率）は、0%から200%の範囲を超えないものとします。

業績評価指標（調整項目）	評価係数調整変動幅	指標の選定理由・目標
サステナビリティ業績	-10%～+10%	選定理由：持続可能な社会の実現に向けた取り組みを評価するため 目標：以下の4つの評価項目毎に業績目標を設定 サステナビリティ関連情報開示の取り組み 人材・組織への取り組み 製品の安定供給確保への取り組み 環境への取り組み

（注）業績目標及び達成度の評価は、報酬委員会における協議を経て取締役会において決定します。

図表5・賞与（短期インセンティブ報酬）支給額の算定式

取締役の
賞与支給額

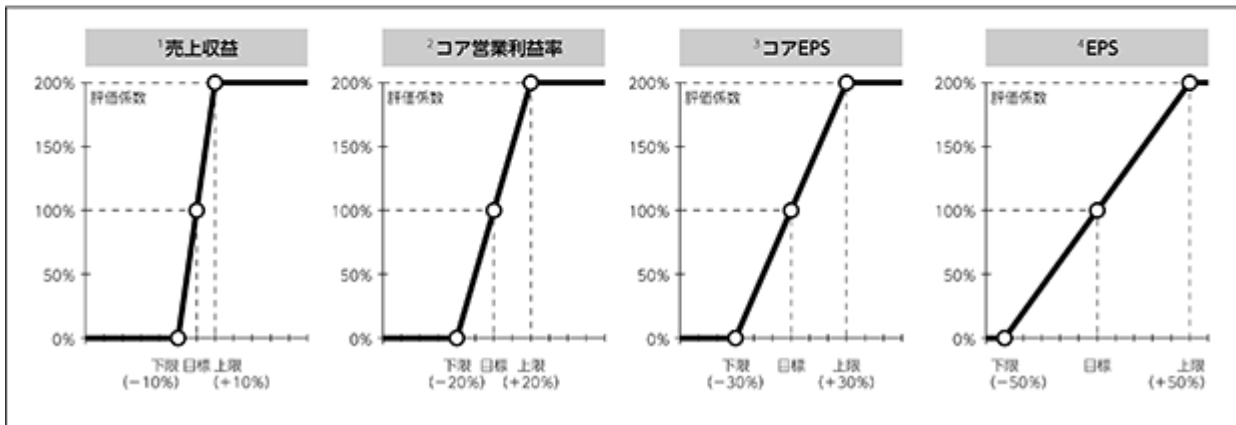
(a)役位別基準額

×

(b)評価係数

(a) 図表3参照

(b) 評価係数 = (売上収益評価係数¹×25% + コア営業利益率評価係数²×25%
 + コアEPS評価係数³×12.5% + EPS評価係数⁴×12.5%
 + 研究開発業績評価係数×25%) + サステナビリティ業績評価係数 (±10%)



第21期を評価対象期間とする賞与（短期インセンティブ報酬）の各業績評価指標の目標及び実績並びに賞与支給率（基準額に対する実支給額の比率）は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
売上収益	25%	0%～200%	上限：21,230億円 目標：19,300億円 下限：17,370億円	21,392億円	200.0%
コア営業利益率	25%	0%～200%	上限：25.5% 目標：21.2% 下限：17.0%	26.0%	200.0%
コアEPS（注1）	12.5%	0%～200%	上限：220.74円 目標：169.8円 下限：118.86円	237.01円	200.0%
EPS	12.5%	0%～200%	上限：108.92円 目標：72.61円 下限：36.31円	162.77円	200.0%
研究開発業績（注2）	25%	0%～200%	開発パイプラインの進捗		150.0%

(注) 1. EPS: Earnings Per Share (1株当たり利益)

2. 研究開発業績の目標、上限下限の設定及び評価係数は、報酬委員会における協議を経て取締役会にて決定しています。

業績評価指標（調整項目）	評価係数調整 変動幅	目標（注4）	実績	評価係数
サステナビリティ業績 （注3）	-10%～+10%	サステナビリティ関連情報開示の 取り組み 人材・組織への取り組み 製品の安定供給確保への取り組み 環境への取り組み		2.5%
			評価係数 （賞与支給率）	190.0%

（注）3．サステナビリティ業績の目標、上限下限の設定及び評価係数は、報酬委員会における協議を経て取締役会にて決定しています。

- 4．サステナビリティ関連情報開示の取り組みでは、サステナビリティ関連の新たな情報開示規制（CSR（企業サステナビリティ報告指令）及びSSBJ（サステナビリティ基準委員会））への対応状況に関する目標を設定しました。人材・組織への取り組みでは、従業員エンゲージメントサーベイ結果に関する目標を設定しました。製品の安定供給確保への取り組みでは、患者さんに対するアステラス製品のタイムリーな供給の実現に関する目標を設定しました。環境への取り組みでは、SBT（Science Based Targets）イニシアチブから承認を受けた目標達成のための詳細計画の実行と年次行動計画の実施状況に関する目標（注5）を設定しました。
- 5．2022年にSBTイニシアチブから承認を取得した温室効果ガス排出削減目標
 スコープ1+2を2030年度までに63%削減する（基準年：2015年度）、スコープ3を2030年度までに37.5%削減する（基準年：2015年度）
 （スコープ：温室効果ガスの排出量の算定範囲、スコープ1：自社で使用した燃料に伴う温室効果ガスの直接排出、スコープ2：購入した電力の使用に伴う温室効果ガスの間接排出、スコープ3：原材料調達や製品使用等、サプライチェーンでの温室効果ガスの排出）

第22期を評価対象期間とする賞与（短期インセンティブ報酬）の一人当たりの支給限度額（第23期支給予定）

代表取締役会長	280,004千円
代表取締役社長	366,000千円
代表取締役副社長	145,460千円

[株式報酬（中長期インセンティブ報酬）]

株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬として、連続する3事業年度（以下「対象期間」）における企業価値・株主価値の成長度等に応じて当社株式の交付等を行うものとし、適切な株価評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。

第21期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み並びに交付株式数・金銭支給額の算定式は、以下（図表6、7）のとおりです。

株価評価指標として株主総利回り（以下「TSR（注1）」）を採用し、対象期間における「当社TSR」と「東証株価指数（TOPIX）成長率」との比較結果及び対象期間の「当社TSR」と「グローバル製薬企業（TSR Peer Group（注2））のTSR」との比較結果に応じて、当社株式の交付等を行います。ただし、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。各取締役に対する株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。

（注）1．TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。

2．TSR Peer Group：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群。対象期間中に企業の組織再編や事業内容の変化等により、評価結果算定時点において選定企業に適さないと判断される企業がある場合には、報酬委員会における協議を経て取締役会決議により選定企業を変更します。

図表 6 . 株式報酬 (中長期インセンティブ報酬) の株価評価指標及び仕組み

株価評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の選定理由	目標
TSR (TOPIX成長率比較)	50%	0% ~ 200%	中長期的な企業価値・株主価値の向上を評価するため	上限：200% 目標：100% (=TOPIX成長率) 下限：50%
TSR (グローバル製薬企業 TSR比較)	50%	0% ~ 200%		上限：100%ile (1位) 目標：50%ile (中位) 下限：25%ile (下位1/4)
合計	100%	0% ~ 200%		

図表 7 . 株式報酬 (中長期インセンティブ報酬) の交付株式数・金銭支給額の算定式

各取締役の
交付株式数*

=

(a)役位別基準ポイント

×

(b)評価係数

* 交付株式数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給

(a)役位別基準ポイント = (i)役位別基準額 ÷ (ii)対象期間開始時点の株価

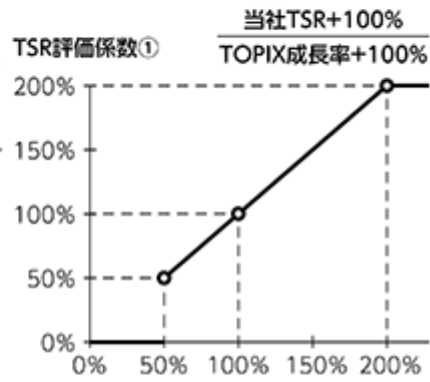
(i) 図表 3 参照
 (ii) 対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

(b)評価係数 = (i)TSR評価係数① × 50% + (ii)TSR評価係数② × 50%

(i) **TSR評価係数①**
 以下の算式にて算定する。算定された値が50%を下回る場合、TSR評価係数①はゼロとする。

$$\frac{\text{対象期間中の当社TSR}+100\%}{\text{対象期間中のTOPIX成長率}+100\%} = \frac{\{(B-A)+C\} \div A + 100\%}{(E-D) \div D + 100\%}$$

A: 対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
 B: 対象期間中の最終月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
 C: 対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額
 D: 対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値
 E: 対象期間中の最終月のTOPIXの単純平均値




(ii) **TSR評価係数②**
 当社及びTSR Peer Groupの対象期間におけるTSRを比較し、当社TSRの順位(%ile rank)が中位(50%ile)の場合は評価係数②が100%に、1位(100%ile)の場合は評価係数②が上限の200%に、下位1/4の場合は評価係数②が50%になる。下位1/4を下回る場合は評価係数②はゼロとする。

※当社及びTSR Peer GroupのTSRは、以下の算式により算定する。

$$TSR = \{(B-A)+C\} \div A$$

A: 対象期間開始の前月の各社がプライマリー上場する証券取引所における各社株式の終値の単純平均値
 B: 対象期間中の最終月のAの算定に係る証券取引所における各社株式の終値の単純平均値
 C: 対象期間中の各社の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額



第21期を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の各業績評価指標の目標及び実績並びに株式交付率（基準ポイントに対する実交付株式数の比率）は以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目標	実績	評価係数
TSR (TOPIX成長率比較)	50%	0%～200%	上限：200% 目標：100% (=TOPIX成長率) 下限：50%	TOPIX成長率： 197.0% 当社TSR成長率： 141.0%	71.6%
TSR (グローバル製薬企業TSR比較)	50%	0%～200%	上限：100%ile（1位） 目標：50%ile（中位） 下限：25%ile（下位1/4）	当社順位： 14位/33社中	118.0%
				株式交付率	94.8%

- (注) 1. TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。
2. グローバル製薬企業：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群（TSR Peer Group）。対象期間（連続する3事業年度）中に企業の組織再編や事業内容の変化等により、評価結果算定時点において選定企業に適さないと判断される企業がある場合には、報酬委員会における協議を経て取締役会決議により選定企業を変更します。

第24期を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の一人当たり支給限度株数（第25期支給予定）

代表取締役会長	137,886株
代表取締役社長	222,094株
代表取締役副社長	77,602株

報酬決定手続

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める）における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

株式保有ガイドライン

当社は、代表取締役社長に対して、就任後4年で基本報酬（年額）の1.5倍の価値に相当する当社株式を保有することを奨励しています。その他の取締役については、これに準じ、役位に応じて設定した価値に相当する当社株式の保有を奨励しています。

マルス条項・クローバック条項

当社は、インセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）に関して、取締役による不正行為等があった場合に、取締役会の決議により、取締役に対しインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の減額又は不支給の措置を取ることができるマルス条項を役員の報酬等に関する規程に定めています。

また、インセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）に関して、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が行われた場合又は取締役による不正行為等があった場合に、取締役会の決議により、取締役に対しインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の返還を求めることができるクローバック条項を役員の報酬等に関する規程に定めています。返還の対象となり得る報酬は、当該事象が発生した事業年度及びその前の3事業年度を評価対象年度に含むインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の一部又は全部です。

(参考) 担当役員の報酬等の決定に関する方針

当社担当役員の報酬等の決定に関する方針は、取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしていません。

2) 監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

3) 監査等委員である社内取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である社内取締役の報酬等は、経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

4) 監査等委員である社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

5) 報酬委員会の活動内容

第21期は、第21期及び第22期に係る監査等委員でない取締役、担当役員等の報酬（以下「役員報酬」）の審議・決定について議論を重ねました。当事業年度においては、報酬委員会を8回開催し、8回中2回については、客観的な立場からの専門的な情報提供を目的として、外部専門機関（ウイリス・タワーズワトソン）の報酬コンサルタントが陪席しています。

これらに関する最近の報酬委員会の活動内容の詳細については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要
 コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を選択する理由等 < 当事業年度 報酬委員会の具体的な検討内容 >」に記載のとおりです。

6) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

(監査等委員でない取締役)

監査等委員でない取締役に対する年間報酬総額（限度額）については、以下のとおりです。

(単位：百万円)

社内 / 社外	基本報酬	賞与	株式報酬 (注3)
社内取締役 (注1)	590	1,370	1,640
社外取締役 (注2)	250	-	-

- (注) 1. 2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において、決議されています。ただし上記の限度額には使用人分給与は含まれません。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない社内取締役の員数は3名です。
2. 2025年6月19日開催の当社第20期定時株主総会において、決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない社外取締役の員数は6名です。
3. 企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度 (株式報酬) を導入しており、連続する3事業年度を一つの対象期間として、毎年、各対象期間の初年度に、役員報酬BIP信託に取締役への報酬として拠出する限度額は、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において1,640百万円と決議されています。また、取締役が取得する当社株式数 (換価処分の対象となる当社株式の数を含む) の上限は、対象期間ごとに、1,640百万円をその初年度開始月 (4月) の前月 (3月) の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値をもって除して得られる数 (小数点以下の端数は切り捨て) と当該定時株主総会において決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない社内取締役の員数は3名です。

上記報酬等の対象となる取締役の員数（提出日時点）は、基本報酬については8名（社内取締役3名、社外取締役5名）、賞与については3名（社内取締役のみ）、株式報酬については3名（社内取締役のみ）となります。

（監査等委員である取締役）

監査等委員である取締役に対する年間報酬総額（限度額）については、2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会において、以下のとおり決議されています。

	基本報酬
取締役 (社外取締役分を含む)	260百万円

（注）当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

上記報酬等の対象となる取締役の員数（提出日時点）は、社内取締役1名、社外取締役3名となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円) + +	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	金銭報酬 計 +	業績連動 報酬 計 +	
監査等委員でない 社内取締役	1,553	331	752	470	1,083	1,222	3
監査等委員でない 社外取締役	163	163	-	-	163	-	6
計	1,716	494	752	470	1,246	1,222	9
監査等委員である 社内取締役	68	68	-	-	68	-	1
監査等委員である 社外取締役	79	79	-	-	79	-	3
計	147	147	-	-	147	-	4

（注）上記の株式報酬は、日本基準により当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の 総額 (百万円) + +	報酬等の種類別の総額（百万円）				
			基本報酬	賞与	株式報酬	金銭報酬 計 +	業績連動 報酬 計 +
安川 健司 (監査等委員でない 社内取締役)	提出会社	526	112	266	148	378	414
岡村 直樹 (監査等委員でない 社内取締役)	提出会社	733	146	348	239	494	587
杉田 勝好 (監査等委員でない 社内取締役)	提出会社	295	73	138	84	211	222

（注）1．報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2．上記の株式報酬は、日本基準により当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かで区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携等事業戦略上合理的と判断される場合を除き、新規に株式を取得・保有しません。保有株式については、その保有目的を当社の中長期的な事業戦略上の観点から毎年取締役会で検証し、保有価値が乏しいと判断した株式は売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	15	996
非上場株式以外の株式	2	1,782

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	新規投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オンコリスバイオファーマ株式会社	727,200	727,200	OBP-801特許の導出契約を締結しており、医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2026年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。	無
	1,569	451		
Kyntra Bio, Inc.	198,734	4,968,367	経口貧血治療剤の開発・販売に関して導入契約を締結しており、医薬事業戦略における関係の維持・強化を目的として保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、2026年2月末を基準とした保有の合理性は取締役会で検証しています。 なお、株式併合により、株式数が減少しています。 また、2026年1月7日付でFibroGen, Inc.より社名変更しています。	無
	214	231		

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略及び従業員給与等の決定方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」に記載しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	14,099
合計	14,099

(注) 従業員数は就業人員を記載しています。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
4,081	42.5	15.4	11,315,057	8.1

セグメントの名称	従業員数 (人)
医薬品事業	4,081
合計	4,081

経営基幹職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
19.7	72.7	76.9	77.5	59.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む総年間賃金を人数で除して算出しています。
 3. 経営基幹職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。労働者の母数には取締役及び担当役員を含めていません。
 4. 男性労働者の育児休業等取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。なお、同第71条の6第1号における育児休業等のみの取得率は55.5%です。
 5. 男女の賃金の差異は、男女別に対象労働者の年間平均賃金(対象労働者の総年間賃金÷対象労働者数)を算出し、女性年間平均賃金÷男性年間平均賃金×100として算出しています。
 なお、差異の主な要因は男性の方が高い職務グレードに就いている割合が高いことであり、同等の期待役割を持つ職務レベルであれば男女で賃金に差異が生じることはありません。

労働組合の状況

当社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しています。2026年3月31日現在における組合員数は2,459名です。また、労使は健全な関係を構築しています。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しています。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、IFRS会計基準に関する十分な知見を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めています。
- (2) IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づきグループで統一した会計処理を行っています。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6	1,912,323	2,139,245
売上原価		349,206	408,426
売上総利益		1,563,117	1,730,820
販売費及び一般管理費		843,032	860,312
研究開発費		327,651	314,827
無形資産償却費	17	136,762	135,982
無形資産譲渡益	17	1,049	4,349
持分法による投資損益		259	1,775
その他の収益	7	20,344	32,800
その他の費用	8	235,768	72,440
営業利益		41,039	382,633
金融収益	10	7,874	8,026
金融費用	11	17,677	14,072
税引前利益		31,237	376,587
法人所得税費用	12	19,510	85,013
当期利益		50,747	291,575
当期利益の帰属			
親会社の所有者		50,747	291,535
非支配持分		-	40
当期利益		50,747	291,575
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	13	28.35	162.77
希薄化後1株当たり当期利益(円)	13	28.24	162.22

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		50,747	291,575
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		3,251	2,264
確定給付制度の再測定		4,607	9,855
小計		7,858	12,118
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	14	9,716	145,779
小計		9,716	145,779
その他の包括利益		1,858	157,897
当期包括利益		48,888	449,472
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		48,888	449,432
非支配持分		-	40
当期包括利益		48,888	449,472

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	15	328,921	358,424
のれん	16	415,207	441,175
無形資産	17	1,123,714	996,932
持分法で会計処理されている投資		18,989	20,297
繰延税金資産	18	98,113	146,588
その他の金融資産	29	124,648	138,296
その他の非流動資産		28,602	43,408
非流動資産合計		<u>2,138,195</u>	<u>2,145,119</u>
流動資産			
棚卸資産	19	297,261	331,014
売上債権及びその他の債権	20	632,525	746,808
未収法人所得税		13,691	14,955
その他の金融資産	29	29,941	9,572
その他の流動資産		39,197	37,969
現金及び現金同等物	21	<u>188,372</u>	<u>281,605</u>
小計		1,200,986	1,421,923
売却目的で保有する資産		363	-
流動資産合計		<u>1,201,349</u>	<u>1,421,923</u>
資産合計		<u><u>3,339,544</u></u>	<u><u>3,567,042</u></u>

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	22	103,001	103,001
資本剰余金	22	185,259	185,162
自己株式	22	37,524	34,945
利益剰余金		740,939	902,836
その他の資本の構成要素		521,580	672,989
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,513,255	1,829,044
非支配持分		-	1,840
資本合計		1,513,255	1,830,884
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	29	564,893	320,000
未払法人所得税		3,230	6,726
繰延税金負債	18	5,353	1,275
退職給付に係る負債	25	22,746	21,473
引当金	26	8,130	8,188
その他の金融負債	29	106,759	89,082
その他の非流動負債	27	53,569	71,013
非流動負債合計		764,679	517,757
流動負債			
社債及び借入金	29	266,533	245,952
仕入債務及びその他の債務	28	187,840	199,752
未払法人所得税		34,549	68,934
引当金	26	17,291	23,544
返金負債		348,021	422,557
その他の金融負債	29	20,144	22,342
その他の流動負債	27	187,232	235,319
流動負債合計		1,061,610	1,218,401
負債合計		1,826,289	1,736,158
資本及び負債合計		3,339,544	3,567,042

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の外貨換算差額
2024年4月1日残高		103,001	184,070	33,783	809,400	376	518,302
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	50,747	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	9,716
当期包括利益		-	-	-	50,747	-	9,716
所有者との取引額等							
自己株式の取得	22	-	-	6,960	-	-	-
自己株式の処分	22	-	3,136	3,219	-	78	-
配当金	23	-	-	-	128,993	-	-
株式報酬取引	24	-	4,325	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	9,784	-	-
所有者との取引額等合計		-	1,189	3,740	119,208	78	-
2025年3月31日残高		103,001	185,259	37,524	740,939	298	508,585
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	291,535	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	145,779
当期包括利益		-	-	-	291,535	-	145,779
所有者との取引額等							
自己株式の取得	22	-	-	730	-	-	-
自己株式の処分	22	-	3,165	3,309	-	27	-
配当金	23	-	-	-	136,099	-	-
株式報酬取引	24	-	3,069	-	-	-	-
非支配株主からの払込		-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替		-	-	-	6,461	-	-
所有者との取引額等合計		-	97	2,579	129,637	27	-
2026年3月31日残高		103,001	185,162	34,945	902,836	271	654,364

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	合計			
2024年4月1日残高		14,623	-	533,300	1,595,988	-	1,595,988
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	50,747	-	50,747
その他の包括利益		3,251	4,607	1,858	1,858	-	1,858
当期包括利益		3,251	4,607	1,858	48,888	-	48,888
所有者との取引額等							
自己株式の取得	22	-	-	-	6,960	-	6,960
自己株式の処分	22	-	-	78	6	-	6
配当金	23	-	-	-	128,993	-	128,993
株式報酬取引	24	-	-	-	4,325	-	4,325
利益剰余金への振替		5,177	4,607	9,784	-	-	-
所有者との取引額等合計		5,177	4,607	9,862	131,622	-	131,622
2025年3月31日残高		12,697	-	521,580	1,513,255	-	1,513,255
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	291,535	40	291,575
その他の包括利益		2,264	9,855	157,897	157,897	-	157,897
当期包括利益		2,264	9,855	157,897	449,432	40	449,472
所有者との取引額等							
自己株式の取得	22	-	-	-	730	-	730
自己株式の処分	22	-	-	27	117	-	117
配当金	23	-	-	-	136,099	-	136,099
株式報酬取引	24	-	-	-	3,069	-	3,069
非支配株主からの払込		-	-	-	-	1,800	1,800
利益剰余金への振替		3,393	9,855	6,461	-	-	-
所有者との取引額等合計		3,393	9,855	6,488	133,643	1,800	131,843
2026年3月31日残高		18,354	-	672,989	1,829,044	1,840	1,830,884

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		31,237	376,587
減価償却費及び無形資産償却費		199,132	194,594
減損損失(又は戻入れ)		187,564	54,187
金融収益及び金融費用		9,803	6,046
棚卸資産の増減額		50,225	16,218
売上債権及びその他の債権の増減額		104,735	63,794
仕入債務及びその他の債務の増減額		11,409	307
返金負債の増減額		46,524	43,334
その他		27,902	64,370
小計		279,989	658,800
法人所得税の支払額		85,478	98,612
営業活動によるキャッシュ・フロー		194,512	560,188
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		37,003	57,723
無形資産の取得による支出		20,327	26,922
資本性金融商品の売却による収入		12,920	-
利息及び配当金の受取額		7,101	6,063
その他		52,110	11,860
投資活動によるキャッシュ・フロー		89,419	66,722
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額	31	236,449	185,625
社債の発行及び長期借入れによる収入	31	200,000	-
社債の償還及び長期借入金の返済による支出	31	52,073	81,793
自己株式の取得による支出	22	6,960	730
親会社の所有者への配当金の支払額	23	128,993	136,099
リース負債の返済による支出	31	13,079	15,476
その他		23,814	14,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		261,367	404,779
現金及び現金同等物の為替変動による影響		8,960	4,547
現金及び現金同等物の増減額		147,315	93,234
現金及び現金同等物の期首残高	21	335,687	188,372
現金及び現金同等物の期末残高	21	188,372	281,605

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステラス製薬株式会社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、医薬品事業を展開しています。当社グループの親会社であるアステラス製薬株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する企業であり、登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.astellas.com/jp/>）で開示しています。また、株式は東京証券取引所（プライム市場）に上場しています。

当社グループの2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2026年6月16日に最高経営責任者である代表取締役社長 岡村 直樹及び最高財務責任者である担当役員 財務担当 北村 淳によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しています。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

(4) 表示方法の変更

連結財政状態計算書

前連結会計年度において流動負債の「その他の流動負債」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しています。

また、前連結会計年度において独立掲記していた非流動資産の「売上債権及びその他の債権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財政状態計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示していた348,021百万円は、流動負債の「返金負債」として組み替えています。

また、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、非流動資産の「売上債権及びその他の債権」に表示していた18,453百万円は、非流動資産の「その他の金融資産」として組み替えています。

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「返金負債の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しています。

また、前連結会計年度において独立掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「無形資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた46,524百万円は、「返金負債の増減額」として組み替えています。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形資産の売却による収入」に表示していた1,159百万円は、「その他」として組み替えています。

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりです。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する新たな要求事項を導入

IFRS第18号の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は精査中ですが、主な影響は表示の組替えであり、当期利益への影響はない見込みです。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが適用する重要性がある会計方針は、連結財務諸表に表示されているすべての期間において継続的に適用されています。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループは、企業（投資先）への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーによりリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に投資先を支配しています。当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日に連結を終了しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。当社グループは、関連会社に対する投資について、持分法を用いて会計処理を行っています。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有をいい、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めは、以下の2つに分類され、会計処理されています。

- ・共同支配事業 当社グループが取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有する場合、その共同支配事業に対する持分に関する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しています。
- ・ジョイント・ベンチャー 当社グループが取決めの純資産に対する権利を有している場合、持分法により会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしています。

企業結合で移転された対価は公正価値で測定し、当社グループが移転した資産、当社グループに発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として計算しています。移転された対価には、条件付対価契約から発生したすべての資産又は負債の公正価値が含まれます。

IFRS第3号「企業結合」の認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、引き受けた負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産又は負債はIAS第12号「法人所得税」に、従業員給付契約に係る負債（又は資産）はIAS第19号「従業員給付」に、株式に基づく報酬取引に係る負債又は資本性金融商品はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って、それぞれ認識し測定しています。
- ・売却目的保有に分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しています。
- ・IFRS第16号「リース」に従って識別した被取得企業が借手であるリースは、リース負債を取得日現在の残存リース料の現在価値で測定し、使用权資産をリース負債（市場の条件と比較した場合の当該リースの有利又は不利な条件について調整後）と同額で測定しています。

のれんは、移転された対価の公正価値、被取得企業のすべての非支配持分の金額及び当社グループが従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計が、識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益に認識しています。

企業結合を実行するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として会計処理しています。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されています。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日現在の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は期末日現在の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる為替差額を純損益に認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は期末日の直物為替レート、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書に係る収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる外貨換算差額は、その他の包括利益に認識しています。在外営業活動体の処分時には、当該在外営業活動体に関連する外貨換算差額の累計額を、純損益に振り替えています。

(4) 売上収益

当社グループは、医薬品の販売による収益及び第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤルティ収入を得ています。

医薬品の販売

医薬品の販売による収益は、当社グループが移転を約束した医薬品に対する支配を顧客が獲得した時点で認識しています。通常、医薬品が顧客へ引き渡された時点で医薬品に対する支配を顧客が獲得すると判断しています。

対価の支払条件については、原則として1年を超える契約はなく、重大な金融要素は含まれていません。取引価格に割引及び値引等の変動性のある金額が含まれている契約については、これらの変動対価を期待値又は最も可能性の高い金額により見積り、顧客から受領する対価から控除しています。変動対価は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しています。

他の企業から医薬品の販売を受託していると判断された取引、すなわち、当社グループが代理人として関与している取引については、当社グループが権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料を純額で収益として認識しています。

ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入には、契約一時金、契約で定められた条件を達成した場合に受領する受取マイルストーン及び売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティが含まれます。

契約一時金は、履行義務が充足された時点で又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり、収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、経過期間等のアウトプットと、契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率に基づいて収益を認識しています。

受取マイルストーンは、マイルストンの受領に不確実性があり、条件が達成されるまでは不確実性が解消されないことから、原則として、条件が達成された時点で一時に収益を認識しています。

売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティは、その後の売上等が発生する、もしくは、売上高等をベースとしたロイヤルティが配分されている履行義務が充足されるという事象のうち、遅い方が発生した時点で認識しています。

契約一時金及び受取マイルストーンは、原則として契約で定められた金額を収益としています。ランニング・ロイヤルティの収益については、顧客からランニング・ロイヤルティの計算対象期間の売上高等の報告を受け、それに契約で定められた料率を乗じて算出しています。ほとんどの契約で契約締結や条件達成後、及びランニング・ロイヤルティの計算対象期間の末日から短期間で支払期限が定められています。

(5) 研究開発費

当社グループ内で発生した研究開発に関する支出は、すべて研究開発費として発生時に費用として認識しています。

IAS第38号「無形資産」の下では、内部発生の開発費は、認識要件を満たす場合にのみ無形資産として認識されますが、当社グループでは、グループ内で発生した進行中の開発プロジェクトに係る費用は、主要な市場における規制当局からの販売承認を得ていない限り、認識要件を満たしていないと判断しており、費用として認識しています。

当社グループは、グループ内における研究開発活動のほか、複数の第三者と共同研究開発に関する契約を締結しています。これらの共同研究開発に伴い発生した、研究開発業務に係る費用の精算に伴う支出及び収入は、当社グループ内で発生した研究開発に関する支出と同様に研究開発費として発生時に費用として認識しています。

(6) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、及びその他の包括利益又は直接資本に認識される項目に係る税金を除いて、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行又は実質的に施行されている法定税率及び税法を適用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されることが予想されている金額で算定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、ある資産又は負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異に対して認識しています。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合以外の取引で、取引時に、会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異については、予測可能な期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債とを相殺する法的強制力のある権利を有する場合で、かつ同一の納税主体又は当期税金資産と当期税金負債とを純額で決済する予定の異なる納税主体に対して同一の税務当局によって課されている法人所得税費用に関連する場合、相殺しています。

当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、第2の柱モデルルールから生じる法人所得税費用に関する繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示をしていません。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。取得原価には、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因するコスト、当該資産項目の解体及び除去並びに敷地の原状回復のコストの当初見積額が含まれています。

取得後コストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守コストは、発生時に純損益に認識しています。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。有形固定資産項目に重大な構成部分が存在する場合には、個別に減価償却しています。償却可能額は、資産の取得原価から残存価額を控除して算定しています。償却可能額を各構成部分の見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～20年
工具、器具及び備品	2～20年

有形固定資産の耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて変更しています。

(8) リース

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しています。リース期間は、解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長するオプションと行使しないことが合理的に確実な解約するオプションの対象期間を加えて決定しています。特性が合理的に類似したリースのポートフォリオには単一の割引率を適用しています。短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用权資産とリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり費用として認識する場合があります。

使用权資産

使用权資産は、リース開始日のリース負債の当初測定額に、発生した当初直接コスト等を調整した取得原価で測定しています。

開始日後は、使用权資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間（2～40年）にわたり、定額法で減価償却しています。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率を容易に算定できない場合には、追加借入利率を使用しています。

開始日後は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額し、リース負債の見直しやリースの条件変更等に伴って必要に応じて再測定しています。

(9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しています。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。

のれんの減損については、「(11) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損」に記載しています。

(10) 無形資産

無形資産は、のれん以外の物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産であり、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した研究及び製造に関する技術、仕掛研究開発及び販売権等により構成されています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産は、取得日現在の公正価値で測定しています。また、当初認識後の測定には原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

個別に取得した、又は企業結合に伴い取得した製品及び研究開発に関する権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られず上市していないものは、「仕掛研究開発」として無形資産に認識しています。

取得した仕掛研究開発に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益が流入することが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

仕掛研究開発として認識された無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

仕掛研究開発は規制当局の販売承認が得られ上市した時点で「販売権」に振り替えており、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却しています。

無形資産は、それらが使用可能となった時点から見積耐用年数（2年～25年）にわたって定額法で償却しています。個別に取得した、又は企業結合に伴い取得した研究及び製造に関する技術、製品及び研究開発に関する権利の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。見積耐用年数は、法的保護期間又は経済的耐用年数のいずれか短い方を採用し、定期的に見直しを行っています。

また、製品及び研究開発に関する権利の譲渡により生じる利得は、連結純損益計算書の「無形資産譲渡益」として表示しています。

(11) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日に、有形固定資産及び無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。また耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

回収可能価額の見積りにおいて、個々の資産の回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループをいいます。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは評価日における貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。回収可能価額の算定に使用する割引率は、地域ごとに適切な水準で設定しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益に認識しています。

のれんの減損

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位（単位グループ）に配分し、毎年一定の時期及び減損の兆候があると認められた場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益に認識しています。

減損損失は、最初に、資金生成単位（単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しています。

減損の戻入れ

過年度に認識した減損損失については、各報告期間の末日において、損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しています。減損の戻入れの兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合には、過年度に認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

のれんについて認識した減損損失は、その後の期間に戻入れを行いません。

(12) 金融商品

当初認識及び測定

金融資産及び金融負債は、当社グループが金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しています。

金融資産及び金融負債は、重大な金融要素を含んでいない営業債権を除き、当初認識時に公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得又は金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産及びFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益に認識しています。

金融資産

当社グループはすべての金融資産を当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTOCIの金融資産」）」又は「FVTPLの金融資産」に分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による利息収益は純損益に認識しています。

(b) FVTOCIの金融資産（負債性金融商品）

以下の条件がともに満たされる場合には、FVTOCIの金融資産（負債性金融商品）に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、公正価値で測定し、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、公正価値の事後の変動はその他の包括利益に認識しています。当該金融資産の認識を中止する場合、その他の資本の構成要素に認識されている利得又は損失の累計額を、純損益に組替調整額として振り替えています。

(c) FVTOCIの金融資産（資本性金融商品）

資本性金融商品は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、FVTOCIの金融資産に分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の事後の変動はその他の包括利益に認識しています。当該金融資産の認識を中止する場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に認識されている利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えています。当該金融資産に係る受取配当金は、投資原価の一部回収である場合を除き、純損益に認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVTPLの金融資産として分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の事後の変動を純損益に認識しています。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又は負債性金融商品のうちFVTOCIの金融資産に分類された金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

損失評価引当金の測定は、各報告期間の末日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る全期間の予想信用損失に等しい金額とし、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融資産に係る12か月の予想信用損失に等しい金額としています。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権に係る損失評価引当金については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断した場合には債務不履行とみなしています。

予想信用損失は、以下を反映して見積もっています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過の情報のほか、利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。また、債務者の破産等による法的整理の手續等の信用減損の客観的証拠があった場合には、信用減損金融資産としています。なお、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する損失評価引当金の金額を減額しています。

金融負債

当社グループはすべての金融負債を当初認識時に、「FVTPLの金融負債」又は「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。

(a) FVTPLの金融負債

デリバティブによって認識した金融負債、FVTPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価のうち金融負債の定義を満たすものをFVTPLの金融負債に分類しています。

当初認識後、公正価値で測定し、公正価値の事後の変動を純損益に認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

FVTPLの金融負債として分類されない金融負債を償却原価で測定する金融負債に分類しています。

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

認識の中止

金融資産については、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転したが、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持していない場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

金融負債については、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された義務が免責、取消し又は失効となった場合に、当該金融負債の認識を中止しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ手段として指定されていないデリバティブの公正価値の変動は、純損益に認識しています。
ヘッジ手段として指定されているデリバティブは、ヘッジ関係の種類により異なる会計処理をしています。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関するリスク管理目的及び戦略を公式に指定し、文書化しています。文書化においては、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうか判定する方法を特定しています。また、ヘッジの開始時に及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しています。

適格なヘッジ関係の会計処理は以下のとおりです。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブに係る利得及び損失は、純損益に認識しています。ヘッジ対象に係るヘッジ利得及び損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益に認識しています。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブに係る利得及び損失のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に、ヘッジ非有効部分は純損益に認識しています。その他の包括利益に累積された利得及び損失は、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振り替えています。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

デリバティブに係る利得及び損失のうち有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に、ヘッジ非有効部分は純損益に認識しています。その他の包括利益に累積された利得及び損失は、当該在外営業活動体の処分時に、純損益に振り替えています。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含め、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

(13) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない満期が取得日から3か月以内の短期投資で構成されています。

(14) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、正味実現可能価額が原価を下回る場合には、評価減を認識しています。原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてが含まれています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額です。規制当局からの販売承認取得前の製品に係る棚卸資産については、評価減を認識しています。当該評価減は、販売承認が得られる可能性が高いと判断された時点で、戻入れを実施しています。棚卸資産の原価は、主として先入先出法により割り振っています。

(15) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度として持分決済型の株式報酬制度と現金決済型の株式報酬制度を運用しています。

持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬制度では、受領するサービスを発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお、負債は決済されるまで、その公正価値を各報告期間の末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

(16) 従業員給付

退職後給付制度

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を運用しています。

(a) 確定給付制度

確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除し、確定給付資産の純額を資産上限額に制限することによる影響を調整して算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。割引率は、各報告期間の末日における給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は純損益に認識しています。

数理計算上の差異、利息純額に含まれる金額を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が関連する勤務を提供した期間に費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的義務を有しており、かつ、当該義務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

(17) 引当金

当社グループが過去の事象の結果として法的又は推定的な現在の義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を計上しています。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金の金額は、義務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しています。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っています。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りは以下のとおりです。

- ・ 収益認識及び返金負債の見積計上（注記6）
- ・ のれん及び仕掛研究開発の減損（注記16及び17）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記18）

5. セグメント情報

当社グループの主要な事業内容は医薬品の研究開発、製造及び販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは医薬品事業単一となっています。

製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
XTANDI	912,288	960,768
PADCEV	164,060	221,170
プログラフ	200,998	207,666
その他	634,977	749,641
合計	1,912,323	2,139,245

地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は次のとおりです。

地域別売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
米国	871,903	945,722
日本	280,106	317,057
その他	760,314	876,466
合計	1,912,323	2,139,245

(注) 地域別売上収益は、当社グループ各社の所在地を基礎として分類しています。

地域別非流動資産(有形固定資産・のれん及び無形資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米国	1,447,056	1,353,750
日本	273,746	316,334
その他	147,040	126,447
合計	1,867,842	1,796,531

主要な顧客に関する情報

連結純損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
McKesson Group	医薬品事業	291,485	312,508
Cencora Group	医薬品事業	271,974	307,123

6. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	米国	日本	エスタブリッシュドマーケット	チャイナ	インターナショナルマーケット	その他	合計
顧客との契約から認識した収益							
医薬品の販売	757,284	266,675	485,038	78,311	202,076	3,702	1,793,086
その他	-	323	-	-	1,436	7,992	9,751
小計	757,284	266,998	485,038	78,311	203,512	11,694	1,802,837
その他の源泉から認識した収益							
プロフィットシェア収入	109,094	-	379	-	-	14	109,487
小計	109,094	-	379	-	-	14	109,487
合計	866,378	266,998	485,417	78,311	203,512	11,708	1,912,323

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	米国	日本	エスタブリッシュドマーケット	チャイナ	インターナショナルマーケット	その他	合計
顧客との契約から認識した収益							
医薬品の販売	807,836	288,971	563,274	101,474	228,648	837	1,991,041
その他	3,168	11	-	-	2,092	13,397	18,668
小計	811,004	288,982	563,274	101,474	230,741	14,234	2,009,709
その他の源泉から認識した収益							
プロフィットシェア収入	129,197	-	339	-	-	-	129,536
小計	129,197	-	339	-	-	-	129,536
合計	940,201	288,982	563,613	101,474	230,741	14,234	2,139,245

- (注) 1. 売上収益は、コマース部門における経営管理上の組織区分を基礎として分類しています。
 2. 顧客との契約から認識した収益のその他には、主にロイヤルティ収入が含まれています。
 3. プロフィットシェア収入は、主に顧客に該当しない、共同販促活動に係るリスクと便益を共有する提携企業からの収益です。
 4. 当社グループは、主に米国におけるメディケイド、メディケア及びマネージドケアプログラムに関連したリベートに対して、変動対価として、関連する売上収益が計上された期間に売上収益から控除し、期末日後に見込まれる返金に備えるため、返金負債を計上しています。返金負債の見積りにあたっては、各制度の対象製品を特定し、製品の売上計画、現行価格及び既存契約並びに政府による価格に関する法規制に基づくリベート率、過去からの売上傾向に基づく期待値により金額を見積もっていますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の発生額と異なる可能性があります。

エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ 等

チャイナ：中国、香港

インターナショナルマーケット：中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、ロシア、韓国、台湾、オーストラリア、輸出売上 等

(2) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年4月1日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
売上債権	493,583	588,733	689,524
損失評価引当金	3,192	5,476	4,374
合計	490,391	583,257	685,149
契約負債	1,638	1,620	28,202

- (注) 1. 当社グループは、主にライセンス契約に関連した契約一時金について、顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を契約負債として認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想期間が1年を超える重要な契約がないことから、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

7. その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
条件付対価に係る公正価値変動額	16,672	16,950
為替差益	-	4,888
その他	3,672	10,962
その他の収益合計	20,344	32,800

- (注) 1. 前連結会計年度の「条件付対価に係る公正価値変動額」の主なものは、Xyphos Biosciences, Inc.関連のプログラムの開発中止に伴うものです。
2. 当連結会計年度の「条件付対価に係る公正価値変動額」の主なものは、VYLOYの膵臓がんを対象疾患としたプログラムの開発中止に伴うものです。
3. 当連結会計年度の「為替差益」の金額には、為替予約取引から生じた為替差益(22,967百万円)が含まれています。
4. 当連結会計年度の「その他」の主なものは、米国におけるミラベグロンの訴訟解決金です。

8. その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
無形資産の減損損失	187,618	52,803
リストラクチャリング費用	15,523	9,923
訴訟関係費用	1,573	1,379
為替差損	18,578	-
その他	12,475	8,335
その他の費用合計	235,768	72,440

- (注) 1. 前連結会計年度の「無形資産の減損損失」の主なものは、地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性の治療剤のIZERVAY硝子体内注射液の欧州における販売承認申請の取り下げに伴う将来計画の見直し及び筋強直性ジストロフィー患者を対象として研究開発を進めている遺伝子治療プログラムAT466の研究開発計画の変更に伴うものです。
2. 前連結会計年度の「為替差損」の金額には、為替予約取引から生じた為替差損(9,063百万円)が含まれています。
3. 当連結会計年度の「無形資産の減損損失」の主なものは、遺伝子治療薬resamirigene bilparvovec(AT132)の戦略的中断による資産価値の見直しに伴うものです。

9. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給料	232,668	222,283
賞与	96,399	98,889
社会保障費用及び福利厚生費	47,000	48,817
退職後給付費用 - 確定拠出制度	18,632	19,251
退職後給付費用 - 確定給付制度	5,156	4,160
リストラクチャリング及び解雇給付	17,643	11,429
その他の従業員給付費用	2,624	2,101
従業員給付費用合計	420,122	406,930

- (注) 従業員給付費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に計上されています。

10. 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
利息収益	6,839	6,255
配当収益	46	43
出資金評価益	812	1,522
その他	177	207
金融収益合計	7,874	8,026

- (注) 1. 利息収益は、主に現金及び現金同等物に関するものです。
2. 配当収益は、FVTOCIの金融資産(資本性)に関するものです。
3. 出資金評価益は、FVTPLの金融資産に関するものです。

11. 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	13,952	10,325
出資金評価損	3,328	3,297
その他	397	451
金融費用合計	17,677	14,072

- (注) 1. 支払利息は、主に償却原価で測定する金融負債に関するものです。
2. 出資金評価損は、FVTPLの金融資産に関するものです。

12. 法人所得税費用

純損益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	82,974	134,758
繰延税金費用	102,484	49,745
連結純損益計算書で認識された 法人所得税費用	19,510	85,013

(注) 1. 当期税金費用及び繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。このうち主なものは、清算決定に伴う子会社に対する投資に係る税務上の便益です。当該便益により、前連結会計年度において、当期税金費用及び繰延税金費用がそれぞれ16,613百万円及び3,981百万円減少しています。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当期税金費用に含まれている第2の柱の法人所得税に係る税金費用の金額に重要性はありません。

その他の包括利益で認識された法人所得税費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税引前	税金収益/ ()費用	税引後	税引前	税金収益/ ()費用	税引後
FVTOCIの金融資産	4,330	1,079	3,251	3,136	872	2,264
確定給付制度の再測定	6,577	1,970	4,607	13,763	3,908	9,855
在外営業活動体の外貨換算差額	9,716	-	9,716	145,779	-	145,779
その他の包括利益合計	1,191	3,049	1,858	162,678	4,781	157,897

実効税率の調整

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、いずれも30.5%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	%	%
国内の法定実効税率	30.5	30.5
研究費税額控除	55.0	6.2
損金不算入費用	25.8	2.2
益金不算入収益	16.3	2.2
海外子会社の税率差異	25.2	5.3
子会社清算決定による影響	65.9	-
その他	6.8	3.5
実際負担税率	62.5	22.6

13. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	50,747	291,535
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	50,747	291,535
加重平均普通株式数(千株)	1,790,205	1,791,105
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	50,747	291,535
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	50,747	291,535
加重平均普通株式数(千株)	1,790,205	1,791,105
希薄化性潜在的普通株式の影響(千株)	6,953	6,010
希薄化効果調整後加重平均普通株式数(千株)	1,797,159	1,797,116
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり当期利益(円)	28.35	162.77
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28.24	162.22

14. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある その他の包括利益		
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	9,716	145,779
組替調整額	-	-
小計	9,716	145,779
税効果額	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある その他の包括利益合計	9,716	145,779

15.有形固定資産

取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有形固定資産の増減は次のとおりです。

(単位:百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価							
2024年4月1日の残高	275,304	144,558	118,381	18,865	15,699	116,671	689,479
取得	3,445	1,115	4,446	-	38,794	43,004	90,804
処分	5,552	7,804	10,169	-	202	20,470	44,197
建設仮勘定からの振替	9,439	710	8,178	-	18,327	-	-
売却目的で保有する 資産へ振替	-	1	2	415	-	-	418
その他	1,635	233	469	40	1,226	3,806	2,654
2025年3月31日の残高	281,002	138,345	120,365	18,410	37,189	143,011	738,322
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
2024年4月1日の残高	137,072	120,000	87,172	-	-	51,493	395,737
減価償却額	11,617	5,479	10,929	-	-	16,869	44,893
処分	5,045	7,663	9,736	-	-	9,572	32,016
売却目的で保有する 資産へ振替	-	-	0	-	-	-	0
その他	431	213	298	-	-	1,728	787
2025年3月31日の残高	143,213	117,603	88,067	-	-	60,519	409,401
帳簿価額							
2024年4月1日の残高	138,232	24,558	31,209	18,865	15,699	65,179	293,742
2025年3月31日の残高	137,789	20,742	32,298	18,410	37,189	82,492	328,921

(注) 1. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

2. 「取得」には使用権資産の条件変更による増加が、「処分」には使用権資産の条件変更による減少がそれぞれ含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有形固定資産の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	使用権資産	合計
取得原価							
2025年4月1日の残高	281,002	138,345	120,365	18,410	37,189	143,011	738,322
取得	5,981	1,480	6,703	-	35,142	12,353	61,659
処分	9,138	7,124	6,419	-	212	7,643	30,535
建設仮勘定からの振替	3,723	397	6,808	-	10,928	-	-
売却目的で保有する 資産へ振替	3,747	920	360	1,098	-	-	6,125
その他	13,883	3,761	4,105	889	5,900	4,183	32,721
2026年3月31日の残高	291,705	135,938	131,202	18,200	67,090	151,905	796,041
減価償却累計額及び 減損損失累計額							
2025年4月1日の残高	143,213	117,603	88,067	-	-	60,519	409,401
減価償却額	10,928	4,971	11,862	-	-	15,874	43,635
減損損失	26	9	8	1,342	-	-	1,385
処分	6,988	7,074	6,073	-	-	5,133	25,268
売却目的で保有する 資産へ振替	3,747	920	360	1,098	-	-	6,125
その他	4,768	3,174	2,745	66	72	3,765	14,590
2026年3月31日の残高	148,200	117,763	96,248	309	72	75,025	437,617
帳簿価額							
2025年4月1日の残高	137,789	20,742	32,298	18,410	37,189	82,492	328,921
2026年3月31日の残高	143,505	18,175	34,954	17,891	67,018	76,880	358,424

(注) 1. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

2. 「取得」には使用権資産の条件変更による増加が、「処分」には使用権資産の条件変更による減少がそれぞれ含まれています。

有形固定資産に係る減損損失は、連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

当連結会計年度において、有形固定資産に対して認識された減損損失の金額は、1,385百万円です。

16. のれん

取得原価及び減損損失累計額の増減

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2024年4月1日の残高	418,694	-	418,694
為替換算調整	3,487	-	3,487
2025年3月31日の残高	415,207	-	415,207
為替換算調整	25,967	-	25,967
2026年3月31日の残高	441,175	-	441,175

資金生成単位（単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
医薬品事業全体	415,207	441,175

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「医薬品事業全体」は、主にOSI ファーマシューティカルズ Inc. 及びオーデンテス セラピューティクス Inc. 等の買収に伴い認識したのれんが配分されています。

のれんの減損テストにあたり、回収可能価額は3年間の将来予測を基礎とした使用価値により算定し、算定には規制当局からの販売承認取得の可能性、上市後の販売予測、割引率、成長率等の仮定を使用しています。割引率は、加重平均資本コストを基礎として算定しており、使用価値の算定に使用した割引率は次のとおりです。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率（税引後）	医薬品事業全体	7.0%	8.2%
割引率（税引前）	医薬品事業全体	9.0%	10.5%

3年の将来予測期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位（単位グループ）の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率が加味されており、使用価値の算定に使用した成長率は次のとおりです。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
成長率	医薬品事業全体	5.0%	2.2%

使用価値は当該資金生成単位（単位グループ）の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

17. 無形資産

取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	研究及び製造に 関する技術	製品及び研究開発に関する権利		その他の 無形資産	合計
		仕掛研究開発	販売権		
取得原価					
2024年4月1日の残高	233,348	616,780	1,131,080	125,312	2,106,520
取得	9,756	3,441	50	8,528	21,775
処分	27,232	81,448	16,183	10,177	135,041
振替	-	91,614	91,614	-	-
その他	1,519	3,298	8,028	3,502	16,346
2025年3月31日の残高	214,354	443,861	1,198,532	120,160	1,976,908
償却累計額及び 減損損失累計額					
2024年4月1日の残高	73,706	237,798	271,069	70,123	652,696
当期償却額	24,600	-	112,161	17,477	154,238
減損損失	13,339	171,778	-	2,501	187,618
処分	27,232	81,448	15,902	10,054	134,637
振替	-	27,597	27,597	-	-
その他	671	3,354	2,275	421	6,721
2025年3月31日の残高	83,743	297,177	392,649	79,625	853,194
帳簿価額					
2024年4月1日の残高	159,642	378,982	860,011	55,189	1,453,824
2025年3月31日の残高	130,611	146,685	805,883	40,535	1,123,714

(注) 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の無形資産の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	研究及び製造に関する技術	製品及び研究開発に関する権利		その他の無形資産	合計
		仕掛研究開発	販売権		
取得原価					
2025年4月1日の残高	214,354	443,861	1,198,532	120,160	1,976,908
取得	1,508	21,787	23,776	2,393	49,464
処分	41,956	-	11,500	13,890	67,345
振替	-	165,836	165,836	-	-
その他	9,285	16,427	33,525	3,238	62,475
2026年3月31日の残高	183,191	316,239	1,410,169	111,901	2,021,501
償却累計額及び減損損失累計額					
2025年4月1日の残高	83,743	297,177	392,649	79,625	853,194
当期償却額	19,386	-	116,596	14,977	150,959
減損損失	23,051	20,458	-	9,293	52,803
処分	41,956	-	11,500	13,825	67,281
振替	-	113,824	113,824	-	-
その他	3,637	11,741	15,748	3,769	34,894
2026年3月31日の残高	87,861	215,551	627,317	93,840	1,024,569
帳簿価額					
2025年4月1日の残高	130,611	146,685	805,883	40,535	1,123,714
2026年3月31日の残高	95,330	100,688	782,852	18,062	996,932

(注) 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

無形資産のうち、研究及び製造に関する技術、製品及び研究開発に関する権利の償却費は、連結純損益計算書の「無形資産償却費」として表示しています。

無形資産に係る減損損失は連結純損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

無形資産の減損テスト及び認識された減損損失

当社グループは、無形資産については主として個別の資産ごとに減損の要否を検討しています。また、償却が開始されていない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎期減損テストを行っています。減損テストにあたり、回収可能価額は主として将来予測を基礎とした使用価値により算定し、算定には規制当局からの販売承認取得の可能性、上市後の販売予測及び割引率等の仮定を使用しています。割引率は、加重平均資本コストを基礎として算定しており、使用価値の算定に使用した割引率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率 (税引後)	6.0% ~ 9.5%	6.0% ~ 9.0%
割引率 (税引前)	7.4% ~ 13.6%	7.5% ~ 12.2%

使用価値の算定に用いた主要な仮定には不確実性を伴うため、翌連結会計年度の無形資産の金額に影響を与える可能性があります。

減損テストの結果、前連結会計年度及び当連結会計年度において以下の減損損失が認識されています。

前連結会計年度において、無形資産に対して認識された減損損失は187,618百万円であり、その主な内訳は地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性の治療剤のIZERVAY硝子体内注射液の欧州における販売承認申請の取り下げに伴う将来計画の見直しによる減損損失115,092百万円、及び筋強直性ジストロフィー患者を対象として研究開発を進めている遺伝子治療プログラムAT466の研究開発計画の変更に伴う減損損失51,799百万円です。IZERVAYの回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は9.5%、税引前の割引率は12.1%です。AT466の回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出した使用価値を用いており、使用価値の算定に使用した税引後の割引率は9.5%、税引前の割引率は12.0%です。

当連結会計年度において、無形資産に対して認識された減損損失は52,803百万円であり、その主な内訳は、遺伝子治療薬resamirigene bilparovec(AT132)の戦略的中断に伴う資産価値の見直しによる減損損失16,373百万円です。AT132の回収可能価額はゼロとして減損損失を認識しています。

無形資産譲渡益

製品及び研究開発に関する権利の譲渡により生じる利得は、連結純損益計算書の「無形資産譲渡益」として表示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された無形資産譲渡益の金額は、それぞれ1,049百万円及び4,349百万円です。

重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
avacincaptad pegol (IZERVAY)	仕掛研究開発	51,733	-
	販売権	632,563	624,593
fezolinetant (VEOZAH)	販売権	86,246	85,774
アデノ随伴ウイルスを活用した遺伝子治療薬の技術プラットフォーム及び製造技術	研究及び製造に関する技術	64,163	60,976
ゾルベツキシマブ (VYLOY)	販売権	59,720	54,564

既に償却が開始されているものの残存償却期間は、前連結会計年度6～12年及び当連結会計年度5～11年であり、償却が開始されていないものについては毎期減損テストを行っています。

18. 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
FVTOCIの金融資産	695	1,879
退職給付に係る資産及び負債	1,911	7,550
有形固定資産	6,778	7,013
無形資産	110,358	96,750
未払費用	50,963	60,752
棚卸資産	61,397	74,688
繰越欠損金	49,632	71,535
その他	50,511	51,529
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	92,760	145,313

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期首残高	5,751	92,760
純損益で認識された額	102,484	49,745
その他の包括利益で認識された額	759	5,102
その他	3,214	7,909
期末残高	92,760	145,313

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	27,793	102,630
税務上の繰越欠損金	21,333	22,490
繰越税額控除	2,685	1,895
合計	51,811	127,015

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3	0
1年超2年内	-	12
2年超5年内	22	88
5年超	21,308	22,390
合計	21,333	22,490

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しており、課税所得の見積りは事業計画を基礎としています。

課税所得が生じる時期及び金額は、各国の医薬品市場の動向、規制当局からの販売承認取得の可能性及び上市後の販売予測等の変動によって影響を受ける可能性があり、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の発生額と異なる可能性があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている米国子会社に帰属している繰延税金資産は、それぞれ38,411百万円及び77,873百万円です。

19. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
原材料	133,870	167,059
仕掛品	78,819	76,131
商品及び製品	84,571	87,824
棚卸資産合計	297,261	331,014

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され「売上原価」に含まれている棚卸資産の金額は、それぞれ201,983百万円及び227,309百万円です。

費用として認識された棚卸資産の評価減の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	6,794	4,761

20. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売上債権	619,513	732,452
未収入金	36,941	33,793
損失評価引当金	5,476	4,374
売上債権及びその他の債権合計	650,978	761,870
連結財政状態計算書上の金額		
非流動資産（その他の金融資産）	18,453	15,063
流動資産（売上債権及びその他の債権）	632,525	746,808

21. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	181,979	280,924
短期投資（現金同等物）	6,392	681
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	188,372	281,605
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	188,372	281,605

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

全額払込済みの発行済株式数及び資本金等の増減は次のとおりです。

	授権株式数 (無額面普通株式) (千株)	発行済株式数 (無額面普通株式) (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2024年4月1日残高	9,000,000	1,809,663	103,001	184,070
増加	-	-	-	4,325
減少	-	-	-	3,136
2025年3月31日残高	9,000,000	1,809,663	103,001	185,259
増加	-	-	-	3,069
減少	-	-	-	3,165
2026年3月31日残高	9,000,000	1,809,663	103,001	185,162

(2) 自己株式

自己株式の増減は次のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2024年4月1日残高	16,561	33,783
増加	4,453	6,960
減少	1,661	3,219
2025年3月31日残高	19,353	37,524
増加	517	730
減少	1,699	3,309
2026年3月31日残高	18,170	34,945

23. 配当金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	63,318	35.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	66,937	37.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年4月25日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金559百万円が含まれています。
 2. 2024年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金703百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	66,939	37.00	2025年3月31日	2025年6月3日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金698百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	66,939	37.00	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	70,558	39.00	2025年9月30日	2025年12月1日

- (注) 1. 2025年4月25日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金698百万円が含まれています。
 2. 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金701百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月27日 取締役会	普通株式	70,558	39.00	2026年3月31日	2026年6月3日

- (注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金690百万円が含まれています。

24. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度

業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度の概要

当社は中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び担当役員を対象とした役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」と称される仕組みの業績連動型株式報酬制度を導入しています。また、国内外の当社グループ幹部を対象とした株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」と称される仕組みの業績連動型株式交付制度を導入しています。毎事業年度の制度開始時に、職責等に応じて設定された基準額を基に算定された基準ポイント（1ポイント＝1株）が制度対象者に付与されます。交付株式数は、連続する3事業年度（以下「対象期間」）における企業価値・株主価値の成長度等に応じ、株価評価指標に基づいて基準ポイントの0%～200%の範囲で決定されます。なお、原則として対象期間満了日以降の各信託所定の期日まで継続して制度対象者であることなどの受益者要件を満たすことが権利確定条件となっています。BIP信託及びESOP信託が当社株式を取得し、対象期間満了日以降の各信託所定の時期に受益者要件を満たす制度対象者へ信託から当社株式の交付等を行います。業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度の詳細は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」及び「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

BIP信託及びESOP信託から当社株式の交付等を行う業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度は、持分決済型又は現金決済型の株式報酬として会計処理されています。現地の法律、規制等により当社株式の交付ができない国に居住する制度対象者について、交付株式数相当額の金銭による支給を行い、現金決済型の株式報酬として会計処理されています。

連結純損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式交付制度により計上された費用の合計	4,423	5,551

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

期中に付与されたポイント数は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に付与されたポイント数	4,240,886	4,658,465

期中に付与されたポイントの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションにより算定しています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日の株価	1,588.5円	1,391.0円
権利確定期間 (注) 1	3年	3年
予想配当利回り (注) 2	3.6%	4.6%
割引率 (注) 3	0.5%	0.6%
加重平均公正価値	1,285円	1,187円

- (注) 1. 付与日から株式の交付が見込まれる日までの年数としています。
 2. 過去の配当実績に基づき算定しています。
 3. 権利確定期間に対応する国債の利回りに基づいています。

BIP信託及びESOP信託が所有する当社株式

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるBIP信託及びESOP信託が所有する当社株式数は18,862千株及び17,699千株です。

(2) ストック・オプション制度

ストック・オプション制度の概要

2015年3月期まで、当社はストック・オプション制度を採用しており、当社の取締役及び執行役員に対してストック・オプションを付与しています。この制度は当社の株価や業績への感応度をより引き上げ、企業価値向上への意欲や士気を高めていくことを目的としています。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されています。新株予約権の新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができます。権利行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に新株予約権が行使されない場合は、当該新株予約権は失効します。ストック・オプションの1株当たりの権利行使価格は1円です。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理されています。前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使残高は全て権利確定済みで行使可能となっています。

未行使のストック・オプションの数の変動と加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首未行使残高	459,600	360,100
権利行使	99,500	20,800
期末未行使残高	360,100	339,300

- (注) 1. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,493円及び2,071円です。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、それぞれ8年及び7年です。

25. 退職後給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を運用しています。確定給付制度のうち主なものは、日本の確定給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約60%を占めています。

日本の確定給付制度

当社は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算出される基準給与及び10年国債利回りをベースとした給付利率等に基づいて算定されます。また、加入期間が15年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

確定給付制度は、アステラス企業年金基金によって管理されています。この年金基金の理事は、積立金の管理及び運用に関する基金の業務について任務を怠ったときには、連帯して損害を賠償する責任を負います。

事業主は、加入者ごとに1年間に付与されるポイントの見積りを基に算出された標準給与に4.0%を乗じた額を標準掛金として毎月拠出します。また、各連結会計年度末において、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、事業主は追加の掛金を拠出します。なお、将来の基金財政の健全性を維持し安定的な基金運営を図るため、リスク対応掛金を拠出しています。

確定給付制度は、数理計算上のリスクにさらされています。アステラス企業年金基金は資産構成について専門的知識及び経験を有する職員を配した上で資産構成割合を決め、四半期ごとにモニタリングを実施しリスクを管理しています。

海外の確定給付制度

在外連結子会社では、英国、ドイツ及びアイルランド等で確定給付制度を運用しています。

確定給付制度に関して連結財政状態計算書で認識された金額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	77,536	45,685	123,221
制度資産の公正価値	96,573	23,402	119,974
負債 / 資産の純額	19,036	22,283	3,247
連結財政状態計算書上の金額			
資産 (その他の非流動資産)	19,036	462	19,499
負債 (退職給付に係る負債)	-	22,746	22,746

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	69,028	49,015	118,043
制度資産の公正価値	102,892	28,194	131,086
負債 / 資産の純額	33,864	20,820	13,043
連結財政状態計算書上の金額			
資産 (その他の非流動資産)	33,864	652	34,516
負債 (退職給付に係る負債)	-	21,473	21,473

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
2024年4月1日現在	88,681	46,497	135,179
当期勤務費用	2,641	1,956	4,597
利息費用	1,481	1,494	2,975
確定給付制度債務の再測定			
人口統計上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	104	2	102
財務上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	6,725	2,450	9,175
その他	337	546	883
制度加入者による拠出	-	209	209
制度からの支出	8,983	1,743	10,727
外国為替レートの変動の影響等	-	821	821
2025年3月31日現在	77,536	45,685	123,221
当期勤務費用	2,405	1,461	3,867
利息費用	1,831	1,695	3,526
確定給付制度債務の再測定			
人口統計上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	222	40	262
財務上の仮定の変更に より生じた数理計算上の差異	8,096	2,227	10,323
その他	742	957	215
制度加入者による拠出	-	234	234
制度からの支出	5,612	2,347	7,958
外国為替レートの変動の影響等	-	5,430	5,430
2026年3月31日現在	69,028	49,015	118,043

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
2024年4月1日現在	98,987	22,138	121,125
利息収益	1,648	766	2,415
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	2,199	7	2,191
財務上の仮定の変更により 生じた数理計算上の差異	686	107	578
制度への拠出			
事業主からの拠出額	6,433	1,185	7,618
制度加入者からの拠出額	-	209	209
制度からの支出	8,983	519	9,502
外国為替レートの変動の影響等	-	277	277
2025年3月31日現在	96,573	23,402	119,974
利息収益	2,278	954	3,232
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	2,326	121	2,447
財務上の仮定の変更により 生じた数理計算上の差異	861	179	1,040
制度への拠出			
事業主からの拠出額	6,465	1,241	7,707
制度加入者からの拠出額	-	442	442
制度からの支出	5,612	1,041	6,653
外国為替レートの変動の影響等	-	2,897	2,897
2026年3月31日現在	102,892	28,194	131,086

(注) 当社グループは、翌連結会計年度(2027年3月期)にリスク対応掛金を含め8,320百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本の制度資産の公正価値		
株式	16,513	19,894
債券	34,088	37,687
現金及びその他の投資	45,971	45,311
日本の制度資産の公正価値合計	96,573	102,892
海外の制度資産の公正価値		
株式	6,771	7,169
債券	7,878	8,294
現金及びその他の投資	8,753	12,732
海外の制度資産の公正価値合計	23,402	28,194
制度資産の公正価値合計	119,974	131,086

日本の制度資産

株式は主に投資信託により構成されているため、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。債券の公正価値は活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する相場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれていません。

海外の制度資産

株式は、活発な市場における公表市場価格があるもの及び活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定されるもので構成されており、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2に分類されます。債券の公正価値は、活発な市場における公表市場価格があるもの及び活発ではない市場における同一又は類似の資産に関する市場価額に基づいて測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1及びレベル2に分類されます。現金及びその他の投資にはオルタナティブ投資等が含まれています。

重要な数値計算上の仮定及び仮定に関する感応度の分析は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率 (%)		
日本	2.1% ~ 2.4%	3.0% ~ 3.3%
海外	3.7% ~ 5.7%	4.2% ~ 6.0%

重要な数値計算上の仮定である割引率が当連結会計年度において0.5%上昇又は0.5%下落した場合、確定給付制度債務は6,373百万円減少又は7,064百万円増加します。

この感応度分析では、その他の数値計算上の仮定が一定との前提を置いており、仮定の間に関する相関については考慮していません。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。また、感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	13.2年	12.8年
海外	14.5年	14.1年

26. 引当金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	ファーマフィー	その他	合計
2024年4月1日の残高	10,317	12,752	23,069
当期計上額	7,563	8,726	16,289
期中減少額（目的使用）	6,298	5,923	12,221
期中減少額（戻入）	-	1,410	1,410
その他	113	194	307
2025年3月31日の残高	11,469	13,952	25,421
非流動	2,733	5,397	8,130
流動	8,736	8,555	17,291
引当金合計	11,469	13,952	25,421

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	ファーマフィー	その他	合計
2025年4月1日の残高	11,469	13,952	25,421
当期計上額	7,519	8,565	16,083
期中減少額（目的使用）	3,599	7,341	10,940
期中減少額（戻入）	-	509	509
その他	877	801	1,678
2026年3月31日の残高	16,266	15,467	31,732
非流動	2,970	5,218	8,188
流動	13,295	10,249	23,544
引当金合計	16,266	15,467	31,732

(注) 米国における先発医薬品の販売実績等に応じて米国政府に支払うファーマフィーについて、期末日後に見込まれる支払いに備えるため引当金を計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内であると見込んでいます。

27. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の非流動負債		
その他の長期従業員給付債務	48,151	59,225
その他	5,418	11,788
その他の非流動負債合計	53,569	71,013
その他の流動負債		
未払費用	169,119	193,886
その他	18,113	41,434
その他の流動負債合計	187,232	235,319

28. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕入債務	87,037	97,323
未払金	100,803	102,429
仕入債務及びその他の債務合計	187,840	199,752

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上とそれを通じた株主還元の実現のために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としています。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しています。財務の健全性・柔軟性については信用格付け、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしています。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	非流動	流動	合計	非流動	流動	合計
金融資産						
FVTPLの金融資産 (注) 1	65,226	1,504	66,729	79,394	1,264	80,659
償却原価で測定する金融資産						
売上債権及びその他の債権 (注) 2	18,453	632,525	650,978	15,063	746,808	761,870
貸付金及びその他の金融資産 (注) 1	6,589	28,437	35,026	5,322	8,308	13,629
現金及び現金同等物	-	188,372	188,372	-	281,605	281,605
FVTOCIの金融資産 (資本性) (注) 1	34,381	-	34,381	38,517	-	38,517
金融資産合計	124,648	850,837	975,485	138,296	1,037,985	1,176,280
金融負債						
FVTPLの金融負債 (注) 3	16,371	3,046	19,417	276	3,266	3,542
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	564,893	266,533	831,425	320,000	245,952	565,952
仕入債務及びその他の債務	-	187,840	187,840	-	199,752	199,752
リース負債 (注) 3	89,326	16,335	105,662	88,786	17,615	106,401
その他 (注) 3	103	762	865	20	996	1,017
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ (注) 3	959	-	959	-	465	465
金融負債合計	671,652	474,516	1,146,168	409,082	468,047	877,129

(注) 1. 連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2. 非流動資産は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

3. 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

社債及び借入金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注) 1	最終返済期限
社債	320,000	220,000	(注) 2	(注) 2
1年以内償還予定の社債	30,000	100,000	(注) 2	-
長期借入金	244,893	100,000	1.4%	2027年
1年以内返済予定の長期借入金	51,658	145,952	1.6%	-
コマーシャル・ペーパー	164,874	-	-	-
短期借入金	20,000	-	-	-
社債及び借入金合計	831,425	565,952	-	-

(注) 1. 当連結会計年度末の残高と利率を用いて計算しています。
 2. 社債の明細をご参照ください。

社債の明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	償還期限
当社	第1回無担保社債	2022年12月5日	30,000	-	0.260	2025年12月5日
当社	第2回無担保社債	2022年12月5日	20,000	20,000	0.419	2027年12月3日
当社	第3回無担保社債	2023年8月31日	100,000	100,000	0.320	2026年8月31日
当社	第4回無担保社債	2023年8月31日	100,000	100,000	0.519	2028年8月31日
当社	第5回無担保社債	2024年9月9日	80,000	80,000	0.870	2029年9月7日
当社	第6回無担保社債	2024年9月9日	20,000	20,000	1.038	2031年9月9日
合計	-	-	350,000	320,000	-	-

当社グループは、医薬事業戦略における関係の維持・強化等を目的として保有する資本性金融商品をFVTOCIの金融資産に指定しています。

FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融商品の内訳は次のとおりです。銘柄ごとの公正価値に重要性はありません。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
上場株式	2,490	8,382
非上場株式	31,890	30,135

前連結会計年度及び当連結会計年度において、取引関係の見直し等を目的として、FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融商品の一部を売却等により処分し、認識を中止しています。

処分時の公正価値及び累積利得及び損失は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	12,709	-
累積利得及び損失	10,369	1,956

また、FVTOCIの金融資産として指定した資本性金融商品の認識の中止及び公正価値の著しい下落により、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えた累積利得及び損失(税引後)は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,177百万円及び 3,393百万円です。

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、流動性リスク、為替リスク及び金利リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機目的では利用していません。

信用リスク

(a) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である売上債権等は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の経営状況を適宜把握し、売上債権残高を監視することにより信用リスクを管理しています。また、取引先の信用状況に応じて売上債権等の回収可能性を検討し、必要に応じて損失評価引当金を計上しています。

当社グループが保有する有価証券に関しては発行体の信用リスク、預金に関しては銀行の信用リスクに晒されています。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されています。資金運用における有価証券取引・預金取引については、Global Cash Investment Policy及びGlobal Treasury Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす発行体・銀行に限定し、定められた運用期間・限度額内で運用しています。また、デリバティブ取引については、Global Treasury Policyに基づき、一定の信用格付け基準を満たす金融機関に取引相手を限定しています。

(b) 信用リスクの集中

当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーに重要性はありません。

前連結会計年度における償却原価で測定する金融資産の信用リスク・エクスポージャーは次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
売上債権及びその他の債権	36,939	-	2	619,513	656,454
貸付金及びその他の金融資産	31,448	-	-	3,580	35,028
合計	68,387	-	2	623,093	691,482

前連結会計年度における損失評価引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2024年4月1日残高	-	-	2	3,192	3,195
当期繰入額	-	-	-	3,353	3,353
期中減少額(目的使用)	-	-	-	996	996
期中減少額(戻入)	-	-	0	84	84
その他	-	-	-	11	11
2025年3月31日残高	-	-	2	5,476	5,479

当連結会計年度における償却原価で測定する金融資産の信用リスク・エクスポージャーは次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
売上債権及びその他の債権	33,793	-	-	732,452	766,245
貸付金及びその他の金融資産	10,424	-	2	3,205	13,631
合計	44,217	-	2	735,657	779,876

当連結会計年度における損失評価引当金の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2025年4月1日残高	-	-	2	5,476	5,479
当期繰入額	-	-	-	536	536
期中減少額(目的使用)	-	-	-	141	141
期中減少額(戻入)	-	-	0	1,972	1,972
その他	-	-	-	475	475
2026年3月31日残高	-	-	2	4,375	4,377

流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されていますが、想定される支払債務への対応に加え、一定の戦略的投資機会にも機動的に対応できる手元流動性を維持しており、残高については、月次で担当役員 財務担当に報告をしています。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠及びコマーシャル・ペーパーと併せ、流動性リスクの軽減を図っています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるコミットメントライン契約の未実行残高は200,000百万円です。

金融負債の期日別残高は次のとおりです。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	831,425	843,921	272,020	248,051	303,538	20,311
仕入債務及びその他の債務	187,840	187,840	187,840	-	-	-
リース負債	105,662	147,926	16,990	14,510	30,408	86,018
償却原価で測定するその他の 金融負債	865	865	762	103	-	-
デリバティブ	1,249	1,255	854	402	-	-
合計	1,127,041	1,181,808	478,466	263,066	333,946	106,330

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	19,127	136,035	2,825	17,200	675

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
社債及び借入金	565,952	574,348	250,125	122,200	181,920	20,104
仕入債務及びその他の債務	199,752	199,752	199,752	-	-	-
リース負債	106,401	148,223	19,004	15,139	30,943	83,136
償却原価で測定するその他の 金融負債	1,017	1,017	996	-	20	-
デリバティブ	1,513	1,515	1,515	-	-	-
合計	874,635	924,854	471,392	137,339	212,883	103,240

	帳簿価額	最大支払額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
条件付対価	2,494	6,322	2,308	301	-

為替リスク

為替リスク管理

当社グループの事業は多くの国及び地域で営まれており、当社グループの経営成績及び財政状態は為替リスクに晒されています。

当社グループは、為替リスクの抑制を目的としたデリバティブ取引の利用の要否を、個別の案件ごとに検討しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、外貨建てインターカンパニーローンについては、為替変動による経営成績への影響を抑えるため、先物為替予約のデリバティブ取引を利用しています。通貨毎の為替リスクヘッジ状況（デリバティブ取引残高）については、月次で担当役員 財務担当に報告しています。

為替感応度分析

各連結会計年度末において、機能通貨である円が、米ドル及びユーロに対して10%円高になった場合に、当社グループの連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、計算に使用した通貨以外の通貨は変動しないこと及びその他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益への影響額		
米ドル	1,034	1,785
ユーロ	2,554	3,250

(注) 上表の は、各通貨に対して10%円高になった場合に、税引前利益に与えるマイナスの影響額を意味しています。

金利リスク

金利リスク管理

当社グループの有利子負債は金利リスクに晒されていますが、資金需要に対してその内容や財務状況及び金融環境を考慮し、調達の種類・期間・方法を判断し、金利リスクを軽減するために、固定・変動金利を組み合わせ合わせて調達の最適化を図っています。また、当社グループは、金利リスクの抑制を目的としたデリバティブ取引の利用の要否を、個別の案件ごとに検討しています。金利リスクヘッジ状況（デリバティブ取引残高）については、月次で担当役員 財務担当に報告しています。

各連結会計年度末において当社グループが保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の当社グループの連結純損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益への影響額	2,981	2,458

(注) 上表の は、金利が1%上昇した場合に、税引前利益に与えるマイナスの影響額を意味しています。

(4) 金融商品の公正価値

経常的に公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重大な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重大なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日に発生したものと認識しています。

公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりです。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産 (注) 1				
保険積立金	-	28,998	-	28,998
デリバティブ	-	255	-	255
出資金	-	-	36,228	36,228
その他	-	-	1,248	1,248
FVTOCIの金融資産 (資本性) (注) 1				
上場株式	2,490	-	-	2,490
非上場株式	-	-	31,890	31,890
金融資産合計	2,490	29,254	69,366	101,110
金融負債				
FVTPLの金融負債 (注) 2				
デリバティブ	-	290	-	290
条件付対価	-	-	19,127	19,127
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ (注) 2	-	959	-	959
金融負債合計	-	1,249	19,127	20,376

(注) 1. 連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2. 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLの金融資産(注)1				
保険積立金	-	35,236	-	35,236
デリバティブ	-	12	-	12
出資金	-	-	44,158	44,158
その他	-	-	1,252	1,252
FVTOCIの金融資産(資本性)(注)1				
上場株式	8,382	-	-	8,382
非上場株式	-	-	30,135	30,135
金融資産合計	8,382	35,248	75,545	119,175
金融負債				
FVTPLの金融負債(注)2				
デリバティブ	-	1,048	-	1,048
条件付対価	-	-	2,494	2,494
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ(注)2	-	465	-	465
金融負債合計	-	1,513	2,494	4,007

(注) 1. 連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。

2. 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の変動は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(a) 金融資産

(単位：百万円)

	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産 (資本性)	合計
2024年4月1日の残高	33,976	30,844	64,819
実現及び未実現損益			
純損益に計上 (注) 1	2,517	-	2,517
その他の包括利益に計上	-	74	74
購入、発行、売却、決済			
購入	7,904	3,704	11,609
売却又は決済	2,499	-	2,499
レベル3からの振替 (注) 2	-	1,578	1,578
その他	611	1,154	543
2025年3月31日の残高	37,476	31,890	69,366
報告期間末に保有している資産に関連する未実現損益 (注) 1	2,517	-	2,517

(注) 1. 連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2. 投資先が上場したことによるものです。

(b) 金融負債

(単位：百万円)

	FVTPLの金融負債
2024年4月1日の残高	113,568
実現及び未実現損益	
純損益に計上 (注)	16,672
決済	77,851
その他	82
2025年3月31日の残高	19,127
報告期間末に保有している負債に関連する未実現損益 (注)	15,081

(注) 連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(a) 金融資産

(単位：百万円)

	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産 (資本性)	合計
2025年4月1日の残高	37,476	31,890	69,366
実現及び未実現損益			
純損益に計上 (注)	1,775	-	1,775
その他の包括利益に計上	-	3,071	3,071
購入、発行、売却、決済			
購入	9,453	0	9,453
売却又は決済	1,093	-	1,093
その他	1,350	1,315	2,665
2026年3月31日の残高	45,410	30,135	75,545
報告期間末に保有している資産に関連する未実現損益 (注)	1,775	-	1,775

(注) 連結純損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

(b) 金融負債

(単位：百万円)

	FVTPLの金融負債
2025年4月1日の残高	19,127
実現及び未実現損益	
純損益に計上 (注)	16,671
その他	38
2026年3月31日の残高	2,494
報告期間末に保有している負債に関連する未実現損益 (注)	16,671

(注) 連結純損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

公正価値の算定方法は次のとおりです。

レベル1に分類されている上場株式の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しています。

レベル2に分類されている金融資産は、保険積立金及びデリバティブにより構成されています。

米国子会社が採用している繰延報酬制度の支払いに備え、当社グループは保険積立金を保有しています。保険積立金の公正価値は、取引保険会社から提示された解約払戻金に基づいて算定しています。

デリバティブの公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

レベル3に分類されている金融資産は、主にファンドへの出資及び非上場株式により構成されています。

出資金の公正価値は、直近の入手可能な情報に基づきファンドの公正価値を見積もった上で、それに対する持分に基づいて算定しています。

非上場株式の公正価値は、直近の入手可能な投資先の純資産又は将来の収益性の見通し等に基づき算定しています。

出資金及び非上場株式の公正価値は、報告期間ごとに当社及びグループ各社の担当部門がグループ会計方針等に従って測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告されています。

レベル2に分類されている金融負債は、デリバティブにより構成されています。

デリバティブの公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

レベル3に分類されている金融負債は、企業結合により生じた条件付対価です。

条件付対価は、被取得企業が保有していた臨床開発プログラムの開発の進捗等に応じて支払うマイルストーンであり、その公正価値は、新薬開発の難易度等と関連したプログラムが成功する可能性や貨幣の時間的価値等を考慮して見積もっています。これらの見積りには不確実性を伴うため、重大な観察可能でないインプットであるプログラムが成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加する等の影響があります。

レベル3に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

償却原価で測定する金融商品の公正価値

公正価値の算定方法は次のとおりです。

償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、売上債権及びその他の債権、貸付金及びその他の金融資産、現金及び現金同等物で構成されています。これらは、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していません。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、社債及び借入金、仕入債務及びその他の債務、リース負債、その他の金融負債で構成されています。これらは、社債、長期借入金及びリース負債を除いて、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

レベル2に分類されている社債の公正価値は期末日の市場価格を用いて算定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において帳簿価額は公正価値に近似しています。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。レベル2に分類されている固定金利による長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、前連結会計年度において帳簿価額は公正価値に近似しています。

(5) ヘッジ会計

「(3) 財務上のリスク管理方針」「為替リスク」及び「金利リスク」に記載のとおり、当社グループは為替リスク及び金利リスクに晒されています。それらのリスクを管理するため、個別案件ごとに先物為替予約や金利スワップのデリバティブ取引の利用の要否及びヘッジ会計の適用を検討しています。ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件は一致しているか又は密接に合致しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があります。また、ヘッジ比率は、原則として1対1としています。

公正価値ヘッジ

リスク区分ごとのヘッジ手段の想定元本、帳簿価額及び平均利率は次のとおりです。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		平均利率
	1年以内	1年超	資産	負債(注)	
金利リスク 金利スワップ	-	100,000	-	959	固定受取 0.3% 変動支払 0.8%

(注) 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		平均利率
	1年以内	1年超	資産	負債(注)	
金利リスク 金利スワップ	100,000	-	-	465	固定受取 0.3% 変動支払 1.1%

(注) 連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。

リスク区分ごとのヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	うち、公正価値ヘッジ調整の累計額(注)
金利リスク 固定金利による借入金	99,063	937

(注) 連結財政状態計算書の「社債及び借入金」に含まれています。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	うち、公正価値ヘッジ調整の累計額(注)
金利リスク 固定金利による借入金	99,393	607

(注) 連結財政状態計算書の「社債及び借入金」に含まれています。

30. リース

当社グループは、主として建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃借しています。なお、変動リース料、残価保証及びリースにより課されている制限又は特約、並びにセール・アンド・リースバック取引はありません。

また、借手が契約しているがまだ開始していないリースで重要なものではありません。

リースに係る損益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	13,010	11,438
機械装置及び運搬具	3,392	4,122
工具、器具及び備品	449	295
土地	18	20
減価償却費計	16,869	15,874
リース負債に係る金利費用	4,605	4,028
短期リース費用	141	184
少額資産リース費用	69	13
使用権資産のサブリースによる収益 (注)	168	93

(注) ファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益

使用権資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	72,931	66,922
機械装置及び運搬具	8,502	9,242
工具、器具及び備品	994	661
土地	66	55
使用権資産合計	82,492	76,880

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ17,894百万円及び19,702百万円です。

使用権資産の増加額は注記「15. 有形固定資産」、リース負債の満期分析は注記「29. 金融商品(3) 流動性リスク」をご参照ください。

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	社債	長期借入金	コマーシャル・ペーパー	短期借入金	リース負債	負債をヘッジするためのデリバティブ負債/資産()	合計
2024年4月1日の残高	250,000	249,623	285,000	135,393	85,701	1,498	1,007,215
キャッシュ・フローから生じた変動	100,000	47,927	120,740	115,709	13,079	10,260	111,861
非資金変動							
新規リース及び条件変更	-	-	-	-	34,025	-	34,025
公正価値の変動	-	-	-	-	-	9,755	9,755
その他	-	999	614	316	985	-	1,054
2025年3月31日の残高	350,000	296,551	164,874	20,000	105,662	993	938,080
キャッシュ・フローから生じた変動	30,000	51,793	165,849	19,777	15,476	23,508	259,386
非資金変動							
新規リース及び条件変更	-	-	-	-	10,119	-	10,119
公正価値の変動	-	-	-	-	-	23,001	23,001
その他	-	1,195	974	223	6,096	-	8,042
2026年3月31日の残高	320,000	245,952	-	-	106,401	1,501	673,854

(注) 1. 「その他」のうち、主なものは為替換算調整です。

2. 「社債」には1年以内償還予定の社債が含まれています。

3. 「長期借入金」には1年以内返済予定の長期借入金が含まれています。

32. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
無形資産		
研究開発マイルストーン支払	353,263	306,201
売上目標達成マイルストーン支払	534,941	466,788
合計	888,204	772,989
有形固定資産	17,601	8,065

無形資産の取得に関するコミットメント

当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、又はその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

「研究開発マイルストーン支払」は、研究開発ステージの進捗等に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

また、「売上目標達成マイルストーン支払」は、売上目標に基づいて設定されたマイルストーンを達成した場合、契約で定められた金額を支払う義務を負うものです。

上記の表に記載された金額は、全てのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、全ての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

これらの研究開発及び販売に関する契約のうち、主要なものに関しては、「第2 事業の状況」の「5. 重要な契約等」に詳細が記載されています。

33. 関連当事者

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 主要な経営幹部の報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び給与	2,688	3,453
株式報酬	1,016	1,009
その他	1,098	121
報酬合計	4,803	4,582

主要な経営幹部は、当社グループの取締役及びエグゼクティブ・コミッティのメンバーにより構成されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも19名です。

34. 偶発負債

法的手続

当社グループは、製薬業界において一般的と考えられている各種の請求及び法的手続に関与しています。それらの手続は、一般に製造物責任、競争及び独占禁止法、知的財産権、従業員、政府調査等に関連しています。一般的に、訴訟及びその他の法的手続は、多くの不確実性及び複雑な要素を含んでいるため、損失の可能性について信頼に足る判断をすることや財務上の影響を見積もることは不可能である場合があります。これら事案について、当社グループは、必要に応じ開示は行いますが、引当金は計上しません。

なお、提出日現在において開示すべき重要な偶発負債はありません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	1,030,114	2,139,245
税引前中間利益又は 税引前利益 (百万円)	194,606	376,587
中間(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	147,635	291,535
基本的1株当たり中間 (当期)利益 (円) (親会社の所有者に帰属)	82.44	162.77

重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「34. 偶発負債」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,648	110,143
売掛金	1 194,374	1 234,091
商品及び製品	75,500	69,974
仕掛品	3,079	2,582
原材料	52,217	58,597
短期貸付金	1 85,035	1 125,493
その他	1 42,501	1 48,298
貸倒引当金	42	44
流動資産合計	499,312	649,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	65,692	62,310
構築物	4,480	4,691
機械及び装置	15,170	12,664
工具、器具及び備品	11,465	10,129
土地	13,479	12,380
建設仮勘定	1,948	3,701
その他	1,565	1,315
有形固定資産合計	113,800	107,189
無形固定資産	41,127	47,144
投資その他の資産		
投資有価証券	18,561	18,405
関係会社株式	1,806,340	1,740,472
繰延税金資産	45,068	52,091
その他	35,064	35,031
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,905,032	1,845,998
固定資産合計	2,059,959	2,000,331
資産合計	2,559,271	2,649,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 30,102	1 26,913
コマーシャル・ペーパー	164,874	-
短期借入金	1 250,081	1 266,921
1年内償還予定の社債	30,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	26,667	133,333
未払金	1 52,797	1 81,345
未払費用	39,038	44,769
未払法人税等	25,012	51,999
その他	1 7,897	1 11,757
流動負債合計	626,467	717,038
固定負債		
社債	320,000	220,000
長期借入金	1 238,499	1 105,750
その他	7,438	6,752
固定負債合計	565,937	332,502
負債合計	1,192,404	1,049,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金		
資本準備金	176,822	176,822
資本剰余金合計	176,822	176,822
利益剰余金		
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,185	1,185
繰越利益剰余金	1,102,715	1,333,196
利益剰余金合計	1,120,727	1,351,208
自己株式	37,524	34,945
株主資本合計	1,363,026	1,596,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,543	3,567
評価・換算差額等合計	3,543	3,567
新株予約権	298	271
純資産合計	1,366,867	1,599,924
負債純資産合計	2,559,271	2,649,464

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 789,619	1 888,131
売上原価	1 116,419	1 131,429
売上総利益	673,200	756,702
販売費及び一般管理費	2 405,895	1、2 483,299
営業利益	267,305	273,403
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 188,307	1 241,735
その他	1 4,783	1 12,602
営業外収益合計	193,090	254,337
営業外費用		
支払利息	1 12,322	1 12,958
その他	1 16,954	1,720
営業外費用合計	29,276	14,678
経常利益	431,119	513,062
特別利益		
その他	186	3,496
特別利益合計	186	3,496
特別損失		
減損損失	1,197	3,877
関係会社株式評価損	3 60,572	3 74,767
その他	7,367	3,808
特別損失合計	69,135	82,452
税引前当期純利益	362,170	434,105
法人税、住民税及び事業税	40,765	73,101
法人税等調整額	1,686	7,016
法人税等合計	42,451	66,085
当期純利益	319,719	368,020

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	32,095	45.6	29,098	47.8
労務費		6,874	9.8	6,949	11.4
経費		31,387	44.6	24,881	40.8
当期総製造費用		70,355	100.0	60,928	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,099		3,079	
合計	2	72,455		64,007	
他勘定振替高		15,831		3,860	
期末仕掛品棚卸高		3,079		2,582	
当期製品製造原価		53,545		57,566	

(注) 原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算による標準原価計算です。

1 主な内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費	12,906	7,519
減価償却費	7,023	6,346

2 他勘定振替高は、主に研究開発費への振替です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	913,486	931,498
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	130,254	130,254
当期純利益	-	-	-	-	-	319,719	319,719
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	236	236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	189,229	189,229
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	1,102,715	1,120,727

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	33,783	1,177,537	5,911	5,911	376	1,183,824
当期変動額						
剰余金の配当	-	130,254	-	-	-	130,254
当期純利益	-	319,719	-	-	-	319,719
自己株式の取得	6,960	6,960	-	-	-	6,960
自己株式の処分	3,219	2,983	-	-	-	2,983
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	2,369	2,369	78	2,446
当期変動額合計	3,740	185,489	2,369	2,369	78	183,042
当期末残高	37,524	1,363,026	3,543	3,543	298	1,366,867

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	1,102,715	1,120,727
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	137,497	137,497
当期純利益	-	-	-	-	-	368,020	368,020
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	42	42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	230,481	230,481
当期末残高	103,001	176,822	176,822	16,827	1,185	1,333,196	1,351,208

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,524	1,363,026	3,543	3,543	298	1,366,867
当期変動額						
剰余金の配当	-	137,497	-	-	-	137,497
当期純利益	-	368,020	-	-	-	368,020
自己株式の取得	730	730	-	-	-	730
自己株式の処分	3,309	3,267	-	-	-	3,267
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	25	25	27	2
当期変動額合計	2,579	233,060	25	25	27	233,058
当期末残高	34,945	1,596,085	3,567	3,567	271	1,599,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を調整した額を計上しています。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務費用は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により費用処理しています。

4. 収益の計上基準

当社は、医薬品の販売による収益及び第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤルティ収入を得ています。

(1) 医薬品の販売

医薬品の販売による収益は、当社が移転を約束した医薬品に対する支配を顧客が獲得した時点で認識しています。通常、医薬品が顧客へ引き渡された時点で医薬品に対する支配を顧客が獲得すると判断しています。

対価の支払条件については、原則として1年を超える契約はなく、重大な金融要素は含まれていません。取引価格に割戻及び値引等の変動性のある金額が含まれている契約については、これらの変動対価を期待値又は最も可能性の高い金額により見積り、顧客から受領する対価から控除しています。変動対価は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合のみ認識しています。

他の企業から医薬品の販売を受託していると判断された取引、すなわち、当社が代理人として関与している取引については、当社が権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料を純額で収益として認識しています。

(2) ロイヤルティ収入

ロイヤルティ収入には、契約一時金、契約で定められた条件を達成した場合に受領する受取マイルストーン及び売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティが含まれます。

契約一時金は、履行義務が充足された時点で又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり、収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社が移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、経過期間等のアウトプットと、契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率に基づいて収益を認識しています。

受取マイルストーンは、マイルストンの受領に不確実性があり、条件が達成されるまでは不確実性が解消されないことから、原則として、条件が達成された時点で一時に収益を認識しています。

売上高等をベースとしたランニング・ロイヤルティは、その後の売上等が発生する、もしくは、売上高等をベースとしたロイヤルティが配分されている履行義務が充足されるという事象のうち、遅い方が発生した時点で認識しています。

契約一時金及び受取マイルストーンは、原則として契約で定められた金額を収益としています。ランニング・ロイヤルティの収益については、顧客からランニング・ロイヤルティの計算対象期間の売上高等の報告を受け、それに契約で定められた料率を乗じて算出しています。ほとんどの契約で契約締結や条件達成後、及びランニング・ロイヤルティの計算対象期間の末日から短期間での支払期限が定められています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジを採用しています。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引

ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債

(3) ヘッジ方針

当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしています。

なお、重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	45,068	52,091

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に規定される企業の分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しています。その他の情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」をご参照ください。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動負債の「その他」に含めていた「1年内償還予定の社債」及び「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しています。

この変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に含めて表示していた56,667百万円は、「1年内償還予定の社債」30,000百万円、「1年内返済予定の長期借入金」26,667百万円として組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた特別利益の「固定資産売却益」及び特別損失の「固定資産除売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度からそれぞれ特別利益の「その他」及び特別損失の「その他」に含めて表示しています。

また、前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」に表示していた8百万円及び特別損失の「固定資産除売却損」に表示していた646百万円は、それぞれ特別利益の「その他」及び特別損失の「その他」として組み替えています。

また、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に含めて表示していた60,572百万円は、特別損失の「関係会社株式評価損」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	225,961百万円	303,397百万円
短期金銭債務	263,922百万円	326,446百万円
長期金銭債務	5,165百万円	5,750百万円

2 保証債務

関係会社の保険契約及び金融機関の借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
レインボーシーカー インシュアランス Inc.	- 百万円	30,948百万円
アステラス US ホールディング Inc.	37,488百万円	13,226百万円
計	37,488百万円	44,174百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	509,845百万円	571,233百万円
仕入高等	32,555百万円	157,792百万円
営業取引以外の取引高	195,889百万円	247,521百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度64%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	168,553百万円	180,221百万円
特許権使用料	131,835百万円	158,673百万円

3 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が保有する関係会社株式のうち、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落したGanymed Pharmaceuticals GmbHの子会社株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損60,572百万円を特別損失に計上しています。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有する関係会社株式のうち、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落したOgeda B.V.の子会社株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損74,767百万円を特別損失に計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,806,140	1,740,072
関連会社株式	200	400

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	252	285
退職給付引当金	2,501	2,295
有形固定資産	1,588	2,010
無形固定資産	13,073	15,838
未払費用	3,580	4,037
棚卸資産	15,757	15,990
関係会社株式	8,004	31,490
その他	15,584	20,322
繰延税金資産小計	60,338	92,265
評価性引当額	9,025	32,571
繰延税金資産合計	51,312	59,694
繰延税金負債		
投資有価証券	1,439	1,431
前払年金費用	3,642	5,007
有形固定資産	535	535
その他	629	629
繰延税金負債合計	6,244	7,602
繰延税金資産の純額	45,068	52,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.5	15.6
研究費税額控除	3.6	4.3
繰延税金資産評価性引当額	1.3	5.3
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7	15.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	65,692	2,728	85 (27)	6,025	62,310	124,035
	構築物	4,480	684	1 (1)	473	4,691	13,169
	機械及び装置	15,170	1,095	53 (9)	3,549	12,664	89,750
	工具、器具及び備品	11,465	3,677	75 (8)	4,938	10,129	57,928
	土地	13,479	-	1,098 (1,098)	-	12,380	1,098
	建設仮勘定	1,948	2,459	707	-	3,701	72
	その他	1,565	427	92	585	1,315	2,042
	計	113,800	11,071	2,112 (1,142)	15,570	107,189	288,095
無形固定資産		41,127	24,704	2,737 (2,735)	15,950	47,144	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内数で、減損損失の計上額です。
 2. 有形固定資産の「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含めています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	44	42	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.astellas.com/jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月16日関東財務局長に提出。

2 . 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月16日関東財務局長に提出。

3 . 半期報告書及び確認書

（第21期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月6日関東財務局長に提出。

4 . 臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2026年4月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

5 . 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月31日関東財務局長に提出。

2025年7月2日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書です。

6 . 訂正発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2025年7月3日関東財務局長に提出。

2025年7月31日関東財務局長に提出。

2026年5月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 光 晴

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新薬開発に関して無形資産として計上されている仕掛研究開発の減損要否

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表の「注記3 重要性がある会計方針」及び「注記17 無形資産」に記載されているとおり、会社は、個別に取得した、又は企業結合の一環として取得した製品及び研究開発に関する権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局からの販売承認が得られず上市していないものは、未だ使用可能でない無形資産として仕掛研究開発に計上している。会社は、2026年3月31日現在、仕掛研究開発を100,688百万円計上しており、資産合計の2.8%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、仕掛研究開発に対して20,458百万円の減損損失を認識している。当該減損損失は、主として遺伝子治療薬resamirigene bilparvovec (AT132)の戦略的中断に伴う資産価値の見直しによって計上されたものである。

仕掛研究開発は、未だ使用可能な状態にないため、会社は、規制当局からの販売承認を得て、使用可能な状態になるまで償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施している。

会社は、仕掛研究開発の減損テストを実施するにあたり、回収可能価額を、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しているが、仕掛研究開発の回収可能価額は主として将来予測を基礎とした使用価値により算定している。当該使用価値算定には、案件の性質に応じて多くの仮定が織り込まれているが、重要な仮定は、規制当局からの販売承認取得の可能性、上市後の販売予測である。

当監査法人は、以下の理由により、当該事項を連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

- ・ 会社が営む医薬品事業においては、医薬品は通常「医療用医薬品」と「一般用医薬品」に分類される。医療用医薬品は、医師等の診断により処方される薬で、「新薬（先発医薬品）」と「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」に分類される。会社は、医療用医薬品、その中でも会社の強みを発揮できる新薬開発ビジネスに注力しており、新薬候補のパイプラインを拡充すべく複数の買収取引や導入取引を実施している。その結果、新薬開発に関連する無形資産として多額の仕掛研究開発が計上されている。また、仕掛研究開発は1件あたりの金額が大きい案件も多く、研究開発の中止等の事象が発生し、減損損失が計上された場合には金額が多額となることが多い。したがって、その減損要否は会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす。
- ・ 新薬は、一般に10年以上の年月をかけて基礎研究・非臨床試験・臨床試験（治験）の過程を経て有効性、安全性及び品質が検討されるものであり、規制当局からの販売承認を取得できるかどうかには不確実性が伴う。また、一般的に新薬開発ビジネスにおいては、開発が成功し想定通りに規制当局からの販売承認を取得できる場合には、回収可能価額が仕掛研究開発の帳簿価額を大きく上回り減損が生じないことが多い一方で、開発が失敗し規制当局からの販売承認を取得できない場合には、回収可能価額がゼロとなり減損損失が計上されることが多いという特徴がある。そのため、規制当局からの販売承認取得の可能性の見積りは重要であり、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。
- ・ 上市後の販売予測の見積りについても、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を踏まえた上で経営者による重要な判断が必要になる。

監査上の対応
<p>当監査法人は、新薬開発に関して無形資産として計上されている仕掛研究開発の減損要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・規制当局からの販売承認取得の可能性を検討するために、経営者の見積手法を理解した上で、必要と判断した案件については、その基礎となった資料を入手し、見積手法を評価した。また、経営者及び担当部門責任者への質問により、製品の開発状況及び規制当局との協議状況等を理解した。加えて、必要と判断した案件については、研究開発に係る意思決定を行う会議体の議事録の閲覧を実施し、経営者による説明を評価するとともに、開発中の製品について、開発中止の要因となりうる事象の有無を検討した。・上市後の販売予測を検討するために、経営者の見積手法を理解した上で、必要と判断した案件については、その基礎となった資料を入手し、見積手法を評価した。加えて、必要と判断した案件については、研究開発に係る意思決定を行う会議体の議事録の閲覧を実施し、経営者による説明を評価するとともに、開発中の製品について、対象患者層の大幅な変更等販売予測に重要な影響を与える事象の有無を検討した。
返金負債として計上されている米国におけるメディケイド、メディケア及びマネージドケアプログラムに関するリベートの見積り
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>会社は、2026年3月31日現在、返金負債（流動）を422,557百万円計上しており、負債合計の24.3%を占めている。これは主に米国における医療保険制度であるメディケイド、メディケア及びマネージドケアプログラムに関連したリベート（以下「米国におけるリベート」）に対して計上されたものである。会社は米国におけるリベートについて、変動対価として、関連する売上収益が計上された期間に売上収益から控除し、期末日後に見込まれる返金に備えるため、返金負債を計上している。米国におけるリベートの見積りにあたって、会社は各制度の対象製品を特定し、製品の売上計画、現行価格及び既存契約並びに政府による価格に関する法規制に基づくリベート率、過去からの売上傾向に基づく期待値により金額を見積もっている。</p> <p>米国におけるリベートの見積りは計算が複雑であり、経営者による判断によって返金負債及び売上収益の金額が影響を受ける。また、会社の米国での売上規模は引き続き大きく、関連して計上される米国におけるリベートは金額的に重要である。したがって、当監査法人は当該事項を連結財務諸表の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、米国におけるリベートの見積りを検討するにあたり、関連する米国の連結子会社の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・米国におけるリベートの見積りに関する会社の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。・サンプルベースでリベート金額の再計算を行うとともに、米国におけるリベートについて経営者が適用した見積手法を評価した。・米国におけるリベートの過去における計上額と最終的な支払金額とを比較し、経営者による見積りの精度を評価した。・製品の売上計画の検討にあたっては、経営者による見積手法を理解し、過去における見積りの精度を評価した。・政府による価格に関する法規制の検討にあたっては、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、会社による計算を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月16日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 光 晴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、2026年3月31日現在、繰延税金資産を52,091百万円計上しており、資産合計の2.0%を占めている。当該項目に関する開示は、財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載している。</p> <p>会社は、繰延税金資産の回収可能性について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づいて判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する重要な判断又は仮定は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に規定される企業の分類（以下「企業の分類」）及び将来の課税所得の十分性である。</p> <p>国内医薬品市場においては、政府による公定価格（薬価）の引き下げを伴う医療費抑制政策がとられており、その政策動向により会社の収益力は影響を受ける。これに加え、グローバル全体で販売する主要製品の販売予測も会社単体の医薬品の販売及び会社が海外子会社から受領するロイヤルティ収入を通じて会社の収益力に影響を与える。そのため、これらを前提とする企業の分類及び将来の課税所得の十分性の検討においては、経営者の判断が必要である。したがって、当監査法人は、当該事項を財務諸表の監査上の主要な検討事項とした。</p>
<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっての企業の分類及び将来の課税所得の十分性に関する経営者の判断を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去及び当期の課税所得の発生状況と期末における将来減算一時差異の残高を比較した。 ・将来の経営環境、特に近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかどうかについて経営者の判断方法を理解した。 ・経営者による判断の基礎となった将来事業計画をベースとした企業の分類及び将来の課税所得の十分性に関する検討資料を入手し、過去の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・国内医薬品市場の動向については、会社への影響度合いについて経営者への質問により理解するとともに、政府による公定価格（薬価）等の利用可能な外部データを考慮して経営者による評価を検討した。 ・グローバル全体で販売する主要製品の販売予測については、経営者の見積手法を理解した上で、その基礎となった資料を入手し、見積手法を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。